

---

# 倉敷の環境白書

(令和元年度版)

---

資料編

---

倉敷市

# 目次

1	環境行政	1
2	自然環境	17
3	大気	42
4	水質	81
5	騒音・振動	121
6	悪臭	128
7	環境保全協定・環境影響評価	132
8	公害苦情	137
9	公害健康被害	138
10	グリーン調達	142
11	環境教育	144

環境白書(本編)は別冊となっております。

また、倉敷市ホームページからも閲覧することができます。

HP アドレス [https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kankyou\\_hakusho/](https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kankyou_hakusho/)

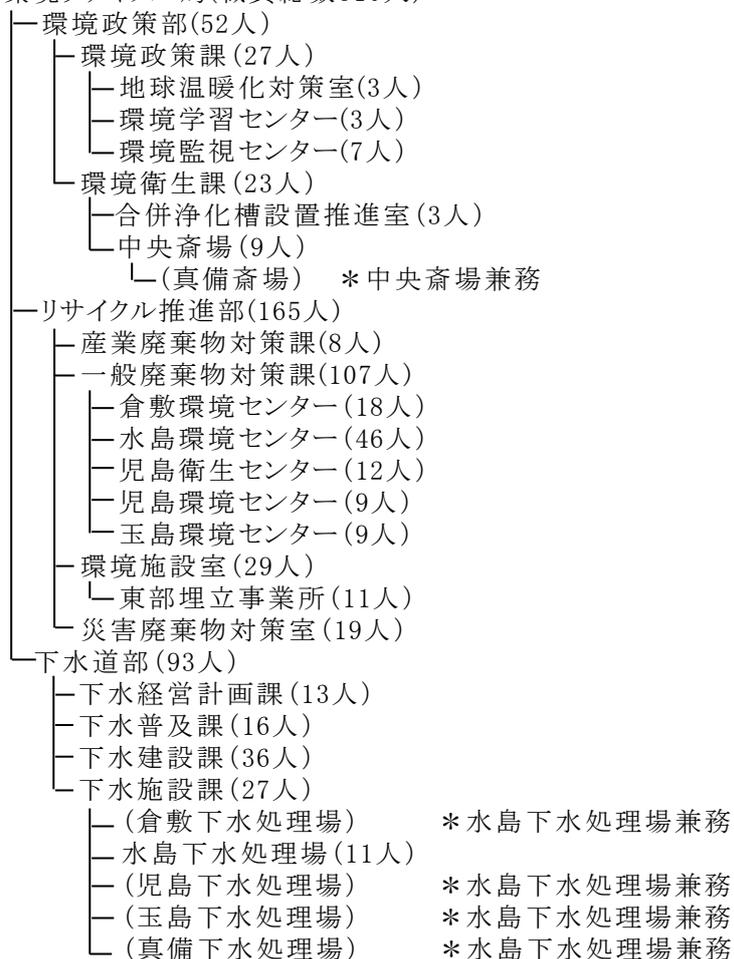
# 1 環境行政

## ◇ 環境行政組織

### (1) 組織・人員（兼務については兼務先での人数に含むが、上位組織で重複しない）

環境リサイクル局(職員総数310人)

(平成31年4月1日現在)



### (2) 関係機関等

- ・ 市議会環境水道委員会(委員6人)
- ・ 環境審議会(委員20人以内)
- ・ 生物多様性審議会(委員15人以内)
- ・ 地球温暖化対策審議会(委員15人以内)
- ・ 廃棄物減量等推進審議会(委員25人以内)
- ・ 廃棄物処理施設設置専門委員会(委員6名以内)
- ・ 家庭ごみ収集運搬業務受託者選定審査委員会(委員5人以内)
- ・ 一般廃棄物処理施設整備審議会(委員5人以内)
- ・ 下水道事業審議会(委員15人以内)
- ・ 一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会(委員10人以内)
- ・ 環境管理組織(環境保全推進本部会議等)
- ・ 一般廃棄物処理事業検討委員会
- ・ 一般廃棄物処理施設建設技術審査委員会
- ・ 一般廃棄物処理施設解体技術審査委員会

## ◇ 環境リサイクル局関係事務分掌

### (1) 環境政策部

#### 環境政策課

- ・ 環境政策の総括に関すること。
- ・ 環境政策の企画及び立案に関すること。
- ・ 地球環境問題(地球温暖化問題を除く。)に関すること。
- ・ 公害防止計画に関すること。
- ・ 環境影響評価に関すること。
- ・ 大気, 水質, 騒音, 振動及びダイオキシン類に係る特定施設等の届出受理及び許可等に関すること。
- ・ 大気, 水質, 騒音, 振動, 悪臭及びダイオキシン類に係る規制等に関すること。
- ・ 騒音, 振動, 悪臭及びダイオキシン類の環境監視及び調査に関すること。
- ・ 土壌汚染対策に関すること。
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に関すること。
- ・ 特定工場における公害防止組織の整備に関すること。
- ・ 立地企業との公害防止協定及び環境保全協定に関すること。
- ・ 公害苦情処理に関すること。
- ・ 公害防止施設改善資金融資に関すること。
- ・ 自然環境保全に関すること。
- ・ 自然保護思想の普及及び高揚に関すること。
- ・ 自然保護推進団体等市民運動の育成に関すること。
- ・ 環境審議会に関すること。
- ・ 生物多様性審議会に関すること。

#### 地球温暖化対策室

- ・ 地球温暖化対策に関すること。
- ・ 地球温暖化対策審議会に関すること。

#### 環境学習センター

- ・ 環境保全に係る教育及び学習の企画, 立案及び実施に関すること。
- ・ 環境保全に係る教育及び学習についての市民及び事業者による自発的な活動の支援並びにその活動を実施できる場の提供に関すること。

- ・ 環境保全に係る教育及び学習のための情報の収集, 整理及び提供並びに研究に関すること。

#### 環境監視センター

- ・ 大気汚染及び水質汚濁の環境監視に関すること。
- ・ 大気の調査及び分析に関すること。
- ・ 水質の調査及び分析に関すること。
- ・ 悪臭の調査及び分析に関すること。
- ・ 大気汚染の情報等に関すること。
- ・ 基礎気象及び現地気象の把握に関すること。
- ・ 前各号に掲げるもののほか, 環境監視に関すること。

#### 環境衛生課

- ・ 環境衛生思想の普及及び指導に関すること。
- ・ 環境衛生改善組織及び環境衛生改善事業に関すること。
- ・ 葬祭事業に関すること。
- ・ 墓地及び墓園に関すること。
- ・ 墓地, 納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。
- ・ 行旅死亡人に関すること。
- ・ 地区清掃の実施に関すること。
- ・ 不快害虫の駆除に関すること。
- ・ 不法投棄に関する総合窓口に関すること。
- ・ 前各号に掲げるもののほか, 環境衛生に関すること。

#### 合併浄化槽設置推進室

- ・ 合併処理浄化槽の普及促進に関すること。
- ・ 合併処理浄化槽設置補助金に関すること。
- ・ 浄化槽保守点検業者の登録, 指導及び監督に関すること。
- ・ 浄化槽設置届出の受理, 審査及び指導に関すること。
- ・ 浄化槽管理者に対する浄化槽の保守点検及び清掃の指導並びに監督に関すること。

こと。

### **中央斎場 真備斎場**

- ・ 死体の火葬に関すること。
- ・ 手術肢体，胎盤及び産汚物類の焼却に関すること。
- ・ 犬，猫及び小動物の死体の焼却に関すること(中央斎場に限る。)
- ・ 斎場施設の管理運営に関すること。

## **(2) リサイクル推進部**

### **産業廃棄物対策課**

- ・ 産業廃棄物行政の企画及び調整に関すること。
- ・ 産業廃棄物処理業の許可，指導及び監督に関すること。
- ・ 産業廃棄物処理施設の設置に係る許可，指導及び監督に関すること。
- ・ 産業廃棄物排出事業者の指導及び監督に関すること。
- ・ 産業廃棄物の適正処理に関すること。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄対策に関すること。
- ・ 廃棄物処理施設設置専門委員に関すること。
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく関連事業者の登録，許可，指導及び監督に関すること。
- ・ 前各号に掲げるもののほか，産業廃棄物に関すること。

### **一般廃棄物対策課**

- ・ 一般廃棄物処理事業の企画及び運営に関すること。
- ・ 一般廃棄物適正処理思想の普及及び指導に関すること。
- ・ し尿処理業等合理化事業計画及び推進に関すること。
- ・ 部内の連絡調整に関すること。
- ・ 一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可並びに許可業者の指導に関すること。
- ・ 一般廃棄物処理施設の設置許可，届出

受理等に関すること。

- ・ 一般廃棄物の不法投棄対策事業に関すること。
- ・ ごみ減量に係る施策の策定及び推進に関すること。
- ・ ごみ減量に係る啓発及び指導に関すること。
- ・ 公衆便所(他の部署で清掃するものを除く。)の清掃に関すること。
- ・ 倉敷西部清掃施設組合及び備南衛生施設組合に関すること。
- ・ 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- ・ 水島ふれあいセンターに関すること。

### **倉敷環境センター**

### **水島環境センター**

### **児島衛生センター**

### **児島環境センター**

### **玉島環境センター**

- ・ 一般廃棄物処理事業の実施に関すること。
- ・ 一般廃棄物処理施設の管理に関すること。
- ・ 一般廃棄物収集運搬業者の指導監督に関すること。
- ・ 一般廃棄物の収集に関すること。
- ・ 車両，機械器具等の管理に関すること。
- ・ 犬，猫等の死体の収容に関すること(児島衛生センターを除く。)
- ・ ごみ減量化及び資源化の実施に関すること(児島衛生センターを除く。)
- ・ 一般廃棄物排出の指導に関すること(児

島衛生センターを除く。)

- ・ 西部ふれあい広場の貸出しに関する事  
（玉島環境センターに限る。)

#### **リサイクル推進センター**

- ・ 廃棄物の減量，再利用及び再生利用促進の啓発に関する事。
- ・ 循環型社会を構築するために，学習し，及び体験することができる場の提供に関する事。
- ・ 廃棄物の減量，再利用及び再生利用促進のための情報の収集，整理及び研究に関する事。
- ・ リサイクル推進センターを利用する市民及び事業者の自主的な活動の支援に関する事。
- ・ 再生修理可能品を修理再生した物及び再利用可能物の展示及び提供に関する事。
- ・ 廃食用油燃料化事業(バイオディーゼル事業)に関する事。
- ・ 前各号に掲げるもののほか，リサイクル推進センターの設置目的を達成するために市長が必要と認める事業に関する事。

#### **災害廃棄物対策室**

- ・ 災害廃棄物の処理に関する事。
- ・ 被災した家屋の公費解体の実施及び自費解体に関する事。

#### **環境施設室**

- ・ 一般廃棄物処理施設の改善及び維持補修に関する事。
- ・ 公衆便所(他の部署の所管に属するものを除く。)の維持補修に関する事。
- ・ 一般廃棄物処理施設の計画及び建設に関する事。
- ・ 資源選別所に関する事。
- ・ 西部ふれあい広場に関する事。
- ・ 前各号に掲げるもののほか，一般廃棄物処理施設に関する事。

#### **東部埋立事業所**

- ・ 埋立処分施設の管理に関する事。
- ・ 粗大ごみ及び不燃物の処理及び処分に関する事。
- ・ 車両，機械器具等の管理に関する事。
- ・ ごみ減量化及び資源化の実施に関する事。
- ・ 一般廃棄物収集運搬業者の指導監督に関する事。
- ・ 一般廃棄物排出の指導に関する事。
- ・ 前各号に掲げるもののほか，埋立処分に関する事。

### **(3) 下水道部**

#### **下水経営計画課**

- ・ 部内業務全般の連絡調整に関する事。
- ・ 健全経営への分析及び企画立案に関する事。
- ・ 重要施策の調査研究，企画立案及び進行管理に関する事。
- ・ 国，県等との事業調整に関する事。
- ・ 基本計画及び事業計画の策定に関する事。
- ・ 流域下水道との調整に関する事。
- ・ 雨水対策に関する事。
- ・ 国庫補助，企業債及び一時借入金に関する事。
- ・ 財政計画及び起債計画に関する事。
- ・ 下水道事業の推進に係る協議会等に関する事。
- ・ 物品等の調達に関する事。
- ・ 人材育成に関する事。
- ・ 公印の管理に関する事。
- ・ 固定資産の取得，管理及び処分に関する事。
- ・ 固定資産の評価及び減価償却に関する事。
- ・ 予算，決算及び財務諸表に関する事。
- ・ 経理及び業務状況に関する事。
- ・ 資金計画に関する事。

- ・ 支出の認証及び支出命令に関すること。
- ・ 現金、預金及び有価証券の出納保管並びに公金の預託に関すること。
- ・ 公金取扱金融機関に関すること。
- ・ 企業会計システムの管理運営に関すること。
- ・ 不用品の処分に関すること。
- ・ 物品の棚卸及び出納保管に関すること。
- ・ 倉敷市下水道事業審議会に関すること。
- ・ 下水道に関する知識の普及及び啓発事業に関すること。
- ・ 雨水流出抑制施設の設置に関すること。
- ・ 部内他課の主管に属さないこと。

### 下水普及課

- ・ 下水道事業受益者負担金及び下水道事業分担金並びに農業集落排水事業分担金に関すること。
- ・ 下水道使用料及び農業集落排水事業の使用料に関すること。
- ・ 下水道の供用及び処理開始の告示に関すること。
- ・ 水洗便所及び排水設備の普及促進に関すること。
- ・ 水洗化補助金及び改造資金の融資あっせんに関すること。
- ・ 排水設備の確認申請に係る審査及び検査に関すること。
- ・ 特定施設等の設置指導、設置確認及び検査に関すること。
- ・ 事業場等からの排水に係る水質調査及び指導に関すること。
- ・ 共同排水設備の設置に関すること。
- ・ 下水道排水設備指定工事店に関すること。
- ・ 下水道排水設備工事責任技術者に関すること。
- ・ 下水道排水設備指定工事店等審査委員会に関すること。
- ・ 下水道自家用汚水ポンプ施設の設置に関すること。
- ・ 水洗化あっせん委員制度に関すること。
- ・ 固定資産の取得、管理に関すること。

### 下水建設課

- ・ 管きよの実施計画及び施行に関すること。
- ・ 管きよの改築更新等に関すること。
- ・ 私道への下水道敷設に関すること。
- ・ 公共ます等新設工事に関すること。
- ・ 管きよの維持管理に関すること。
- ・ 都市計画法第32条に基づく同意及び協議に関すること。
- ・ 特別使用に関すること。
- ・ 団地接続に関すること。
- ・ 下水道台帳の調製及び保管に関すること。
- ・ 固定資産の取得及び管理に関すること。

### 下水施設課

- ・ 処理場及びポンプ場の実施計画及び施行に関すること。
- ・ 処理場及びポンプ場の改築更新等に関すること。
- ・ 処理場及びポンプ場の維持管理の総括に関すること。
- ・ 水質に関すること。
- ・ 固定資産の取得及び管理に関すること。

### 倉敷下水処理場

### 水島下水処理場

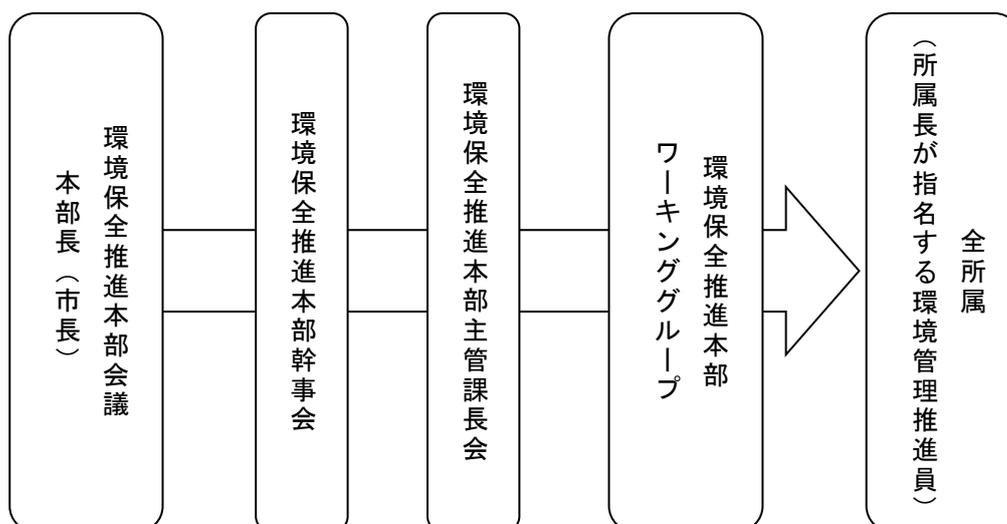
### 児島下水処理場

### 玉島下水処理場

### 真備下水処理場

- ・ 下水の終末処理に関すること(倉敷下水処理場を除く。)
- ・ 倉敷雨水貯留センターの管理及び運転操作に関すること(倉敷下水処理場に限る。)
- ・ 施設の管理及び運営に関すること。
- ・ 水質の管理に関すること。
- ・ ポンプ場の管理及び運転操作に関すること。
- ・ 農業集落排水の処理場の管理及び運営に関すること(水島下水処理場及び児島下水処理場を除く。)

## ◇ 環境管理組織（平成31年4月1日現在）



## ◇ 環境審議会

環境問題への対策には、さまざまな専門的知識・広い視野に立った判断や地域の実情への配慮が必要である。このため、学識経験者や団体代表・公募委員など20名以内の委員で組織される環境審議会を設けている。環境審議会では、市長の求めに応じて、環境に関する施策について調査・審議している。

### （1） 平成30年度審議事項

第1回 平成30年10月9日

- (1) 倉敷市第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について
- (2) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

第2回 平成31年2月7日

- (1) 平成30年度版「倉敷の環境白書」について
- (2) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

### （2） 審議会の公開

平成15年度より、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、審議会を公開し、会議の傍聴希望者に傍聴を認めている。

また、議事の内容については、会議録を閲覧に供するとともに、ホームページに掲載している。

※傍聴者 平成30年度 なし

## ◇ 環境基本計画市民アンケート

環境基本計画に関する市民アンケートを次のとおり実施しました。

- ・ 調査対象:平成30年9月末現在、市内に居住する16歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人
- ・ 調査期間:平成31年1月9日(水)～2月15日(金)
- ・ 調査方法:上記の調査対象2,000人について郵送による調査
- ・ 調査内容:以下のとおり

### ①性別

1. 男
2. 女

### ②年齢

1. 16～19歳
2. 20～29歳
3. 30～39歳
4. 40～49歳
5. 50～59歳
6. 60～69歳
7. 70歳以上

### ③職業

1. 経営者、役員
2. 常時雇用されている一般従業者(公務員を含む)
3. 臨時雇い・パート・アルバイト・派遣社員
4. 自営業またはその家族従業者(農林水産業を含む)
5. 学生
6. 主婦
7. その他( )
8. 無職

### ④居住地域

1. 倉敷地区
2. 水島地区
3. 児島地区
4. 玉島地区
5. 庄地区
6. 茶屋町地区
7. 船穂地区
8. 真備地区

### 問1 身近な自然を守るための活動を行っていますか

※活動例… ◆自然観察会や自然体験ツアーなどへの参加、◆木を植えたり管理したりする緑化活動、◆河原や公園、海辺のごみ拾いなど美化清掃活動、◆登山道や自然歩道などの草刈や補修活動、◆身近な生物や自然環境などの調査、◆外来生物の被害や対策等について学び、駆除などに協力 等

1. 行っている
2. いくらか行っている
3. あまり行っていない
4. まったく行っていない

### 問1-1 問1で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。

「まったく行っていない」理由がありましたら、教えてください。

1. 関心はあるが、何をしたらいいかわからない
2. 関心はあるが、時間がない
3. 関心がない
4. その他( )

### 問2 あなたがお住いの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか。

※「緑の量」とは、樹木や草花等の植物に加え、山、農地、公園、宅地、企業地等の緑空間、河川やため池などの水辺とします。

1. 非常に多い
2. 多い
3. 普通
4. 少ない
5. 非常に少ない
6. わからない

### 問3 公園や街路樹などの身近な緑に満足していますか。

1. 満足
2. どちらかという満足
3. どちらかという不満
4. 不満
5. わからない

### 問4 庭木や生垣、鉢植えやプランター栽培などの身近な緑化を行っていますか。

1. 行っている
2. いくらか行っている
3. あまり行っていない
4. まったく行っていない

### 問4-1 問4で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。

「まったく行っていない」理由がありましたら、教えてください。

1. 関心はあるが、何をしたらいいかわからない
2. 関心はあるが、庭などの場所がない
3. 関心がない
4. その他( )

### 問5 地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていますか。

1. できている
2. どちらかというできている
3. どちらかというできていない
4. できていない
5. わからない

### 問6 今後、緑のまちづくりに対して、どう考えますか。

1. 積極的に関わりたい
2. できれば関わりたい
3. できれば関わりたい
4. 関わりたい
5. わからない
6. その他( )

### 問6-1 問6で「1. 積極的に関わりたい」、「2. できれば関わりたい」と答えた方におたずねします。

今後どのような緑化活動に参加したいですか。(2つまで選択可)

1. 自宅の庭やベランダで木や花を育てる
2. 緑化団体などに所属し、積極的に活動する
3. 緑化に関するボランティアに参加する
4. 地域の人達と協力し、公園や公民館などで花や木を育てる
5. 街路樹の水やりや清掃をする
6. 公園づくりなどの計画に参加する
7. 緑化のための募金をする
8. 緑化に関するイベントや講習会に参加する
9. わからない
10. その他( )

### 問7 身近な生活環境の中での眺め(景観)に満足していますか。

1. 満足
2. どちらかという満足
3. どちらかという不満
4. 不満
5. わからない

### 問8 地産地消を心がけていますか。

※「地産地消」とは、「地域で生産されたものを地域で消費する」ことを言います。

※意識しなくても習慣として行動できている場合、「1. 心がけている」になります。

1. 心がけている
2. どちらかという心がけている
3. どちらかという心がけていない
4. 心がけていない

問8-1 問8で「1. 心がけている」と答えた方におたずねします。

どのようなことに心がけていますか。(複数回答可)

1. 地域でとれた食材を購入するように心がけている
2. 地域で作られた製品を購入するように心がけている
3. その他( )

問8-2 問8で「4. 心がけていない」と答えた方におたずねします。

「心がけていない」理由がありましたら、教えてください。

1. 関心はあるが、何をしたらいいのかわからない
2. 地産地消がどうして大切なのかわからない
3. 関心がない
4. その他( )

問9 身近な空気がきれいに保たれていると感じていますか。

1. 感じている
2. どちらかというと感じている
3. どちらかというと感じていない
4. 感じていない
5. わからない

問10 通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩や公共交通機関を利用していますか。

※車の使用を控えることで、CO2(二酸化炭素)削減による地球温暖化防止や排気ガス削減による大気汚染の防止につながります。

1. 常にしてている
2. ときどきしている
3. あまりしていない
4. まったくしていない

問10-1 問10で「4. まったくしていない」と答えた方におたずねします。

「まったくしていない」理由がありましたら教えてください。

1. 利用したいが、利用できる公共交通機関がない
2. 車の使用を控えることで特に効果があるとは思わない
3. 関心がない
4. その他( )

問11 日頃の生活の中で、水環境の改善(水や水辺を汚さない、きれいにする)を意識して行動していますか。

1. いつもしている
2. どちらかというとしている
3. どちらかというとしていない
4. していない

問11-1 問11で「4. していない」と答えた方におたずねします。

「していない」理由がありましたら、教えてください。

1. 日頃の生活の中でどのようなことをしているのかわからない
2. 関心がない
3. その他( )

問12 身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じていますか。

1. 感じている
2. どちらかというと感じている
3. どちらかというと感じていない
4. 感じていない
5. わからない

問13 ごみが無く、まちがきれいに清掃されていると感じていますか。

1. 感じている
2. どちらかというと感じている
3. どちらかというと感じていない
4. 感じていない
5. わからない

問14 環境基準※を守るための取組により、心身ともに健康に暮らせていると思いますか。

※人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、行政上の政策目標を定めたものが環境基準です。現在は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。市はその目標を達成するために各施策を総合的に実施しています。

1. そう思う
2. どちらかというと思う
3. どちらかというと思わない
4. そうは思わない
5. わからない

問15 あなたは、ごみの発生及び排出の抑制に配慮した行動をしていますか。

1. いつもしている
2. どちらかというとしている
3. どちらかというとしていない
4. していない

問15-1 問15で「4. していない」と答えた方におたずねします。

「していない」理由がありましたら、教えてください。

1. 日頃の生活の中でどのようなことをしているのかわからない
2. 関心がない
3. その他( )

問16 「もったいない」という意識を共有している社会ができていると思いますか。

1. 思う
2. どちらかというと思う
3. どちらかというと思わない
4. 思わない
5. わからない

問17 環境に関する講座や講演会、体験会などの、環境学習を受けたことがありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

問17-1 問17で「1. ある」と答えた方におたずねします。

環境学習で学んだことを、日常生活の中で実践していますか。

1. いつもしている
2. どちらかというとしている
3. どちらかというとしていない
4. していない

問17-2 問17で「2. ない」「3. わからない」と答えた方におたずねします。

受けたことのない理由がありましたら、教えてください。(複数回答可)

1. 受けてみたいが、環境学習を受ける機会が少ない
2. 受けてみたいが、どこで行っているのかわからない
3. 環境学習等には関心はあるが、受講する時間がない
4. 環境学習等には関心はあるが、何を学んだらいいのかわからない
5. 関心がない
6. その他( )

問18 倉敷市では、「倉敷市第二次環境基本計画」に掲げた目標を実現するため、平成23年度から下記の施策に取り組んでいます。施策に対して、あなたにとって重要と思うものと、現状で効果が上がっていると思うものをそれぞれ3つまで選んで○印をつけて下さい。

施策	具体的な取組内容例
多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然と水辺の保全</li> <li>・希少野生生物の生息・生育環境の保全</li> <li>・自然とのふれあいの促進</li> </ul>
まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の保全</li> <li>・緑化の推進</li> <li>・都市公園等の整備</li> </ul>
瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観資源等の保全・活用・整備</li> <li>・眺望を保全するための施策の強化・充実化</li> </ul>
環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進</li> <li>・環境分野の研究・開発、事業展開の推進</li> <li>・地域資源を活用した持続的な経済活動の促進</li> </ul>
良好な水環境の保全に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理対策の総合的な推進</li> <li>・排水規制による公共用水域などの水質汚濁防止</li> </ul>
クリーンな大気環境の保全に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染物質発生源に対する規制・指導</li> <li>・大気汚染状況の常時監視による健康被害発生の防止</li> </ul>
安心・安全な生活環境の実現に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全</li> <li>・化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全</li> <li>・地域の環境美化の推進</li> </ul>
生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみとなる可能性のある全ての排出の抑制</li> <li>・市民・事業者の自主的な活動の促進</li> </ul>
廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の再生利用の促進</li> <li>・廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制</li> </ul>
温室効果ガス削減の取組を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制</li> <li>・省エネルギー設備等の導入による温室効果ガスの排出抑制</li> </ul>
地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進</li> <li>・公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入</li> </ul>
環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習の機会の提供</li> <li>・環境学習や環境活動を支える人(地域・NPO)の育成</li> </ul>
次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの時代を担う子供たちの環境教育の充実</li> </ul>

問19 最後に、倉敷市の環境について思っていることや感じていること、ご意見などをお聞かせください。

## ◇ 倉敷市の環境行政の推移

年月日	事 項
昭和	
16.	三菱重工業水島航空機製作所が発足
33. 2.14	三菱石油(株)と誘致協定締結 以後合計 14 社と協定締結
38 頃	石油精製、石油化学の臭気苦情の発生
39. 1.30	新産業都市の指定
39. 8.10	倉敷市公害対策審議会を設置 (議会 3、学識 14「うち企業 7」、行政 8)
40. 3	白楽町し尿処理場の完成
40. 4	県大気測定局での測定を開始 (SO <sub>2</sub> ……福田、港湾局)
40. 5	福田地区い草先枯(130ha)の発生
40. 6	呼松水路魚大量死(シアン)の発生
40. 7.16	市議会に全議員による公害対策特別委員会を設置
41. 5	い草等農作物被害防止特別対策を開始
41.10	市大気測定局での測定を開始 (SO <sub>2</sub> ……第二福田小、広江)
42. 1	水島海域水産協会を設立、異臭魚を全量買い上げ (50 年まで)
42. 9. 1	水島地区大気汚染防止対策協議会の結成 (集合高煙突、風洞実験)
43. 3.29	ばい煙規制法による指定地域となる
43. 3	大気汚染監視テレメーターの設置(SO <sub>2</sub> ……福田、港湾局、春日、広江)
43.12. 1	大気汚染防止法に定めるK値規制の指定地域となる
44. 3	水島し尿処理場の完成
44. 3.20	大気汚染防止法の政令市となる
44. 4. 1	騒音規制法により、倉敷地区の一部が指定地域となる
44. 5. 1	倉敷市中小企業振興融資要綱を施行し、公害防止施設改善資金融資制度の導入
45. 3	倉敷市清掃事業審議会を設置
45. 4. 1	倉敷市公害監視センターの設置(現:倉敷市環境監視センター)
45.12. 1	水島地域に係る公害防止計画の閣議決定
46.11.29	川崎製鉄(株)グループと公害防止協定の締結
47. 3	倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定

年月日	事 項
47. 4. 1	倉敷市公害防止施設改善等助成条例の施行
47.12.14	夏期だけでなく年間を通じての大気汚染緊急時対策の開始
48. 9. 1	悪臭防止法による指定地域となる
49. 3.29	倉敷市自然環境保全条例の制定
49. 3.29	倉敷市自然環境保全審議会を設置
49. 4. 1	大気汚染に係る総量規制削減計画を開始 (SO <sub>x</sub> 2,200m <sup>3</sup> N/H、NO <sub>x</sub> 2,000 m <sup>3</sup> N/H)
49. 5. 1	水質汚濁防止法の政令市となる
49. 6. 1	騒音規制法による指定地域を市内全域に拡大
49.12.18	三菱石油(株)水島製油所の油流出事故の発生(流出量 7,500~9,500 kl)
50. 2	赤外線カラー航測撮影による植生調査の実施
50. 8.18	三菱石油(株)と災害防止協定の締結(合計 30 社と締結)
50.12.19	公害健康被害補償法による指定地域となる(水島及びその周辺地区 83km <sup>2</sup> )
50.12	倉敷市自然環境保全基本計画を策定(51~60 年度)
51. 2.24	水島臨海工業地帯の工場施設の新設又は増設に係る取扱方針の制定
51. 5.14	倉敷市成羽保養所の落成
52. 4.15	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の指定地域となる
52.10	倉敷市緑化計画(第一次)を策定
52.12	白楽町ごみ焼却処理場の完成
53. 5. 1	振動規制法による指定地域となる
53. 6.12	水質汚濁防止法の改正、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく COD 総量規制の導入
53.12	水島緩衝緑地(第 1 期~第 2 期工事)の完成 (55.65ha)
54.	水島港内 1.6km <sup>2</sup> のヘドロ 810tを除去
54.10	児島井津井最終処分場供用開始
56. 5. 6	倉敷地域窒素酸化物排出総量削減計画の発表 (2,899.67 m <sup>3</sup> N/H)
56.10	玉島し尿処理場の完成
58.10.12	倉敷市緑化推進員設置要領を制定
58.11. 3	倉敷市立自然史博物館を開館

年月日	事 項
60.11	備南衛生施設組合(清鶴苑)の完成
60.12.23	湖沼水質保全特別措置法の政令市となる
61. 3	倉敷市緑化計画(第二次)を策定
62. 2. 3	児島湖に係る湖沼水質保全計画を策定(岡山県)
63. 7. 1	合併処理浄化槽設置補助金交付制度の実施
63.10	ごみ減量化協力団体報奨金交付制度の実施
平成	
2. 2	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定
2. 3	倉敷市自然環境保全基本計画及び実施計画を策定
2. 7	清掃指導員制度の導入
3. 2. 1	倉敷市自然保護監視員を委嘱
3.10. 1	倉敷市環境保全推進員設置要領の制定
4. 3	ごみの5種分別収集の開始
4. 4	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付制度の実施
5. 8	倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改定
6. 1	東部最終処分場供用開始
6. 3.29	倉敷市空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例の制定
6. 3	倉敷市廃棄物減量等推進審議会を設置
6. 3	東部粗大ごみ処理場の完成
6. 5.26	倉敷市生活排水対策推進計画を策定
6.12	水島清掃工場の完成
8. 3	自然環境に配慮した水路を由加と林地区に設置
8. 4	倉敷市資源選別所稼働開始
8. 4	倉敷市緑の基本計画を策定
10. 3	倉敷西部清掃施設組合清掃工場の竣工
11. 3.26	倉敷市公害対策審議会条例を廃止し、倉敷市環境審議会条例を制定
11. 6. 1	倉敷市公害対策審議会と自然環境保全審議会を統合し、倉敷市環境審議会を設置
11. 7	ごみの5種分別回収を市内全域への拡大が完了する

年月日	事 項
11.10	ペットボトルの拠点回収開始
11.12.22	倉敷市環境基本条例の制定
12. 2. 8	倉敷市環境基本計画を策定
12. 3.24	倉敷市夜間花火規制条例の制定
12. 6. 1	倉敷市環境保全推進本部を設置
12. 6. 1	倉敷市環境美化条例の施行 (旧:倉敷市空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例)
12. 6. 1	循環型社会形成推進基本法の制定
12.10.10	地球温暖化防止活動実行計画を策定
13. 2.22	ISO14001 の認証取得(対象範囲は本庁舎)
13. 3.23	倉敷市廃棄物処理施設設置専門委員会条例の制定
13. 3	倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン)を策定
13. 4. 1	倉敷市が保健所政令市となる
13. 4. 1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の政令市となる
13. 4. 1	産業廃棄物行政が岡山県から移管される
13. 4. 1	岡山県公害防止条例の事務取扱が委任される (現:岡山県環境への負荷の低減に関する条例)
13. 4	粗大ごみ収集を個別有料収集方式へ移行
13. 5	倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業(PFI*事業)実施方針発表、特定事業選定公表
13. 5. 1	倉敷市廃棄物適正処理推進員制度を発足し、8名の推進員を委嘱
13. 6.19	倉敷市廃棄物不法投棄対策方針を策定
13. 7. 9	倉敷市内郵便局8局とごみ不法投棄発見情報の提供に関する協定を締結
13. 9. 1	倉敷市ボランティア不法投棄監視員制度を発足し、42名の監視員を選任
14. 2.28	ISO14001 の認証範囲の拡大(対象範囲5支所追加)
14. 4. 1	倉敷市が中核市になる
14. 4. 1	ダイオキシン類対策特別措置法の政令市となる
14. 4. 1	瀬戸内海環境保全特別措置法の政令市となる
14.11.30	白楽町ごみ焼却処理場の運転終了

年月日	事 項
15. 2.15	土壌汚染対策法の政令市となる
15. 3	東部最終処分場 2 期工事完成
15. 4	倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設建設工事着工
15.10	事業系一般廃棄物(びん類)再資源化補助金交付制度の開始
15.10	家庭版環境 ISO「エコ・暮ら～四季」の開始
16. 2	倉敷市地域省エネルギービジョン(水島コンビナートエネルギー有効利用方策調査)を策定
16. 3	倉敷市エコイベント指針策定
16. 3	倉敷市循環型社会形成推進モデル事業施設整備費補助金交付制度の開始
16. 4. 1	窒素含有量に係る総量規制及びりん含有量に係る総量規制の開始
16. 5. 1	倉敷市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の開始
16.10	倉敷市児島リサイクル推進センター(愛称:クルクルセンター)の開館
17. 3	倉敷市立自然史博物館第1次展示更新完成
17. 4. 1	倉敷市資源循環型廃棄物処理施設稼働開始
17. 8. 1	船穂町・真備町との合併
18. 2	倉敷市地域新エネルギービジョンの策定
18. 2	倉敷市水害廃棄物処理計画を策定
18. 2	ISO14001 の認証範囲の拡大(対象範囲真備・船穂支所追加)
18.10	船穂地区ごみ処理制度を統合
19. 3	倉敷市環境基本計画の改定
19. 3	倉敷市地球温暖化防止活動実行計画(第2期)を策定
19. 3	倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン 2006～2010)を策定
	倉敷市緑の基本計画の改定
19. 4	倉敷市グリーン調達推進基本方針の策定
20.10	生ごみ処理器購入費補助金交付制度を改正
21.10	グリーンくらしきエコアクションの策定
22. 1	倉敷市一般廃棄物処理基本計画(通称:くらしキック20)を策定
22. 2	倉敷市環境保全基金条例の制定
22. 4	倉敷市電気自動車等導入促進補助制度の開始

年月日	事 項
23. 2	クールくらしきアクションプラン (倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))を策定
23. 3	倉敷市第二次環境基本計画を策定
23. 9	倉敷市飼い犬ふん害防止条例の制定
23.10	倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン 2011~2020)を策定
24. 1	倉敷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定
24. 2	倉敷市一般廃棄物処理業等合理化事業計画(第1次)を策定
24. 3	倉敷市第二期生活排水対策推進計画を策定
24. 4	環境交流スクエア西棟に環境監視センターを移転するとともに環境学習センターを設置
24. 9	倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例を制定 (旧:倉敷市環境美化条例)
25. 4	倉敷市次世代エコハウス整備促進補助金交付の開始
26. 3	倉敷市生物多様性地域戦略を策定
26. 4	倉敷市集合住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の開始
27. 2	倉敷市一般廃棄物処理基本計画(通称:くらしキック20)を改定
27. 4	倉敷市住宅用太陽熱利用システム設置費補助金交付制度の開始
28. 3	倉敷市第二次緑の基本計画を策定
28. 9	倉敷市住宅用燃料電池システム設置費補助制度の開始
28. 9	倉敷市エコアクション 21 推進補助金交付制度の開始
28.12	カーボン・オフセット大賞優秀賞を受賞(倉敷市における J-クレジットの地域内循環の実現)
29. 2	倉敷市災害廃棄物処理計画を策定
29. 3	倉敷市水島清掃工場基幹的設備改良工事竣工
29.4	倉敷市中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業補助金交付制度の開始 倉敷市創エネ・低炭素住宅促進補助金交付制度の開始(従来の住宅用補助制度の補助対象システムに「定置型リチウムイオン蓄電池」を追加)
29. 6.29	倉敷市地球温暖化対策審議会条例の制定

年月日	事 項
29. 6.29	倉敷市生物多様性審議会条例の制定
30. 3	<p>クール暮らしアクションプラン</p> <p>(倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))及び</p> <p>倉敷市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定</p> <p>グリーン暮らしエコアクションの改定</p>

## 2 自然環境

### ◇ 自然環境の現況

#### (1) 自然環境の概要

倉敷市は、大平山山系、種松山山系、鴨ヶ辻山系などの丘陵地と高梁川などの河川によって、倉敷、水島、玉島・船穂、真備、児島地区に分けられる。

土地利用の状況としては、平野部の多くが市街地か耕作地又は工業・商業用地として利用されている。特に高梁川河口には埋め立て地である水島臨海工業地帯が広がっている。児島地区には平野部が少なく、海岸沿いに市街地が広がっている。玉島地区北部の丘陵地や種松山の一部にはまとまったモモ畑やミカン畑が、船穂地区ではマスカットなどの果樹園が見られる。

また、自然海岸はわずかに残るだけで、ほとんどは人工海岸に変更されている。

地形的には、平野の中に小高い丘陵地が分布している。丘陵地の地質は主に中生代白亜紀の流紋岩類・花こう岩類、それより時代の古い泥岩・砂岩などからなり、それらを被って新生代のれき岩などがわずかに分布している。

植生は、照葉樹林帯に位置しているが、過去の伐採によって二次林のアカマツ林及びコナラ・アベマキ林が多くを占めている。児島由加では、照葉樹のツブラジイの群生を見ることができる。酒津付近の高梁川河川敷にはオギの群落が、六口島の一部には沿海地の自然植生であるウバメガシ林が見られる。また、市内のいたるところにため池がつくられ、水辺特有の植生を見ることができる。特に由加山山系では良好な環境が保たれたため池が多く、平野部では見られなくなった水生植物も見ることができる。

倉敷市内で記録されている維管束植物は、約1,450種類といわれている。種松山山系はトウカイコモウセンゴケの分布の西限として、八幡山山系はシラガブドウの分布の南限として、倉敷川は全国的に絶滅が心配されるミズアオイの自生地として知られている。

動物については、哺乳類ではこれまでに約20種が確認されており、大型獣ではイノシシが生息し、まれにニホンジカが出没する。その他、キツネ、タヌキなどの中型獣やノウサギ、イタチなどの小型獣が丘陵地に広く生息している。鳥類ではこれまでに約230種が確認されている。両生類・爬虫類ではこれまでに27種が確認されており、ダルマガエル岡山種族、カスミサンショウウオなど希少な種も生息している。淡水魚類では、これまでに約70種が確認されており、スイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコなど希少な種も生息している。

昆虫類については約2,800種、クモ類については約150種余りが確認されている。

## (2) 自然環境調査

大規模開発が予想される地域や良好な自然環境を有する地域の地形、地質、生物等を山系ごとに調査し、報告書として取りまとめた。また、外来生物の分布状況を確認するため、外来生物調査を実施している。

### 倉敷の自然環境調査

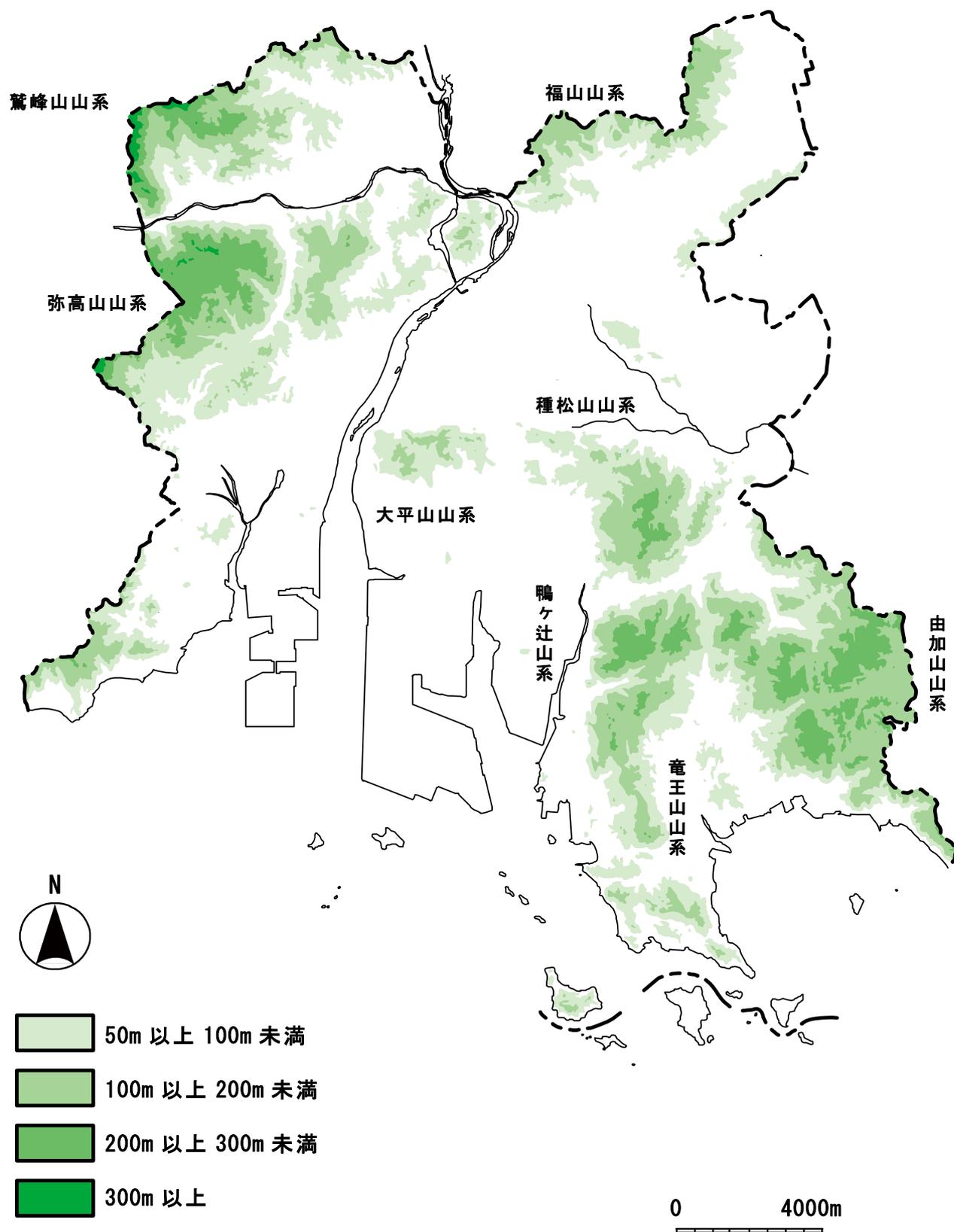
調査地域・調査事項名	年度	調査地域・調査事項名	年度
倉敷市における自然環境の現状	昭和48年度	弥高山山系	昭和56年度
由加台地環境保全調査	昭和49年度	高梁川河川敷	昭和57年度
福山山系、林熊野神社周辺、 下津井城山	昭和50年度	酒津八幡山地域	平成元年度
		児島由加山地域	平成6・7年度
鴨ヶ辻山系	昭和52年度	向山地域	平成17年度
竜王山山系	昭和53年度	倉敷市外来生物調査	平成21・22年度
種松山山系	昭和54年度	真備町妹地区	平成24年度

## (3) 倉敷市内で確認された特定外来生物

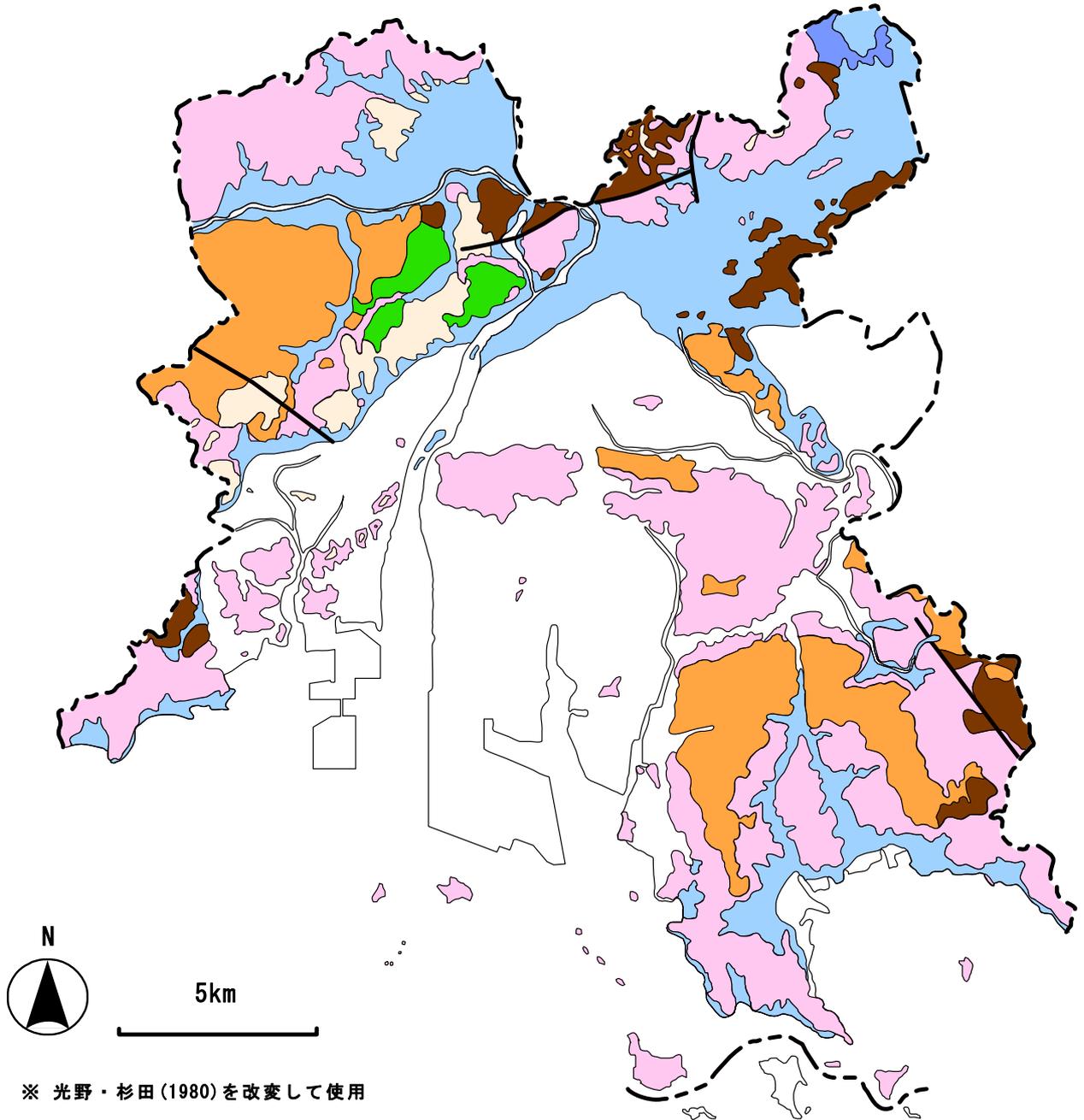
分類群	種名	種類数
哺乳類	ヌートリア、アライグマ	2
鳥類	ソウシチョウ※	1
爬虫類	カミツキガメ※	1
両生類	ウシガエル	1
魚類	オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ	3
クモ・サソリ類	セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ	2
甲殻類	確認例なし	0
昆虫類	ヒアリ※、アカカミアリ※	2
軟体動物	確認例なし	0
植物	オオキンケイギク、オオハンゴンソウ※、ナルトサワギク、オオカワジシャ※、ブラジルチドメグサ、アレチウリ、オオフサモ、ボタンウキクサ※、アゾラ・クリスタータ	9
計		21

※印の付いている生物については、倉敷市外来生物調査の聞き取り調査及び新聞報道などによる確認記録である。その他は、倉敷市外来生物調査の現地調査及び過去の確認記録である。

◇ 地形標高図



◇ 表層地質図



- |   |                                    |   |                                  |
|---|------------------------------------|---|----------------------------------|
|  | 干拓地・埋立地                            |  | 中生代白亜紀末(約 8000 万年～7000 万年前)のせん緑岩 |
|  | 新生代第四紀完新世(1 万年前～現在)の未固結の礫・砂・泥(沖積層) |  | 中生代白亜紀末(約 9000 万年～8000 万年前)の流紋岩類 |
|  | 新生代第四紀更新世(170 万年前～1 万年前)の礫岩・砂岩・泥岩  |  | 古生代(約 3 億年前)の砂岩・泥岩               |
|  | 中生代白亜紀末(約 8000 万年～7000 万年前)の花崗岩    |  | 古生代(約 3 億年前)のはんれい岩               |
|   |                                    |  | 断層                               |

## ◇ 啓発資料の制作

### (1) 倉敷市生物多様性地域戦略

生物多様性基本法第13条に基づく、倉敷市域における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、平成25年度に策定した本地域戦略について、普及啓発を目的に、冊子、概要版及び子ども向け概要版を作成した。

発行年度	冊子名称	発行部数
平成26年度	「倉敷市生物多様性地域戦略」	500冊
	「倉敷市生物多様性地域戦略概要版」	3,000冊
	「倉敷市生物多様性地域戦略子ども向け概要版」	7,000冊

### (2) 自然保護啓発用冊子（A5版）

自然保護意識の啓発及び自然観察の手引きとなるよう、イラスト及び写真を多用し市内の自然を紹介しているほか、自然と人間のかかわりについて記載し、自然保護を啓発している。

作成した冊子は、各小学校をはじめ少年自然の家、自然史博物館などの各種教育施設へ配布し、広く市民に利用されている。

#### 自然保護啓発冊子の発行状況

発行年度	冊子名称	発行部数
平成2年度	「くらしきの自然」	10,000冊
平成3年度	「くらしきの野鳥」	3,500冊(平成6年度 3,000冊 増刷)
平成4年度	「くらしきの昆虫」	10,000冊
平成5年度	「くらしきの植物－校庭の雑草－」	10,000冊
平成7年度	「くらしきの両生類」	10,000冊
平成8年度	「くらしきのトンボ」	10,000冊
平成10年度	「くらしきの水草」	10,000冊
平成18年度	「倉敷の探鳥コース」	10,000冊(玉島信用金庫より寄附)
平成20年度	「くらしきの淡水魚」	10,000冊

### (3) 探鳥コースの開設及びバードウォッチング

身近な自然に親しむことを目的として、野鳥の観察にふさわしい地区に探鳥コースを設定し、探鳥案内板を設置している。(平成30年度末12コース)

### 探鳥案内板の設置状況

設置場所	設置年度	設置場所	設置年度
児島由加 由加山駐車場	昭和51年度	下津井 三百山	平成5年度
浅原 安養寺駐車場	昭和52年度	藤戸 藤戸寺前	平成15年度
玉島柏島 円通寺公園	昭和53年度	真備 琴弾岩横	平成18年度
粒江 種松山山頂公園	昭和54年度	船穂町水江 ふなおワイナリー敷地内	平成20年度
山地 日差山日差寺境内	昭和55年度		
向山 ユースホテル前	昭和56年度	連島町西之浦 大平山 トンネル北側寂厳堂参道口	平成22年度
児島味野 竜王山朝日観音道	昭和57年度		

### (4) くらしきの巨樹・老樹

昔から地域の人々に親しまれてきた巨樹・老樹(地上1.3mの高さで幹周3m以上)の認定を行っている。(平成30年度末67本)

#### くらしきの巨樹・老樹認定状況

No.	所在地	所有者	樹種	幹周 cm	市立札	測定 年度	備考
1	酒津	個人	アラカシ	415	○	H20	
3	西阿知町455	熊野神社	イチヨウ	321	○	H20	
4	酒津1704	みのり幼稚園	イチヨウ	332	○	H20	
5	西阿知町455	熊野神社	イチヨウ	328	○	H20	
6	四十瀬223	善福寺	イチヨウ	305	○	H20	
7	児島由加2855	蓮台寺	イチヨウ	300		H14	
8	二日市	一王子神社	ウバメガシ	345	○	H20	
9	酒津1621	(株)クラレ	エノキ	382	○	H19	
10	酒津1562	八幡神社里宮	エノキ	340	○	H20	
11	児島由加2855	蓮台寺	エノキ	320	○	H20	
12	連島矢柄	個人	エノキ	320		H20	
13	児島田の口5丁目	旭荒神社	クスノキ	756		H20	文化財
14	児島木見394	木見岩椿神社	クスノキ	626	○	H20	
15	下庄527-1	庄楠遊園	クスノキ	610	○	H20	
16	福田町福田	福田荒神社	クスノキ	614	○	H20	
17	児島田の口5丁目	旭荒神社	クスノキ	489		H20	文化財
18	福井	個人	クスノキ	458	○	H29	
19	児島由加2855	由加神社	クスノキ	441	○	H14	
20	酒津1562	八幡神社里宮(東)	クスノキ	430	○	H20	
21	酒津1562	八幡神社里宮(西)	クスノキ	425	○	H20	
22	北畝5丁目	個人	クスノキ	430	○	H20	

No.	所在地	所有者	樹種	幹周 cm	市立札	測定 年度	備考
23	沖148	円福寺	クスノキ	441	○	H20	
24	寿町12-1	(株)モール・エスシー	クスノキ	505	○	H20	
25	連島矢柄	八幡神社	クスノキ	402	○	H20	
26	林	五流尊滝院	クスノキ	390		H14	山竹公民館 南山の中
27	玉島長尾	個人	クスノキ	393	○	H20	
28	酒津1621	(株)クラレ	クスノキ	435	○	H19	
29	沖	個人	クスノキ	363		H14	
30	乙島	乙島幼稚園	クスノキ	385	○	H20	
31	五日市	個人	クスノキ	374	○	H20	平成15年度 認定
32	水江1073	水江大師堂	クスノキ	365	○	H20	高梁川左岸
33	東塚3丁目	個人	クスノキ	346		H14	
34	乙島北泉	個人	クスノキ	344		H14	
35	粒江1726	粒江幼稚園	クスノキ	370	○	H20	
36	林	五流尊滝院	クスノキ	342		H14	山竹公民館 南山の中
37	西阿知町455	熊野神社	クスノキ	336	○	H20	
38	水江古水江	水江大師堂	クスノキ	357	○	H23	高梁川右岸
39	連島町矢柄5633	宝島寺	クスノキ	379	○	H20	
40	寿町12-1	倉敷市	クスノキ	335	○	H14	
41	吉岡	個人	クスノキ	315		H14	
42	羽島142	五流尊滝院分院	クスノキ	328	○	H20	
43	玉島3丁目	円乗院	クスノキ	321		H20	
44	茶屋町早沖	住吉神社	クスノキ	312	○	H20	
45	酒津	(株)クラレ	クスノキ	300		H14	
46	福田町福田	個人	クロガネモチ	373	○	H20	
47	羽島568	法輪寺	クロガネモチ	306	○	H20	
48	酒津1621	(株)クラレ	ケヤキ	385	○	H14	
49	浜町1丁目4-1	春日神社	ケヤキ	337	○	H29	
50	児島由加2855	由加神社	スギ	309	○	H20	
51	玉島爪崎	上野油業(株)	ハゼノキ	359	私設		高瀬通しの ハゼノキ
52	児島通生	個人	ムクノキ	496	○	H20	
53	玉島道口	個人	ムクノキ	373	○	H20	
54	児島赤崎4丁目	赤崎荒神社(東)	ムクノキ	337	○	H20	
55	酒津1621	(株)クラレ	ムクノキ	340	○	H14	
56	児島赤崎4丁目	赤崎荒神社(西)	ムクノキ	335	○	H20	
57	本町7番2号	倉敷アイビースクエア	メタセコイア	305		H17	南側
58	串田	西方寺	モミノキ	337	○	H20	

No.	所在地	所有者	樹種	幹周 cm	市立札	測定 年度	備考
59	東塚3丁目1-1	第一福田小学校	ヌマスギ (ラクウショウ)	385	○	H20	
60	船穂町船穂	高梁川河川敷	センダン	399		H19	
61	真備町岡田	岡田廃寺	ムクノキ	506	○	H19	
62	酒津	(株)クラレ	エノキ	325	○	H19	
63	酒津	(株)クラレ	クスノキ	315		H19	
64	酒津	(株)クラレ	センダン	382	○	H19	
65	酒津	(株)クラレ	ヒマラヤスギ	372	○	H19	
66	林	五流尊滝院	カイヅカイブキ	288	○	H20	
67	中島	穴場神社	イチヨウ	321	○	H21	
68	真備町岡田	岡田小学校	クスノキ	400	○	H21	

### (5) 倉敷のいわれのある井戸・湧水

井戸や湧水に関する啓発のため、市内のいわれのある井戸や湧水を「倉敷のいわれのある井戸・湧水」に認定している。

#### 倉敷のいわれのある井戸・湧水認定状況

	井戸名称	所在地	所有者	備考
1	八幡様の井戸	増原(清田八幡宮登り口横)	不明	
2	不明	連島町亀島新田	個人	
3	不明	連島町西之浦	個人	
4	大井戸	連島町矢柄	共同井戸	
5	遠州井	船倉町	個人	
6	不明	玉島乙島泉谷	不明	
7	不明	連島町西之浦	個人	
8	新井の井戸	玉島3丁目	不明	
9	不明	児島稗田町	個人	
10	不明	六口島	個人	
11	不洗観音の閼伽水	中帯江(不洗観音寺内)	個人	
12	天神の井戸	児島唐琴町	不明	
13	小野小町姿見の井戸	二日市(法輪寺近く)	不明	
14	鶴井戸、亀井戸など	下津井1丁目	不明	共同井戸群として4箇所を1箇所にまとめて選定。
15	旭井戸	玉島乙島水溜(六宝荒神社近く)	不明	
16	深井の井戸	二子	不明	
17	吉備真備公産湯の井戸	真備町箭田	公有地	
18	蘇良井戸	有城	個人	

## ◇ 自然環境の保全

### (1) 自然保護協定

10ha以上の大規模開発に対して、県、市、開発事業者の3者で自然保護協定を結び、自然環境の保全に努めている。

#### 自然保護協定締結状況

年月日	事業名	事業地	面積(ha)	計画期間
S47.11.19	庄パークヒルズ造成事業	庄新町	42.9	
S49.12.10	西坂台住宅地造成事業	西坂字水別、山手村岡谷	40.4	S49.12.14～53.6.13
H 1. 9. 5	倉敷流通団地造成事業	福江	14.8	H 1. 9. 1～ 2.10.31
H 2. 3.31	鷺羽ゴルフ倶楽部 建設工事	福江、福田町広江 児島稗田町、児島宇野津	136.0	H 2. 5. 1～ 4. 5.31
H 4.11.24	連島宅地造成事業	連島地内	19.8	H 4.11.24～ 7. 8.19
H10. 3.31	児島小川宅地造成事業	児島小川、下の町地内	11.4	H10. 3.31～15. 3.30

### (2) 市内の希少野生動植物

「岡山県版レッドデータブック」(2009)掲載種のうち、倉敷市内に記録のある種のリストは、以下に示すとおりである。

※倉敷市内での記録状況区分

○: 市内において生息の確認があり、少なくとも1つ以上の報告書等から生息についての記録が確認されている種。

非: 岡山県内に生息するが、極めて少なく、市町村情報だけでも生息地が特定され、採集のおそれが高い、あるいは、十分な情報が得られていないとして、生息地情報が非公開とされている種。

#### 哺乳類(21種)

	種名	カテゴリー	区分		種名	カテゴリー	区分
1	カワネズミ	絶滅危惧Ⅰ類	非	7	テングコウモリ	絶滅危惧Ⅰ類	非
2	ミズラモグラ	絶滅危惧Ⅰ類	非	8	コテングコウモリ	情報不足	非
3	コキクガシラコウモリ	絶滅危惧Ⅱ類	非	9	ノレンコウモリ	情報不足	非
4	モモジロコウモリ	絶滅危惧Ⅱ類	非	10	ニホンリス	絶滅危惧Ⅱ類	非
5	ヒナコウモリ	絶滅危惧Ⅰ類	非	11	ニホンモモンガ	絶滅危惧Ⅰ類	非
6	ユビナガコウモリ	絶滅危惧Ⅱ類	非	12	ムササビ	準絶滅危惧	非
				13	ヤマネ	絶滅危惧Ⅰ類	非

	種名	カテゴリー	区分
14	スミスネズミ	情報不足	非
15	カヤネズミ	準絶滅危惧	非
16	ツキノワグマ	絶滅危惧Ⅰ類	非
17	ニホンオオカミ	絶滅	非

	種名	カテゴリー	区分
18	イタチ	情報不足	非
19	ニホンカワウソ	絶滅	非
20	ニホンアシカ	絶滅	非
21	スナメリ	絶滅危惧Ⅱ類	非

### 鳥類(67種)

	種名	カテゴリー	区分
1	ヨシゴイ	絶滅危惧Ⅱ類	○
2	チュウサギ	絶滅危惧Ⅱ類	○
3	カラシラサギ	情報不足	○
4	クロサギ	情報不足	○
5	コウノトリ	情報不足	○
6	ヘラサギ	絶滅危惧Ⅱ類	○
7	クロツラヘラサギ	絶滅危惧Ⅰ類	○
8	コクガン	情報不足	○
9	マガン	情報不足	○
10	オオヒシクイ	情報不足	○
11	ツクシガモ	絶滅危惧Ⅱ類	○
12	オシドリ	準絶滅危惧	○
13	トモエガモ	絶滅危惧Ⅱ類	○
14	ミサゴ	準絶滅危惧	非
15	ハチクマ	絶滅危惧Ⅱ類	非
16	オオタカ	絶滅危惧Ⅱ類	非
17	ツミ	絶滅危惧Ⅱ類	非
18	ハイタカ	絶滅危惧Ⅱ類	○
19	ノスリ	準絶滅危惧	○
20	サシバ	絶滅危惧Ⅱ類	非
21	クマタカ	絶滅危惧Ⅰ類	非
22	イヌワシ	絶滅危惧Ⅰ類	非

	種名	カテゴリー	区分
23	ハイイロチュウヒ	準絶滅危惧	○
24	チュウヒ	絶滅危惧Ⅰ類	非
25	ハヤブサ	絶滅危惧Ⅱ類	非
26	コチョウゲンボウ	準絶滅危惧	○
27	チョウゲンボウ	準絶滅危惧	○
28	ウズラ	情報不足	○
29	クイナ	絶滅危惧Ⅱ類	○
30	ヒクイナ	絶滅危惧Ⅱ類	○
31	タマシギ	準絶滅危惧	○
32	イカルチドリ	準絶滅危惧	○
33	アカアシシギ	絶滅危惧Ⅱ類	○
34	カラフトアオアシシギ	情報不足	○
35	ホウロクシギ	絶滅危惧Ⅱ類	○
36	コシャクシギ	情報不足	○
37	セイタカシギ	準絶滅危惧	○
38	ツバメチドリ	準絶滅危惧	○
39	ズグロカモメ	絶滅危惧Ⅱ類	○
40	コアジサシ	絶滅危惧Ⅰ類	○
41	ジュウイチ	準絶滅危惧	○
42	カッコウ	留意	○
43	ツツドリ	留意	○

	種名	カテゴリー	区分
44	コミミズク	絶滅危惧Ⅱ類	○
45	コノハズク	絶滅危惧Ⅰ類	○
46	オオコノハズク	絶滅危惧Ⅰ類	○
47	アオバズク	絶滅危惧Ⅱ類	非
48	フクロウ	絶滅危惧Ⅱ類	非
49	ヨタカ	絶滅危惧Ⅰ類	○
50	ヤマセミ	絶滅危惧Ⅱ類	○
51	ブッポウソウ	絶滅危惧Ⅰ類	○
52	アカゲラ	準絶滅危惧	○
53	サンショウクイ	絶滅危惧Ⅱ類	○
54	コマドリ	準絶滅危惧	○
55	コルリ	準絶滅危惧	○

	種名	カテゴリー	区分
56	マミジロ	準絶滅危惧	○
57	オオヨシキリ	留意	○
58	キビタキ	留意	○
59	オオルリ	留意	○
60	サンコウチョウ	準絶滅危惧	○
61	ツリスガラ	準絶滅危惧	○
62	コガラ	留意	○
63	ゴジュウカラ	留意	○
64	キバシリ	情報不足	○
65	コジュリン	情報不足	○
66	ホオアカ	留意	○
67	ノジコ	情報不足	○

#### 爬虫類(6種)

	種名	カテゴリー	区分
1	アカウミガメ	情報不足	非
2	ニホンイシガメ	絶滅危惧Ⅱ類	非
3	ニホンスッポン	情報不足	非

	種名	カテゴリー	区分
4	タワヤモリ	絶滅危惧Ⅱ類	非
5	タカチホヘビ	絶滅危惧Ⅱ類	非
6	シロマダラ	絶滅危惧Ⅱ類	非

#### 両生類(14種)

	種名	カテゴリー	区分
1	カスミサンショウウオ	絶滅危惧Ⅰ類	非
2	ブチサンショウウオ	絶滅危惧Ⅱ類	非
3	ヒダサンショウウオ	準絶滅危惧	非
4	ハコネサンショウウオ	準絶滅危惧	非
5	オオサンショウウオ	絶滅危惧Ⅰ類	非
6	アカハライモリ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分
7	ニホンヒキガエル	絶滅危惧Ⅱ類	非
8	タゴガエル	絶滅危惧Ⅰ類	非
9	ナガレタゴガエル	情報不足	非
10	トノサマガエル	絶滅危惧Ⅰ類	非
11	ナゴヤダルマガエル(ダルマガエル)	準絶滅危惧	非
12	シュレーゲルアオガエル	絶滅危惧Ⅰ類	非

	種名	カテゴリー	区分
13	モリアオガエル	絶滅	非

	種名	カテゴリー	区分
14	カジカガエル	情報不足	非

汽水・淡水魚類(43種)

	種名	カテゴリー	区分
1	スナヤツメ	絶滅危惧Ⅱ類	非
2	ヤリタナゴ	準絶滅危惧	非
3	アブラボテ	準絶滅危惧	非
4	カネヒラ	準絶滅危惧	非
5	イチモンジタナゴ	情報不足	非
6	シロヒレタビラ	絶滅危惧Ⅰ類	非
7	ニッポンバラタナゴ	絶滅危惧Ⅰ類	非
8	スイゲンゼニタナゴ	絶滅危惧Ⅰ類	非
9	カワバタモロコ	絶滅危惧Ⅰ類	非
10	アブラハヤ	準絶滅危惧	非
11	カワヒガイ	準絶滅危惧	非
12	ゼゼラ	準絶滅危惧	非
13	ツチフキ	絶滅危惧Ⅱ類	非
14	ズナガニゴイ	準絶滅危惧	非
15	アユモドキ	絶滅危惧Ⅰ類	非
16	ドジョウ	留意	非
17	スジシマドジョウ中 型種	準絶滅危惧	非
18	スジシマドジョウ小 型種山陽型	絶滅危惧Ⅰ類	非
19	ナガレホトケドジョ ウ	絶滅危惧Ⅱ類	非
20	アカザ	絶滅危惧Ⅱ類	非
21	シラウオ	絶滅危惧Ⅱ類	非
22	ゴギ	情報不足	非

	種名	カテゴリー	区分
23	アマゴ(サツキマ ス)	情報不足	非
24	メダカ	留意	非
25	クルマサヨリ	情報不足	非
26	カジカ大卵型	絶滅危惧Ⅱ類	非
27	カジカ中卵型(両側 回遊型)	情報不足	非
28	オヤニラミ	絶滅危惧Ⅱ類	非
29	カワアナゴ	準絶滅危惧	非
30	タビラクチ	絶滅危惧Ⅱ類	非
31	トビハゼ	留意	非
32	チワラスボ	絶滅危惧Ⅱ類	非
33	シロウオ	絶滅危惧Ⅱ類	非
34	イドミズハゼ	絶滅危惧Ⅱ類	非
35	ヒモハゼ	準絶滅危惧	非
36	スミウキゴリ	絶滅危惧Ⅱ類	非
37	ウキゴリ	準絶滅危惧	非
38	キセルハゼ	絶滅危惧Ⅰ類	非
39	クボハゼ	絶滅危惧Ⅱ類	非
40	エドハゼ	絶滅危惧Ⅱ類	非
41	ゴクラクハゼ	準絶滅危惧	非
42	オオヨシノボリ	準絶滅危惧	非
43	シヨウキハゼ	準絶滅危惧	非

昆虫類(69種)

	種名	カテゴリー	区分		種名	カテゴリー	区分
1	ヒヌマイトトンボ	絶滅危惧Ⅰ類	○	28	ハリサシガメ	情報不足	○
2	モートンイトトンボ	準絶滅危惧	○	29	フサヒゲサシガメ	絶滅危惧Ⅱ類	○
3	ネアカヨシヤンマ	準絶滅危惧	○	30	ニシキキンカメムシ	準絶滅危惧	非
4	ミヤマサナエ	留意	○	31	キバネツノトンボ	準絶滅危惧	○
5	ナゴヤサナエ	準絶滅危惧	○	32	ゲンゴロウ	準絶滅危惧	○
6	フタスジサナエ	留意	○	33	マルコガタノゲンゴロウ	絶滅危惧Ⅰ類	○
7	オグマサナエ	準絶滅危惧	○	34	ホソハンミョウ	準絶滅危惧	○
8	ムカシヤンマ	留意	○	35	カワラハンミョウ	絶滅	○
9	キイロヤマトンボ	準絶滅危惧	○	36	ルイスハンミョウ	絶滅	○
10	ハネビロエゾトンボ	準絶滅危惧	○	37	シロヘリハンミョウ	留意	○
11	ハッチョウトンボ	留意	○	38	キベリマルクビゴミムシ	絶滅危惧Ⅰ類	○
12	ナニワトンボ	絶滅危惧Ⅱ類	○	39	オオサカアオゴミムシ	絶滅危惧Ⅱ類	○
13	オオキトンボ	絶滅危惧Ⅰ類	○	40	ヤマトモンシデムシ	準絶滅危惧	○
14	クツワムシ	準絶滅危惧	非	41	オオツノハネカクシ	留意	○
15	ヤマトマダラバッタ	絶滅危惧Ⅰ類	非	42	オオクワガタ	留意	○
16	カワラバッタ	絶滅危惧Ⅰ類	非	43	アカマダラハナムグリ	準絶滅危惧	○
17	セグロイナゴ	絶滅危惧Ⅱ類	非	44	ミヤジマコガネコメツキ	留意	○
18	トゲナナフシ	情報不足	○	45	イソジョウカイモドキ	留意	○
19	ヒナカマキリ	情報不足	非	46	ヨツボシカミキリ	準絶滅危惧	○
20	ガロアムシ科の種	留意	非	47	トラツリアブ	留意	○
21	ヒメハルゼミ	準絶滅危惧	非	48	ハチモドキハナアブ	情報不足	○
22	エサキアメンボ	情報不足	○				
23	コオイムシ	準絶滅危惧	○				
24	タガメ	準絶滅危惧	○				
25	ホッケミズムシ	準絶滅危惧	○				
26	ナガミズムシ	情報不足	○				
27	ミゾナシミズムシ	留意	○				

	種名	カテゴリー	区分
49	スズキベッコウハナ アブ	情報不足	○
50	ツマグロキチョウ	留意	○
51	ウラナミアカシジミ	留意	○
52	クロシジミ	準絶滅危惧	○
53	シルビアシジミ	留意	○
54	クロツバメシジミ	絶滅危惧Ⅱ類	○
55	ウラギンスジヒョウ モン	準絶滅危惧	○
56	オオウラギンヒョウ モン	絶滅危惧Ⅰ類	○
57	オオムラサキ	留意	○
58	ウラナミジャノメ	準絶滅危惧	○
59	ヒメヒカゲ	絶滅危惧Ⅰ類	○
60	ギンボシスズメ	留意	○

	種名	カテゴリー	区分
61	アオモンギンセダカ モクメ	準絶滅危惧	○
62	オオチャバネヨトウ	絶滅危惧Ⅱ類	○
63	カバフキシタバ	留意	○
64	ニッポンモンキジガ バチ	準絶滅危惧	○
65	キゴシジガバチ	準絶滅危惧	○
66	キアシハナダカバチ モドキ	留意	○
67	ニッポンハナダカバ チ	準絶滅危惧	○
68	キバラハキリバチ	準絶滅危惧	○
69	シロスジコシブトハ ナバチ	準絶滅危惧	○

#### 昆虫類以外の無脊椎動物(269種)

	種名	カテゴリー	区分
1	ヒガシナメクジウオ	準絶滅危惧	非
2	ミドリシャミセンガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
3	カサシャミセン	準絶滅危惧	非
4	カブトガニ	絶滅危惧Ⅰ類	非
5	ワスレナグモ	情報不足	○
6	キノボリタテグモ	情報不足	○
7	アキヤミサラグモ	留意	○
8	オカヤマカニヤドリム シ	留意	非
9	エビヤドリムシ科の1 種	留意	非

	種名	カテゴリー	区分
10	ヌマエビ	留意	非
11	ヘイケガニ	準絶滅危惧	非
12	キンセンガニ	準絶滅危惧	非
13	テナガコブシ	準絶滅危惧	非
14	マメコブシ	準絶滅危惧	非
15	マキトラノオガニ	準絶滅危惧	非
16	ハベケブカガニ	絶滅危惧Ⅱ類	非
17	トリウミアカイソモドキ	絶滅危惧Ⅱ類	非
18	スネナガイソガニ	準絶滅危惧	非
19	ヒメケフサイソガニ	絶滅危惧Ⅱ類	非
20	ウモレベンケイガニ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分
21	クシテガニ(オオユビアカベンケイガニ)	準絶滅危惧	非
22	ハクセンシオマネキ	準絶滅危惧	非
23	オオヨコナガピンノ	準絶滅危惧	非
24	シオマネキ	絶滅危惧Ⅰ類	非
25	ムツハアリアケガニ	絶滅危惧Ⅱ類	非
26	アリアケモドキ	準絶滅危惧	非
27	ツボミ	準絶滅危惧	非
28	アリアケカワゴカイ	絶滅	非
29	スカシエビス	情報不足	非
30	セムシマドアキガイ	情報不足	非
31	クロマキアゲエビス	情報不足	非
32	キサゴ	準絶滅危惧	非
33	イボキサゴ	準絶滅危惧	非
34	ヒロクチカノコ	絶滅危惧Ⅱ類	非
35	ウミヒメカノコ	情報不足	非
36	ミヤコドリ	情報不足	非
37	ヒナユキスズメ	準絶滅危惧	非
38	ゴマオカタニシ	準絶滅危惧	非
39	イトウムシオイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
40	ミヤمامシオイ	情報不足	非
41	サドヤマトガイ	準絶滅危惧	非
42	ヒメゴマガイ	情報不足	非
43	マルタニシ	準絶滅危惧	非
44	オオタニシ	準絶滅危惧	非
45	コオロギ(コベルトカニモリ)	準絶滅危惧	非
46	ホソコオロギ	情報不足	非
47	カヤノミカニモリ	絶滅危惧Ⅰ類	非

	種名	カテゴリー	区分
48	ウミニナ	絶滅危惧Ⅰ類	非
49	イボウミニナ	絶滅危惧Ⅰ類	非
50	ヘナタリ	絶滅危惧Ⅰ類	非
51	カワアイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
52	クロヘナタリ	絶滅	非
53	シマヘナタリ	絶滅	非
54	フトヘナタリ	絶滅危惧Ⅱ類	非
55	クロダカワニナ	準絶滅危惧	非
56	タケノコカワニナ(レベックカワニナ)	絶滅	非
57	ハツカネズミ	情報不足	非
58	モロハタマキビ(セトウチヘソカドタマキビ)	絶滅危惧Ⅱ類	非
59	ゴマツボ	絶滅危惧Ⅱ類	非
60	タニシツボ	情報不足	非
61	ゴマツボモドキ	絶滅危惧Ⅱ類	非
62	ウチノミツボ	絶滅危惧Ⅱ類	非
63	カワグチツボ	準絶滅危惧	非
64	ワカウラツボ	絶滅危惧Ⅱ類	非
65	イリエツボ	情報不足	非
66	サザナミツボ	絶滅危惧Ⅱ類	非
67	クリイロカワザンショウ	準絶滅危惧	非
68	ツブカワザンショウ	準絶滅危惧	非
69	ムシヤドリカワザンショウ	絶滅危惧Ⅱ類	非
70	イヨカワザンショウ	準絶滅危惧	非
71	ヒメカワザンショウ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分		種名	カテゴリー	区分
72	ヤミカワザンショウ	情報不足	非	96	ヒモイカリナマコツマ ミガイ	準絶滅危惧	非
73	ヨシダカワザンショウ	絶滅危惧Ⅰ類	非	97	マルテンスマツムシ	留意	非
74	カハタレカワザンショウ	絶滅危惧Ⅱ類	非	98	ムシロガイ	準絶滅危惧	非
75	ホラアナゴマオカチグサ	情報不足	非	99	ヒロオビヨフバイ	準絶滅危惧	非
76	ヤマトクビキレ(キュウシュウクビキレ)	準絶滅危惧	非	100	ウネハナムシロ	絶滅	非
77	ミヤイリガイ(カタヤマガイ)	絶滅	非	101	オガイ	情報不足	非
78	イナバマメタニシ	絶滅危惧Ⅱ類	非	102	ナガゴマフホラダマシ	情報不足	非
79	ヒメマルマメタニシ	絶滅危惧Ⅱ類	非	103	ミクリガイ	情報不足	非
80	マメタニシ	準絶滅危惧	非	104	バイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
81	アラウズマキ	絶滅危惧Ⅱ類	非	105	オリイレボラ	留意	非
82	シラギク	準絶滅危惧	非	106	ヘソアキホソオリレボラ	情報不足	非
83	キヌツヤイソコハク	情報不足	非	107	ウスオビフタナシシャジク	情報不足	非
84	エドガワミズゴマツボ(ウミゴマツボ)	準絶滅危惧	非	108	ヤスリコツブ	情報不足	非
85	ミズゴマツボ	絶滅危惧Ⅰ類	非	109	ヌノメフデシャジク(フデシャジク)	情報不足	非
86	ヌノメツボ	情報不足	非	110	ラクガンツブ	情報不足	非
87	ハナツトガイ	情報不足	非	111	スクナビコナトクサ(ヘリグロツクシ)	情報不足	非
88	ゴマフダマ(ヘソクリ)	留意	非	112	ナワメグルマ	情報不足	非
89	サキグロタマツメタ	情報不足	非	113	イトカケゴウナ	情報不足	非
90	フロガイダマシ	準絶滅危惧	非	114	シゲヤスイトカケギリ	準絶滅危惧	非
91	ヒメミミガイ	情報不足	非	115	イソチドリ	絶滅危惧Ⅰ類	非
92	ツツミガイ	情報不足	非	116	コマキモノガイ	準絶滅危惧	非
93	ウネボラ	情報不足	非	117	ササクレマキモノガイ	準絶滅危惧	非
94	ウネナシイトカケ	情報不足	非	118	カミスジカイコガイダマシ	準絶滅危惧	非
95	チャイロクレハガイ	情報不足	非				

	種名	カテゴリー	区分
119	ツマベニカイコガイダマシ(ツマベニクダタマガイ)	情報不足	非
120	タマノミドリガイ	留意	非
121	キタギシマスメアゴル(新称)	留意	非
122	ヒメアワモチ	情報不足	非
123	イボイボナメクジの1種	情報不足	非
124	コシダカヒメモノアラガイ	情報不足	非
125	モノアラガイ	情報不足	非
126	モノアラガイ近似種	留意	非
127	カワネジガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
128	ヒメヒラマキミズマイマイ	情報不足	非
129	ミズコハクガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
130	ヒラマキミズマイマイ	情報不足	非
131	レンズヒラマキ(クルマヒラマキ)	留意	非
132	ヒラマキモドキ	準絶滅危惧	非
133	コビトノボウシザラ	留意	非
134	スジイリカワコザラ	留意	非
135	シイノミミガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
136	オカミミガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
137	ウスコミミガイ	準絶滅危惧	非
138	ハマシイノミ	情報不足	非

	種名	カテゴリー	区分
139	クリイロキセルモドキ(エチゴキセルモドキ)	準絶滅危惧	非
140	ヤセキセルモドキ	絶滅危惧Ⅰ類	非
141	フトキセルモドキ	準絶滅危惧	非
142	キセルモドキ	準絶滅危惧	非
143	クチマガリスナガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
144	ナガナタネ	絶滅危惧Ⅰ類	非
145	ナタネキバサナギ	絶滅危惧Ⅱ類	非
146	キバサナギガイ	情報不足	非
147	ヤマトキバサナギ	絶滅危惧Ⅱ類	非
148	ナタネモドキ	絶滅危惧Ⅱ類	非
149	オオタキコギセル(ヒメコギセル)	情報不足	非
150	ナミコギセル	情報不足	非
151	ハゲギセル	準絶滅危惧	非
152	アワジギセル	情報不足	非
153	シリオレットノサマギセル	準絶滅危惧	非
154	オオギセル	準絶滅危惧	非
155	モリヤギセル	準絶滅危惧	非
156	タイシャクギセル	絶滅危惧Ⅰ類	非
157	オカヤマコギセル(カスガコギセル)	絶滅危惧Ⅰ類	非
158	ウスベニギセル	情報不足	非
159	ホソヒメギセル	準絶滅危惧	非
160	コシボソギセル	準絶滅危惧	非
161	オオコウラナメクジ	準絶滅危惧	非
162	ヤマコウラナメクジ	情報不足	非

	種名	カテゴリー	区分
163	クロツノナメクジ	情報不足	非
164	ヒラベッコウ	情報不足	非
165	タカキビ	準絶滅危惧	非
166	クリイロベッコウ	情報不足	非
167	ハクサンベッコウ	情報不足	非
168	キヌツヤベッコウ	情報不足	非
169	スジキビ	準絶滅危惧	非
170	ヒゼンキビ	準絶滅危惧	非
171	ヒメハリマキビ	準絶滅危惧	非
172	オカヤマシタラ	情報不足	非
173	カサネシタラ	準絶滅危惧	非
174	ウメムラシタラ	準絶滅危惧	非
175	オオウエキビ	準絶滅危惧	非
176	ヒメカサキビ	準絶滅危惧	非
177	ナガオカモノアラガイ	準絶滅危惧	非
178	ビロウドマイマイ属	情報不足	非
179	シメクチマイマイ	留意	非
180	サンインコベソマイマイ	準絶滅危惧	非
181	ヤマタカマイマイ	準絶滅危惧	非
182	チクヤケマイマイ	情報不足	非
183	ハタケダマイマイ	準絶滅危惧	非
184	サチマイマイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
185	カワムラマイマイ(カワムラケマイマイ)	情報不足	非
186	コオオベソマイマイ	情報不足	非
187	クチベニマイマイ	情報不足	非
188	コハクオナジマイマイ	留意	非
189	イズモマイマイ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分
190	サンインマイマイ	留意	非
191	コウロマイマイ	準絶滅危惧	非
192	カタマメマイマイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
193	アサヒキヌタレガイ	情報不足	非
194	キヌタレガイ	情報不足	非
195	ハンレイヒバリ	情報不足	非
196	コケガラス	留意	非
197	ヤマホトギス	情報不足	非
198	ヒメエガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
199	クマサルボウ	絶滅	非
200	サルボウ(モガイ)	留意	非
201	ハイガイ	絶滅	非
202	ササゲミエガイ	絶滅	非
203	タイラギ(リシケタイラギ)	準絶滅危惧	非
204	ズベタイラギ(タイラギ)	準絶滅危惧	非
205	ハボウキ	準絶滅危惧	非
206	ヤミノニシキ(アワジチヒロ)	準絶滅危惧	非
207	ネコノアシガキ	情報不足	非
208	イタボガキ	絶滅危惧Ⅰ類	非
209	クロヒメガキ	準絶滅危惧	非
210	カワシンジュガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
211	カラスガイ	準絶滅危惧	非
212	オバエボシ	絶滅危惧Ⅱ類	非
213	トンガリササノハ	準絶滅危惧	非
214	ニセマツカサガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
215	マツカサガイ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分
216	カタハガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
217	セワケガイ	情報不足	非
218	イセシラガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
219	ケボリセワケガイ	情報不足	非
220	マツイガイ	情報不足	非
221	フジタニコハクノツユ	情報不足	非
222	ハチミツガイ	情報不足	非
223	スジホシムシヤドリガイ	情報不足	非
224	タナベヤドリガイ	情報不足	非
225	マツモトウロコガイ	情報不足	非
226	マゴコロガイ	情報不足	非
227	オキナノエガオ	情報不足	非
228	イソカゼ	情報不足	非
229	ソヨカゼ	情報不足	非
230	ハブタエユキガイ	絶滅	非
231	ワカミルガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
232	ヤチヨノハナガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
233	クチバガイ	準絶滅危惧	非
234	ミルクイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
235	バラフマテ	準絶滅危惧	非
236	アゲマキ	絶滅	非
237	サギガイ	準絶滅危惧	非
238	サビシラトリ	絶滅危惧Ⅱ類	非
239	アオサギ	情報不足	非
240	イチョウシラトリ	絶滅	非
241	ニクイロザクラ	情報不足	非
242	テリザクラ	絶滅危惧Ⅱ類	非
243	ユウシオガイ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分
244	コニッコウガイ	情報不足	非
245	アサジガイ	情報不足	非
246	ムラサキガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
247	ヤマトシジミ	準絶滅危惧	非
248	フジナミ	絶滅危惧Ⅱ類	非
249	マシジミ	情報不足	非
250	マメシジミ属	情報不足	非
251	ウラカガミ	絶滅	非
252	シラオガイ	絶滅危惧Ⅰ類	非
253	ヤタノカガミ	準絶滅危惧	非
254	ケマンガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
255	ハマグリ	絶滅危惧Ⅰ類	非
256	イヨスダレ	留意	非
257	チヂミガイ	情報不足	非
258	ハナグモリ	絶滅危惧Ⅰ類	非
259	クシケマスオ	準絶滅危惧	非
260	オオノガイ	準絶滅危惧	非
261	クチベニ	準絶滅危惧	非
262	イシゴロモ	絶滅	非
263	オビクイ	準絶滅危惧	非
264	オキナガイ	準絶滅危惧	非
265	カブトガニウズムシ	絶滅危惧Ⅰ類	非
266	コオキナガイ	絶滅危惧Ⅱ類	非
267	ヒドラ	絶滅危惧Ⅱ類	非
268	シメクチマイマイ	準絶滅危惧	非
269	アキラマイマイ	絶滅危惧Ⅱ類	非

維管束植物類(138種)

	種名	カテゴリー	区分		種名	カテゴリー	区分
1	ミズニラ	絶滅危惧Ⅰ類	○	28	キバナサバノオ	絶滅危惧Ⅰ類	非
2	ミズニラモドキ	準絶滅危惧	○	29	ヒキノカサ	準絶滅危惧	○
3	コハナヤスリ	絶滅危惧Ⅱ類	○	30	ノカラマツ	情報不足	非
4	ミズワラビ	準絶滅危惧	○	31	オオバイカイカリソウ	留意	○
5	タキミシダ	絶滅危惧Ⅰ類	非	32	オニバス	絶滅危惧Ⅱ類	○
6	アマクサシダ	留意	○	33	ヒメコウホネ	準絶滅危惧	○
7	イヌナチクジャク	準絶滅危惧	○	34	アゼオトギリ	絶滅危惧Ⅱ類	○
8	ナガサキシダ	絶滅危惧Ⅱ類	○	35	イシモチソウ	準絶滅危惧	○
9	ミヤマノコギリシダ	絶滅危惧Ⅱ類	○	36	トウカイコモウセンゴケ	準絶滅危惧	○
10	デンジソウ	絶滅危惧Ⅰ類	○	37	キケマン	準絶滅危惧	○
11	サンショウモ	準絶滅危惧	○	38	オオシラヒゲソウ	絶滅危惧Ⅰ類	非
12	アカウキクサ	絶滅危惧Ⅰ類	○	39	タコノアシ	準絶滅危惧	○
13	オオアカウキクサ	絶滅危惧Ⅰ類	○	40	カワラサイコ	準絶滅危惧	○
14	コゴメヤナギ	準絶滅危惧	○	41	ハマナタマメ	絶滅危惧Ⅱ類	○
15	ヤナギイチゴ	情報不足	○	42	イヌハギ	準絶滅危惧	○
16	ヒメタデ	絶滅危惧Ⅱ類	○	43	ハマビシ	絶滅危惧Ⅰ類	○
17	サイコクヌカボ	準絶滅危惧	○	44	タカトウダイ	準絶滅危惧	○
18	ヤナギヌカボ	準絶滅危惧	○	45	ヒメユズリハ	準絶滅危惧	○
19	サクラタデ	準絶滅危惧	○	46	シラガブドウ	留意	○
20	ウナギツカミ	準絶滅危惧	○	47	ナツアサドリ	留意	○
21	ヌカボタデ	準絶滅危惧	○	48	ゲンジスミレ	情報不足	非
22	マルバアカザ	準絶滅危惧	○	49	ミズキカシグサ	絶滅	○
23	イソホウキギ	準絶滅危惧	○	50	オグラノフサモ	絶滅危惧Ⅱ類	○
24	アッケシソウ	絶滅危惧Ⅰ類	○	51	ミシマサイコ	準絶滅危惧	○
25	ハママツナ	準絶滅危惧	○	52	ハマボウフウ	準絶滅危惧	○
26	マツナ	絶滅危惧Ⅱ類	○	53	オオツルコウジ	絶滅危惧Ⅰ類	○
27	ケハンショウヅル	情報不足	非				

	種名	カテゴリー	区分		種名	カテゴリー	区分
54	ハマサジ	準絶滅危惧	○	83	オナモミ	情報不足	○
55	イヌセンブリ	準絶滅危惧	○	84	マルバオモダカ	絶滅危惧Ⅰ類	○
56	ヒメシロアサザ	準絶滅危惧	○	85	マルミスブタ	絶滅危惧Ⅰ類	○
57	ガガブタ	準絶滅危惧	○	86	スブタ	絶滅危惧Ⅱ類	○
58	アサザ	絶滅危惧Ⅱ類	○	87	ヤナギスブタ	絶滅危惧Ⅱ類	○
59	スズサイコ	準絶滅危惧	○	88	トチカガミ	絶滅危惧Ⅱ類	○
60	ハマゴウ	準絶滅危惧	○	89	ミズオオバコ	絶滅危惧Ⅱ類	○
61	ホソバヤマジソ	準絶滅危惧	○	90	コバノヒルムシロ	絶滅危惧Ⅱ類	○
62	ヤマジソ	絶滅危惧Ⅱ類	○	91	リュウノヒゲモ	絶滅危惧Ⅱ類	○
63	ナミキソウ	準絶滅危惧	○	92	コアマモ	準絶滅危惧	○
64	イヌゴマ	準絶滅危惧	○	93	カワツルモ	絶滅危惧Ⅱ類	○
65	ゴマクサ	絶滅危惧Ⅱ類	○	94	イトクズモ	絶滅危惧Ⅰ類	○
66	オオアブノメ	準絶滅危惧	○	95	サガミトリゲモ(ヒロハトリゲモ)	絶滅危惧Ⅰ類	○
67	コキクモ	準絶滅危惧	○	96	イトトリゲモ	絶滅危惧Ⅰ類	○
68	スズメノハコベ	絶滅危惧Ⅰ類	○	97	イバラモ	絶滅危惧Ⅰ類	○
69	ヒキヨモギ	準絶滅危惧	○	98	ミズギボウシ	絶滅危惧Ⅱ類	○
70	イヌノフグリ	準絶滅危惧	○	99	コキンバイザサ	準絶滅危惧	非
71	トラノオスズカケ	絶滅	○	100	ミズアオイ	絶滅危惧Ⅰ類	○
72	ヒシモドキ	絶滅危惧Ⅰ類	○	101	カキツバタ	準絶滅危惧	○
73	ハマウツボ	絶滅危惧Ⅱ類	○	102	ヒメコウガイゼキショウ	準絶滅危惧	○
74	ノタヌキモ	準絶滅危惧	○	103	オオホシクサ	準絶滅危惧	○
75	フサタヌキモ	絶滅	○	104	ホシクサ	準絶滅危惧	○
76	ヒメタヌキモ	絶滅危惧Ⅱ類	○	105	ツクシクロイヌノヒゲ	準絶滅危惧	○
77	ノコギリソウ	情報不足	非	106	ミズタカモジ	絶滅危惧Ⅰ類	○
78	ヌマダイコン	準絶滅危惧	○	107	イトスズメガヤ	絶滅危惧Ⅱ類	○
79	ウラギク	準絶滅危惧	○	108	コゴメカゼクサ	準絶滅危惧	○
80	ノジギク	絶滅危惧Ⅰ類	○	109	ウンヌケモドキ	準絶滅危惧	○
81	フジバカマ	準絶滅危惧	○				
82	タカサゴソウ	準絶滅危惧	○				

	種名	カテゴリー	区分
110	スズメノコビエ	絶滅危惧Ⅱ類	○
111	アワガエリ	準絶滅危惧	○
112	モロコシガヤ	絶滅危惧Ⅰ類	○
113	ナガミノオニシバ	準絶滅危惧	○
114	ビゼンナリヒラ	絶滅危惧Ⅱ類	○
115	ムサシアブミ	準絶滅危惧	○
116	ミクリ	絶滅危惧Ⅱ類	○
117	ヤマトミクリ	絶滅危惧Ⅱ類	○
118	ナガエミクリ	準絶滅危惧	○
119	ヒメミクリ	絶滅危惧Ⅱ類	○
120	コガマ	準絶滅危惧	○
121	アワボスゲ	準絶滅危惧	○
122	ウマスゲ	準絶滅危惧	○
123	オオムギスゲ	留意	○
124	ヤガミスゲ	準絶滅危惧	○

	種名	カテゴリー	区分
125	キビノミノボロスゲ	絶滅危惧Ⅰ類	○
126	ホザキマスキサ	準絶滅危惧	○
127	クロタマガヤツリ	絶滅危惧Ⅰ類	○
128	マツカサスキ	準絶滅危惧	○
129	カガシラ	準絶滅危惧	○
130	シラン	絶滅危惧Ⅱ類	○
131	エビネ	絶滅危惧Ⅱ類	○
132	ギンラン	絶滅危惧Ⅱ類	○
133	キンラン	絶滅危惧Ⅱ類	○
134	ベニシュスラン	絶滅危惧Ⅰ類	○
135	ミズトンボ	準絶滅危惧	○
136	ニラバラ	絶滅危惧Ⅰ類	○
137	サギソウ	絶滅危惧Ⅱ類	○
138	トキソウ	絶滅危惧Ⅱ類	○

コケ植物類(6種)

	種名	カテゴリー	区分
1	ホソベリミズゴケ	絶滅危惧Ⅰ類	非
2	コアナミズゴケ	絶滅危惧Ⅰ類	非
3	オオミズゴケ	準絶滅危惧	非

	種名	カテゴリー	区分
4	ウロコミズゴケ	絶滅危惧Ⅰ類	非
5	コウライイチイゴケ	準絶滅危惧	非
6	イチョウウキゴケ	準絶滅危惧	非

## ◇ 自然環境保全に関する地域指定等の現況

自然環境の保全を図るため、市内において自然公園法等に基づく自然公園の指定、岡山県自然保護条例に基づく地域等の指定、岡山県自然海浜保全地区条例に基づく地区指定、都市計画法に基づく風致地区の指定、及び鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づく鳥獣保護区の設定などを行っている。また、森林法に基づいて保安林の指定がなされている。

### 自然公園法及び岡山県自然公園条例に基づくもの

公園の名称	陸域面積(ha)				指定年月日	法令
	特別保護地区	特別地区	普通地域	計		
瀬戸内海国立公園	—	575	—	575	S 9.3.16	自然公園法
吉備史跡県立自然公園	—	—	278	278	S41.3.25	自然公園条例

### 岡山県自然保護条例に基づくもの

地域、地区等の名称	面積(ha)			指定年月日
	特別保護地区	その他地区	計	
田の口環境緑地保護地域	—	19.83	19.83	S58. 3.25
浅原郷土自然保護地域	—	5.22	5.22	S48.11.29
箭田郷土自然保護地域	—	5.87	5.87	S47.12.18
新熊野蟻峰山郷土自然保護地域	—	133.38	133.38	S56. 3.27
稗田八幡宮郷土自然保護地域	—	2.08	2.08	S57. 3.19
郷土記念物柳田八幡の森	—	1.01	1.01	S56. 3.27
郷土記念物下津井祇園神社の社叢	—	1.20	1.20	S56. 3.27

### 岡山県自然海浜保全地区条例に基づくもの

地域、地区等の名称	面積(ha)	延長(m)	指定年月日
沙美東自然海浜保全地区	1.76	800	S58. 3.22
唐琴の浦自然海浜保全地区	1.0	460	S59. 3.27

### 都市計画法に基づくもの

地区の名称	所在地	面積(ha)	指定年月日
風致地区	酒津	第1種 96	S45. 6.12
		第2種 35	

### 鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づくもの

鳥獣保護区の名称	面積(ha)	期限	指定区分
酒津鳥獣保護区	45	R10.10.31	身近な鳥獣生息地
児島由加鳥獣保護区	195	R6.10.31	身近な鳥獣生息地
鷺羽山鳥獣保護区	590	R7.10.31	森林鳥獣生息地
玉島柏島鳥獣保護区	300	R4.10.31	身近な鳥獣生息地
種松山鳥獣保護区	400	R7.10.31	森林鳥獣生息地
向山鳥獣保護区	350	R10.10.31	森林鳥獣生息地
計	1,880		

資料:文化産業局農林水産部農林水産課 (平成31年3月31日現在)

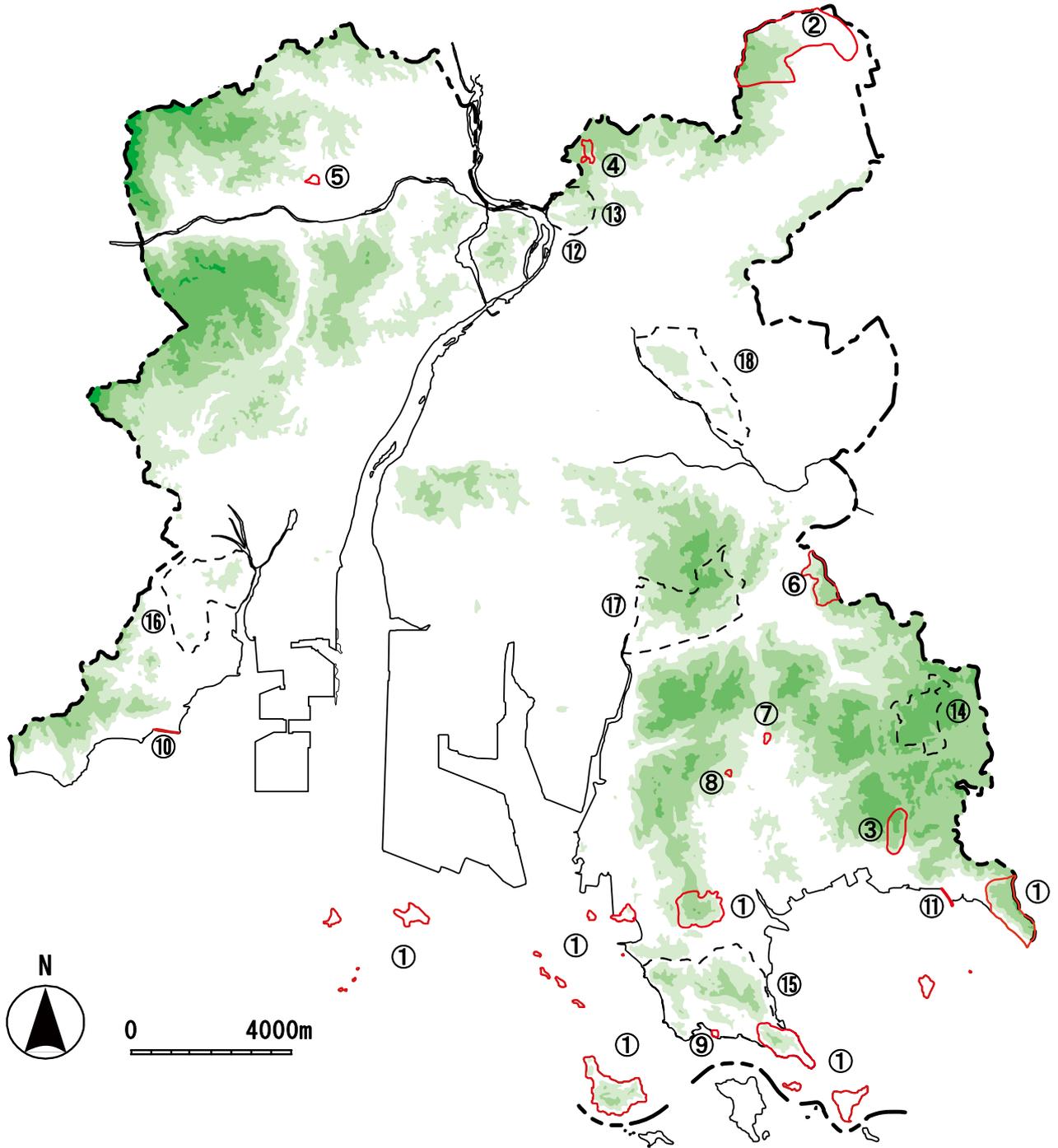
### 保安林の状況

(単位:ha)

山林総面積	保安林 総面積	保安林の種類別					備考
		水源 かんよう	土砂 流出防備	土砂 崩壊防備	保健 保安林	その他 保安林	
9,912	2,877	776	1,927	9	8	157	保健保安林は他の指定と重複するものを除く

資料:文化産業局農林水産部農林水産課 (平成30年3月31日現在)

◇ 自然環境保全に関する指定地域地区等の現況



No.	指定地域地区等の名称	
①	瀬戸内海国立公園	⑩ 沙美東自然海浜保全地区
②	吉備史跡県立自然公園	⑪ 唐琴の浦自然海浜保全地区
③	田の口環境緑地保護地域	⑫ 酒津風致地区
④	浅原郷土自然保護地域	⑬ 酒津鳥獣保護地区
⑤	箭田郷土自然保護地域	⑭ 児島由加鳥獣保護地区
⑥	新熊野蟻蜂山郷土自然保護地域	⑮ 鷺羽山鳥獣保護地区
⑦	稗田八幡宮郷土自然保護地域	⑯ 玉島柏島鳥獣保護地区
⑧	郷土記念物柳田八幡の森	⑰ 種松山鳥獣保護地
⑨	郷土記念物下津井祇園神社の社叢	⑱ 向山鳥獣保護地区



### 3 大気

#### ◇ 大気汚染に係る環境基準と環境監視

##### 大気汚染に係る環境基準等

- ・ 環境基準

人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基準が定められている。大気汚染に係る環境基準としては、昭和48年5月に二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントが、昭和53年7月に二酸化窒素が定められた。平成8年には中央環境審議会で、低濃度であっても長期的に摂取することにより健康に影響を及ぼすおそれのある有害大気汚染物質のうち優先的に取り組むべき22物質が選定され、平成26年4月第10次答申により、23物質が選定された。その後、大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行により、水銀及びその化合物が有害大気汚染物質から除かれたことに伴い、現在の優先取組物質は22物質となっている。

この優先取組物質のうち、特に健康リスクが高いと評価された物質について、平成9年2月にベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの環境基準が定められ、平成12年1月にダイオキシン類が、平成13年4月にはジクロロメタンが追加された。平成21年9月には、微小粒子状物質に係る環境基準についての審議会答申を踏まえ、微小粒子状物質の環境基準が定められた。また、平成30年11月にトリクロロエチレンの環境基準が改正され、現在、11物質の環境基準が定められている。

- ・ 指針値

光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が、昭和51年8月に中央公害対策審議会(平成5年11月19日から中央環境審議会に改組)答申を踏まえ、定められている。

有害大気汚染物質の優先取組物質について、人の健康に係る被害を未然に防止する観点から環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値を定めており、平成15年7月第7次答申によりアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物並びにニッケル化合物が、平成18年12月第8次答申によりクロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンが、平成22年10月第9次答申によりヒ素及び無機ヒ素化合物が、平成26年4月第10次答申によりマンガン及び無機マンガン化合物が追加されている。

(1) 大気汚染 (SO<sub>2</sub>、CO、SPM、NO<sub>2</sub>、O<sub>x</sub>) に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 (S48.5.16告示)	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 (S48.5.8告示)	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 (S48.5.8告示)	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (S53.7.11告示)	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1時間値が0.06ppm以下であること。 (S48.5.8告示)	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

- 2 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が 10μm以下のものをいう。
- 3 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをなさないよう努めるものとする。
- 4 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

<告示全文>

- ・昭和48年5月8日環境庁告示第25号大気汚染に係る環境基準について (<http://www.env.go.jp/kijun/taiki1.html>)
- ・昭和53年7月11日環境庁告示第38号二酸化窒素に係る環境基準について (<http://www.env.go.jp/kijun/taiki2.html>)

(2) 有害大気汚染物質 (ベンゼン等) に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 (H9.2.4告示)	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法を標準法とする。また、当該物質に関し、標準法と同等以上の性能を有する方法を使用可能とする。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 (H30.11.19告示)	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 (H9.2.4告示)	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 (H13.4.20告示)	

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

- 2 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。

<告示全文>

- ・平成9年2月4日環境庁告示第4号〔改正〕平成13年4月20日環境省告示第30号〔改正〕平成30年11月19日環境省告示第100号)ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について (<http://www.env.go.jp/kijun/taiki3.html>)

### (3) ダイオキシン類に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。 (H11.12.27告示)	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

2 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。

<告示全文>

・平成11年12月27日環境庁告示第68号ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について(<http://www.env.go.jp/kijun/dioxin.html>)

### (4) 微小粒子状物質に係る環境基準

物質	環境上の条件(設定年月日等)	測定方法
微小粒子状物質	1年平均値が15µg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m <sup>3</sup> 以下であること。 (H21.9.9告示)	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

備考1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

2 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5µmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

<告示全文>

・平成21年9月9日環境省告示第33号微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について(<http://www.env.go.jp/kijun/taiki4.html>)

### (5) 大気汚染に係る指針

#### ・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

#### ・環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

物質	指針値	設定年月
アクリロニトリル	年平均値 2µg/m <sup>3</sup> 以下	平成15年7月(第7次答申)
塩化ビニルモノマー	年平均値 10µg/m <sup>3</sup> 以下	平成15年7月(第7次答申)
水銀及びその化合物	年平均値 0.04µg Hg/m <sup>3</sup> 以下	平成15年7月(第7次答申)
ニッケル化合物	年平均値 0.025µg Ni/m <sup>3</sup> 以下	平成15年7月(第7次答申)
クロロホルム	年平均値 18µg/m <sup>3</sup> 以下	平成18年12月(第8次答申)
1,2-ジクロロエタン	年平均値 1.6µg/m <sup>3</sup> 以下	平成18年12月(第8次答申)
1,3-ブタジエン	年平均値 2.5µg/m <sup>3</sup> 以下	平成18年12月(第8次答申)
ヒ素及び無機ヒ素化合物	年平均値 6ng As/m <sup>3</sup> 以下	平成22年10月(第9次答申)
マンガン及び無機マンガン化合物	年平均値 0.14µg Mn/m <sup>3</sup> 以下	平成26年4月(第10次答申)

## ◇ 大気汚染測定局一覧表

本市における大気汚染の測定は、昭和40年度に岡山県が、昭和41年度に本市がそれぞれ測定局を設置して開始した。昭和44年3月に大気汚染防止法の政令市に指定され、以後本市がこれらの物質について環境大気の常時監視を行っている。

(平成31年3月末現在)

測定局	所在地	設置場所	設置年度	用途地域	令別表第3の区分	備考
倉敷美和	美和1-13-33	倉敷市文化交流会館敷地	S44	近隣商業地域	67	一般局
監視センター	水島東千鳥町1-50	環境交流スクエア西棟2階	H24	商業地域	66	
春日	水島北春日町11-11	水島小学校敷地	S42	近隣商業地域	67	
連島	連島町鶴新田1705	連島南小学校敷地	S43	第一種住居地域	66	
塩生	児島塩生1959-3	本荘公民館敷地	S43	準工業地域	66	
松江	松江3-11-26	松江緑地管理事務所敷地	S44	工業地域	66	
西阿知	西阿知町1070	倉敷第一中学校敷地	S44	第一種低層住居 専用地域	67	
玉島	玉島阿賀崎3-3-1	玉島小学校敷地	S44	第一種住居地域	67	
児島	児島小川1-1-17	児島消防署敷地	S44	近隣商業地域	67	
郷内	林870	郷内幼稚園敷地	S44	第一種低層住居 専用地域	67	
天城	藤戸町天城2285	天城小学校敷地	S43	第一種住居地域	67	
茶屋町	茶屋町早沖1103-1	市営茶屋町球技場	S43	市街化調整区域	67	
豊洲	西田201-1	豊洲小学校敷地	S44	市街化調整区域	67	
広江	広江1-9-1	第三福田小学校敷地	S41	市街化調整区域	67	
呼松	呼松3-1-24	呼松漁協北	S44	第一種住居地域	67	
福田	福田町古新田533-1	福田中学校敷地	H29	第一種低層住居 専用地域	67	
宇野津	児島宇野津1755-1	宇野津地区民有地	S43	第一種住居地域	67	
田の口	児島田の口3-13-1	琴浦東小学校敷地	S45	準工業地域	67	
船穂	船穂町船穂2897	船穂支所敷地	S46	近隣商業地域	100	
真備	真備町箭田1769-1	真備陵南高校敷地	S49	未定	100	
庄	上東1117-1	庄中央公園内	H16	市街化調整区域	67	
駅前	阿知1-600-4	JR倉敷駅前西ビル南	S55	商業地域	67	自排局
大高	堀南621	大高小学校敷地	S48	第二種住居地域	67	
西坂	西坂538	菅生小学校敷地	S62	市街化調整区域	67	

備考1 一般局:一般環境大気測定局、自排局:自動車排出ガス測定局。

2 令別表第3の区分:大気汚染防止法施行令 別表第3に掲げられている政令で定める地域の区分

(昭和51年9月1日時点の区域)

66:岡山県の区域のうち、倉敷市(中畝、南畝、福田町松江、東塚、潮通、連島町亀島新田、連島町鶴新田、水島東千鳥町、水島西千鳥町、水島福崎町、水島南亀島町、水島北亀島町、水島明神町、水島高砂町、水島海岸通、水島西通、水島中通、水島川崎通、児島宇野津宇長島新田、児島塩生及び玉島乙島に限る。)の区域

67:岡山県の区域のうち、倉敷市(前号に掲げる区域を除く。)の区域

100:前各号に掲げる区域以外の地域

## 大気汚染に係る環境基準の評価方法

### (1) 大気汚染 (SO<sub>2</sub>、CO、SPM、NO<sub>2</sub>、Ox) に係る環境基準

環境基準の評価として、短期的評価と長期的評価が示されている。短期的評価は、1時間値や1日平均値について測定結果を環境基準と比較して行う評価方法であり、長期的評価は、地域における汚染の実態を把握するため1年を単位とする平均的な評価方法である。一般に環境基準の達成、非達成をいう場合は長期的評価を示す(光化学オキシダントを除く。)

#### ① 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質

長期的評価で、日平均値の2%除外値が環境基準以下であれば達成となる。ただし、1日平均値が環境基準を超える日が2日以上連続した場合は環境基準非達成となる。

#### ② 二酸化窒素

長期的評価で、日平均値の年間98%値が0.06ppm以下の場合は達成、0.06ppmを超える場合は非達成となる。

#### ③ 光化学オキシダント

昼間の1時間値(6時～20時)で、最大値が0.06ppm以下の場合は達成、0.06ppmを超える場合は非達成となる。

※1日平均値の評価にあたっては、1時間値の欠測が1日のうち4時間を超える場合には評価対象としない。また、年間の測定時間が6,000時間未満(24時間×365日の7割)の測定局については、年間の評価は行わない。

### (2) 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に係る環境基準

環境基準が、1年平均値についての条件として定められていることから、同一地点における1年平均値と認められる値との比較によって評価を行う。なお、有害大気汚染物質モニタリング指針において、原則として月1回以上の頻度で測定を実施することとされていることから、年12回以上の測定結果の平均値と環境基準を比較し、評価している。

### **(3) ダイオキシン類に係る環境基準**

環境基準が、1年平均値についての条件として定められていることから、同一測定点における1年間のすべての検体の測定値の算術平均値により評価を行う。なお、測定方法については「ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づく大気のだいおきしん類による汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について(平成13年5月21日付け環管総第145号)」に即して行うこととし、季節ごとに測定を実施することが望ましいこととされていることから、年4回以上の測定結果の平均値と環境基準を比較し、評価している。

### **(4) 微小粒子状物質に係る環境基準**

環境基準として、長期基準及び短期基準が定められている。両者の基準を達成した場合に環境基準達成となる。長期基準に対応した環境基準達成状況は、測定結果の1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の場合には達成、 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越える場合は非達成となる。短期基準に対応した環境基準達成状況は、測定結果の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の場合には達成、 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を越える場合は非達成となる。

なお、1日の測定時間が延べ20時間以上存在する測定日数が250日に満たない場合は、環境基準による大気汚染の評価の対象とはしないものとする。

◇ 測定項目一覧表

(平成31年3月末現在)

測定項目	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	窒素酸化物 (NO (NO <sub>2</sub> )	光化学オキ シダント (Ox)	微小粒子状 物質 (PM2.5)	炭化水素 (HC)	風向風速 (WD (WS)	気温湿度 (TE (HU)	雨量 (RAIN)	日射量 放射収支量 (STR (RAD)
測定局											
(固定測定局・一般環境測定局)											
① 倉敷美和	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
② 監視センター	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
③ 春日	◎		◎	◎	◎			◎			
④ 連島	◎		◎	◎	◎			◎			
⑤ 塩生	◎		◎	◎	◎	◎		◎			
⑥ 松江	◎		◎	◎	◎	◎		◎			
⑦ 西阿知	◎		◎	◎	◎			◎			
⑧ 玉島	◎		◎	◎	◎	◎		◎			
⑨ 児島	◎		◎	◎	◎	◎		◎			
⑩ 郷内	◎		◎	◎	◎			◎			
⑪ 天城	◎		◎	◎	◎			◎			
⑫ 茶屋町	◎		◎	◎	◎	◎		◎			
⑬ 豊洲	◎			◎				◎			
⑭ 広江	◎		◎					◎			
⑮ 呼松	◎		◎					◎			
⑯ 福田	◎		◎	◎	◎			◎			
⑰ 宇野津	◎										
⑱ 田の口	◎										
⑲ 船穂	◎		◎	◎	◎			◎			
⑳ 真備				◎	◎	◎		◎			
㉑ 庄			◎	◎	◎	◎		◎			
(固定測定局・自動車排出ガス測定局)											
A 駅前		◎		◎			◎				
B 大高		◎	◎	◎		◎		◎			
(移動測定局・自動車排出ガス測定局)											
C 西坂		◎	◎	◎				◎			
(測定車)											
環境測定車	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎:テレメータ化(専用回線) ○:テレメータ化(公衆回線)

◇ 大気汚染常時監視測定結果項目別年間集計表：平成30年度

(1) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

測定局	有効測定 日数		有効測定 時間数		年平均値 ppm	1時間値0.10ppm超過		日平均値0.04ppm超過		1時間値最 高値 ppm	日平均値 2%除外値 ppm	日平均値 0.04ppm超過 日数2日以上 連続の有無	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が0.04ppmを 超えた日数
	日	時間	時間	%		日数	割合	時間数	割合				
倉敷美和	365	8,742	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.029	0.010	○	0
監視センター	365	8,738	0	0.0	0.006	0	0.0	0	0.0	0.072	0.016	○	0
春日	365	8,744	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.049	0.014	○	0
連島	365	8,743	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.067	0.009	○	0
塩生	365	8,744	0	0.0	0.007	0	0.0	0	0.0	0.063	0.013	○	0
松江	365	8,745	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.053	0.014	○	0
西阿知	364	8,726	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.085	0.010	○	0
玉島	365	8,743	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.022	0.007	○	0
児島	365	8,730	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.030	0.010	○	0
郷内	365	8,742	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.029	0.009	○	0
天城	365	8,741	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.027	0.010	○	0
茶屋町	365	8,741	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.026	0.010	○	0
豊洲	360	8,668	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.038	0.012	○	0
広江	365	8,737	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.041	0.012	○	0
呼松	365	8,743	0	0.0	0.006	0	0.0	0	0.0	0.040	0.014	○	0
福田	365	8,744	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.050	0.014	○	0
宇野津	365	8,739	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.043	0.012	○	0
田の口	365	8,738	0	0.0	0.005	0	0.0	0	0.0	0.029	0.012	○	0
船穂	365	8,746	0	0.0	0.004	0	0.0	0	0.0	0.033	0.009	○	0

(2) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

測定局	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値 ppm	1時間値 最高値 ppm	1時間値 0.20ppm超過		1時間値 0.10ppm以上 0.20ppm以下		日平均値 0.06ppm超過		日平均値 0.04ppm以上 0.06ppm以下		日平均値 98%値 ppm	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数
					時間数	割合 %	時間数	割合 %	日数	割合 %	日数	割合 %		
倉敷美和	362	8,645	0.011	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
監視センター	365	8,709	0.014	0.077	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.031	0
春日	358	8,593	0.011	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
連島	362	8,626	0.010	0.058	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
塩生	362	8,662	0.014	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
松江	363	8,692	0.013	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
西阿知	365	8,704	0.009	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
玉島	343	8,237	0.011	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
児島	362	8,654	0.011	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0
郷内	359	8,637	0.009	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0
天城	365	8,710	0.010	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
茶屋町	363	8,683	0.014	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.034	0
豊洲	364	8,695	0.014	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
福田	363	8,695	0.010	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
駅前	361	8,653	0.014	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
大高	361	8,645	0.012	0.058	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
西坂	365	8,713	0.012	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0
庄	350	8,372	0.009	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
真備	116	2,757	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
船穂	357	8,547	0.009	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.019	0

(3) 一酸化窒素 (NO) 及び窒素酸化物 (NO+NO<sub>2</sub>)

測定局	一酸化窒素 (NO)										窒素酸化物 (NOx(NO+NO <sub>2</sub> ))					
	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値 ppm	1時間値 最高値 ppm	日平均値 98%値 ppm	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値 ppm	1時間値 最高値 ppm	日平均値 98%値 ppm	NO <sub>2</sub> /NOx 年平均値 %	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値 ppm	1時間値 最高値 ppm	日平均値 98%値 ppm
倉敷美和	362	8,645	0.002	0.072	0.010	362	8,645	0.013	0.096	0.030	84.3	362	8,645	0.013	0.096	0.030
監視センター	365	8,709	0.003	0.085	0.010	365	8,709	0.017	0.135	0.041	83.7	365	8,709	0.017	0.135	0.041
春日	358	8,593	0.002	0.056	0.007	358	8,593	0.013	0.091	0.029	85.4	358	8,593	0.013	0.091	0.029
連島	362	8,626	0.002	0.051	0.005	362	8,626	0.012	0.082	0.025	86.6	362	8,626	0.012	0.082	0.025
塩生	362	8,662	0.004	0.090	0.013	362	8,662	0.017	0.136	0.037	79.0	362	8,662	0.017	0.136	0.037
松江	363	8,692	0.003	0.120	0.012	363	8,692	0.016	0.154	0.035	80.0	363	8,692	0.016	0.154	0.035
西阿知	365	8,704	0.002	0.041	0.006	365	8,704	0.011	0.067	0.022	84.7	365	8,704	0.011	0.067	0.022
玉島	343	8,237	0.002	0.065	0.010	343	8,237	0.013	0.093	0.029	81.5	343	8,237	0.013	0.093	0.029
児島	362	8,654	0.003	0.132	0.008	362	8,654	0.014	0.151	0.032	80.0	362	8,654	0.014	0.151	0.032
郷内	359	8,637	0.003	0.116	0.011	359	8,637	0.013	0.175	0.028	74.2	359	8,637	0.013	0.175	0.028
天城	365	8,710	0.002	0.052	0.006	365	8,710	0.011	0.079	0.027	84.8	365	8,710	0.011	0.079	0.027
茶屋町	363	8,683	0.003	0.088	0.013	363	8,683	0.017	0.112	0.038	82.7	363	8,683	0.017	0.112	0.038
豊洲	364	8,695	0.005	0.115	0.024	364	8,695	0.019	0.145	0.047	72.9	364	8,695	0.019	0.145	0.047
福田	363	8,695	0.002	0.055	0.007	363	8,695	0.012	0.109	0.029	81.9	363	8,695	0.012	0.109	0.029
駅前	361	8,653	0.007	0.078	0.018	361	8,653	0.021	0.111	0.042	66.1	361	8,653	0.021	0.111	0.042
大高	361	8,645	0.004	0.072	0.013	361	8,645	0.016	0.098	0.035	75.8	361	8,645	0.016	0.098	0.035
西坂	365	8,713	0.004	0.075	0.015	365	8,713	0.016	0.101	0.034	75.3	365	8,713	0.016	0.101	0.034
庄	350	8,372	0.002	0.043	0.008	350	8,372	0.012	0.067	0.022	79.1	350	8,372	0.012	0.067	0.022
真備	116	2,757	-	-	-	116	2,757	-	-	-	-	116	2,757	-	-	-
船穂	357	8,547	0.001	0.045	0.006	357	8,547	0.011	0.070	0.024	86.2	357	8,547	0.011	0.070	0.024

(4) 一酸化炭素 (CO)

測定局	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値 ppm	8時間値20ppm超過		日平均値10ppm超過		1時間値30ppm以上		1時間値 最高値 ppm	日平均値 2%除外値 ppm
				回数	割合	日数	割合	日数	割合		
	日	時間	回	%	日	%	日	%			
倉敷美和	364	8,711	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.6	0.6
駅前	365	8,709	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.3	0.6
大高	364	8,705	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.2	0.6
西坂	331	7,975	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.4	0.5

(5) 昼間(6~20時)の光化学オキシダント(Ox)

測定局	有効測定 日数	有効測定 時間数	年平均値 ppm	1時間値0.06ppm超過		1時間値0.12ppm超過		1時間値 最高値 ppm	日最高 1時間値 年平均値 ppm
				日数	時間数	日数	時間数		
倉敷美和	364	5,410	0.034	77	387	7	13	0.148	0.050
監視センター	364	5,428	0.027	22	60	0	0	0.096	0.040
春日	365	5,456	0.032	64	282	1	1	0.128	0.047
連島	365	5,454	0.031	56	274	0	0	0.106	0.045
塩生	365	5,443	0.029	42	173	0	0	0.098	0.043
松江	364	5,416	0.028	39	163	0	0	0.110	0.042
西阿知	362	5,379	0.032	65	344	3	4	0.129	0.048
玉島	365	5,447	0.030	48	254	1	1	0.132	0.045
児島	365	5,450	0.032	61	257	0	0	0.106	0.047
郷内	365	5,451	0.031	68	320	0	0	0.111	0.048
天城	365	5,440	0.026	37	142	0	0	0.109	0.040
茶屋町	365	5,449	0.026	39	182	0	0	0.108	0.041
福田	365	5,457	0.026	47	198	1	1	0.121	0.041
庄	365	5,452	0.030	67	315	4	8	0.143	0.047
真備	117	1,740	0.041	47	284	1	2	0.132	0.059
船穂	362	5,391	0.034	75	370	2	3	0.138	0.049

(6) 非メタン炭化水素(NMHC)

測定局	有効測定 時間数	年平均値 ppmC	6~9時		6~9時の3時間平均値				
			測定日数	最高値 ppmC	最低値 ppmC	0.20ppmC超過		0.31ppmC超過 割合	
						日数	割合		日数
倉敷美和	8,527	0.12	356	0.71	0.02	43	12.1	6	1.7
監視センター	8,610	0.11	347	0.37	0.00	18	5.2	1	0.3
駅前	8,700	0.13	365	0.33	0.05	39	10.7	1	0.3

(7) 浮遊粒子状物質 (SPM)

測定局	有効測定日数		有効測定時間数		年平均値 mg/m <sup>3</sup>	1時間値0.20mg/m <sup>3</sup> 超過		日平均値0.10mg/m <sup>3</sup> 超過		1時間値 最高値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値 2%除外値 mg/m <sup>3</sup>	日平均値 0.10mg/m <sup>3</sup> 超過日数 2日以上 連続の有無	環境基準 長期的評価 日平均値 0.10mg/m <sup>3</sup> 超過日数
	日	時間	時間	%		日数	割合	日	%				
倉敷美和	365	8,746	0	0.0	0.017	0	0.0	0	0.0	0.143	0.044	○	0
監視センター	363	8,703	0	0.0	0.021	0	0.0	0	0.0	0.155	0.062	○	0
春日	365	8,725	2	0.0	0.022	2	0.0	0	0.0	0.228	0.062	○	0
連島	359	8,641	0	0.0	0.019	0	0.0	0	0.0	0.144	0.053	○	0
塩生	365	8,744	0	0.0	0.021	0	0.0	0	0.0	0.131	0.047	○	0
松江	365	8,736	0	0.0	0.023	0	0.0	0	0.0	0.167	0.063	○	0
西阿知	359	8,630	0	0.0	0.019	0	0.0	0	0.0	0.151	0.056	○	0
玉島	365	8,738	0	0.0	0.019	0	0.0	0	0.0	0.117	0.050	○	0
児島	364	8,716	0	0.0	0.020	0	0.0	0	0.0	0.109	0.050	○	0
郷内	365	8,736	0	0.0	0.017	0	0.0	0	0.0	0.141	0.045	○	0
天城	365	8,736	0	0.0	0.021	0	0.0	0	0.0	0.109	0.054	○	0
茶屋町	360	8,683	0	0.0	0.021	0	0.0	0	0.0	0.156	0.050	○	0
広江	361	8,683	0	0.0	0.021	0	0.0	0	0.0	0.173	0.049	○	0
呼松	365	8,744	0	0.0	0.016	0	0.0	0	0.0	0.148	0.045	○	0
福田	361	8,681	0	0.0	0.017	0	0.0	0	0.0	0.166	0.049	○	0
大高	365	8,748	0	0.0	0.019	0	0.0	0	0.0	0.154	0.052	○	0
西坂	365	8,748	0	0.0	0.019	0	0.0	0	0.0	0.127	0.049	○	0
庄	365	8,749	0	0.0	0.015	0	0.0	0	0.0	0.105	0.042	○	0
船穂	362	8,676	0	0.0	0.022	0	0.0	0	0.0	0.146	0.061	○	0

(8) 微小粒子状物質 (PM2.5)

測定局	有効測定 日数	年平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超過		日平均値 最高値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	日平均値 98%値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
			日数	割合		
倉敷美和	361	14.4	9	2.5	44.2	37.3
監視センター	358	14.8	13	3.6	48.6	41.0
塩生	363	14.8	7	1.9	43.8	34.8
松江	359	16.9	23	6.4	49.9	41.4
玉島	363	12.1	6	1.7	41.3	30.8
児島	363	14.4	9	2.5	44.0	36.3
茶屋町	343	15.7	10	2.9	47.2	36.4
大高	361	14.9	12	3.3	47.0	37.7
庄	346	14.1	11	3.2	46.2	38.7
真備	110	-	-	-	-	-

(9) 風向頻度 (単位:平均風速はm/s 他は%)

測定局	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNNW	NW	NNW	CALM	平均風速
倉敷美和	2.8	8.5	7.9	11.0	15.4	6.2	1.3	0.9	0.9	1.4	5.1	9.4	10.0	4.3	3.3	1.8	9.7	2.0
監視センター	9.8	2.3	2.1	6.5	17.6	4.1	1.4	1.0	5.2	2.7	4.7	6.9	6.1	8.3	7.0	8.6	5.6	1.8
春日	10.1	22.6	11.0	5.1	2.0	0.7	0.7	0.6	1.7	4.7	7.5	7.8	6.0	3.0	2.6	3.3	10.7	1.4
連島	4.1	5.3	10.9	14.2	6.1	2.6	1.2	0.8	0.5	1.1	9.4	7.6	5.7	8.4	8.6	4.7	8.7	1.8
塩生	5.4	8.2	3.7	9.8	13.3	16.2	6.0	1.2	1.4	3.8	9.0	4.2	7.0	5.5	1.8	1.6	1.9	2.4
松江	11.6	17.2	12.2	7.2	3.6	2.5	3.0	2.0	4.0	2.7	6.3	4.2	4.6	2.8	3.2	6.5	6.4	1.7
西阿知	12.1	15.6	9.4	6.6	5.5	2.1	0.9	0.7	1.2	4.5	6.2	8.7	7.5	4.8	4.3	5.5	4.2	2.3
玉島	5.3	6.0	3.6	3.0	7.5	4.7	1.1	4.8	7.6	3.3	2.0	3.1	7.0	11.4	11.4	4.9	13.0	1.3
児島	11.4	4.3	1.8	1.6	3.3	4.7	9.7	4.8	1.3	0.8	2.3	4.1	6.2	8.1	14.8	14.5	6.4	2.1
郷内	7.8	9.7	5.2	3.2	2.5	3.4	5.2	12.9	9.9	6.4	4.1	3.4	2.8	2.1	1.5	2.9	16.9	1.5
天城	1.9	1.8	2.4	5.9	13.4	4.4	2.4	2.1	3.0	4.8	7.8	9.4	7.2	5.5	3.4	1.6	23.0	1.3
茶屋町	4.3	5.1	5.1	7.7	7.5	6.8	4.3	3.5	4.4	4.9	4.9	6.3	8.1	7.3	5.1	4.2	10.3	2.0
豊洲	0.4	1.1	11.5	5.7	6.8	7.4	6.4	2.5	1.6	1.9	4.8	6.7	6.5	8.0	4.0	0.7	23.9	1.4
広江	1.1	3.3	28.6	22.2	6.5	1.6	1.4	1.5	2.3	5.5	10.1	6.6	2.3	0.8	0.7	0.7	4.7	2.3
福田	6.3	11.3	13.7	8.2	5.2	4.5	3.4	1.6	1.8	2.9	4.3	5.9	3.7	4.3	3.3	3.0	16.7	1.5
大高	5.5	9.0	16.3	13.6	1.2	0.1	0.1	0.1	0.5	4.2	14.1	7.6	4.0	3.5	2.8	3.2	14.3	1.5
西坂	15.3	10.3	5.5	4.2	4.6	5.1	3.4	1.7	1.1	2.2	7.5	7.5	2.9	2.6	4.2	7.2	14.5	1.5
庄	10.2	11.8	9.4	5.6	4.3	4.3	2.7	2.2	1.9	2.5	4.4	6.1	5.3	5.7	4.7	4.6	14.3	1.4
真備	3.7	4.4	3.8	4.8	4.5	4.6	2.8	1.9	3.1	4.1	11.6	5.5	6.4	0.8	1.5	2.8	33.6	1.3
船穂	10.8	13.8	12.9	7.1	4.8	2.0	1.0	0.9	2.8	7.7	5.4	6.7	4.9	3.2	3.6	5.4	7.0	2.0

◇ 微小粒子状物質 (PM2.5) 成分分析結果 : 平成30年度

測定地点 : 松江局

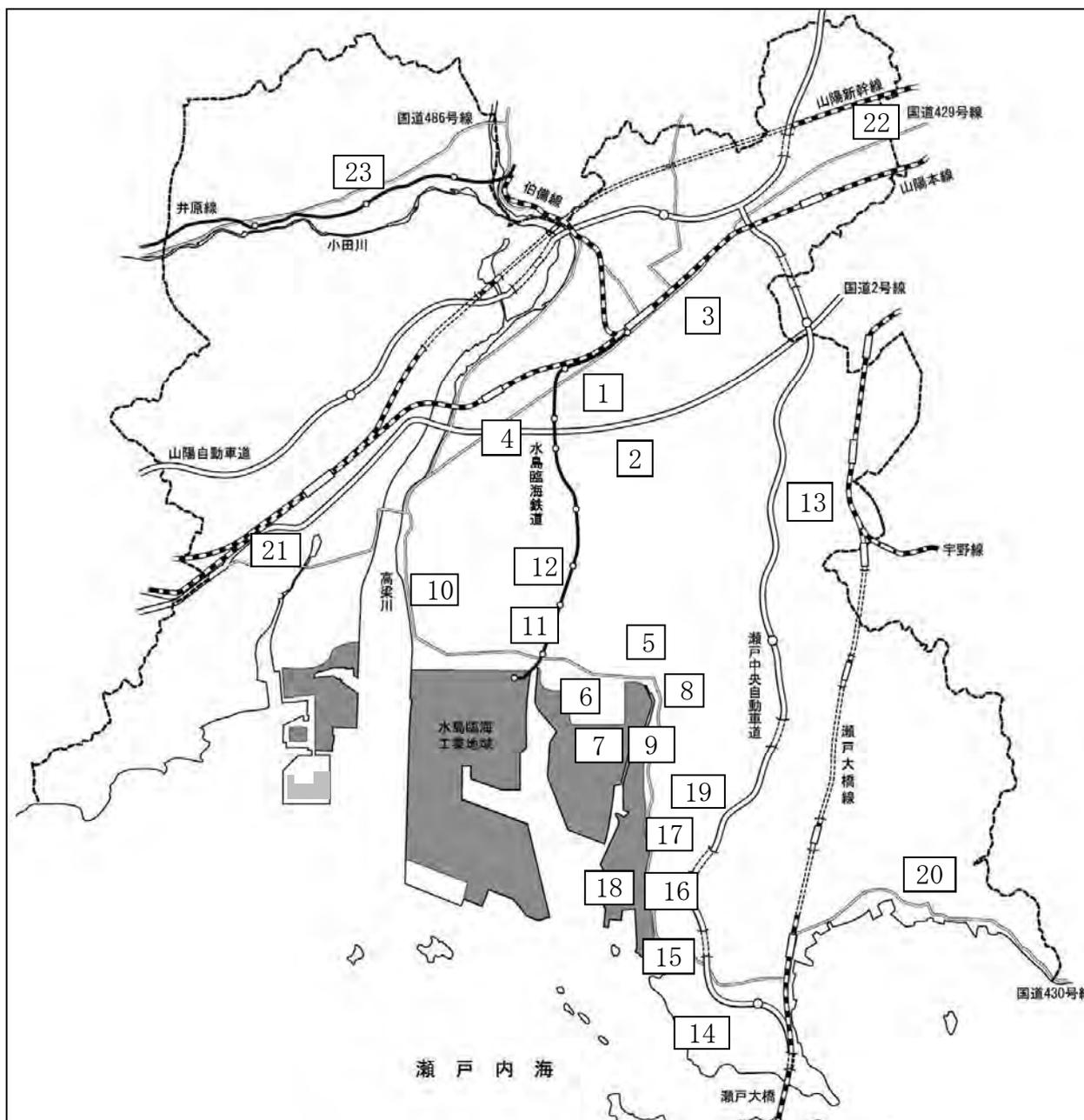
季節	採取期間	無機元素成分 (ng/m <sup>3</sup> )													
		質量濃度 (μg/m <sup>3</sup> )	Na	Al	K	Ca	Sc	V	Cr	Fe	Ni	Zn	As	Sb	Pb
春	05月14日 ~ 05月15日	27.0	105	92.5	208	115	<0.024	15.1	1.23	957	3.42	120	4.56	1.49	27.7
	05月15日 ~ 05月16日	29.4	124	117	205	123	<0.024	20.9	1.1	376	6.07	108	3.12	2.25	21.7
	05月16日 ~ 05月17日	31	121	93.7	172	77.2	0.03	28.6	1.31	280	8.98	60	6.7	1.49	15.4
	05月17日 ~ 05月18日	51	197	220	263	170	0.05	24.6	1.71	579	7.74	97.9	7.83	2.03	26.8
夏	07月23日 ~ 07月24日	25.5	248	131	230	306	0.036	20.9	1.65	1470	5.46	117	1.84	1.58	27.4
	07月24日 ~ 07月25日	25.4	232	92	246	229	0.025	12.8	1.09	744	2.85	222	5.15	1.65	35.6
	07月25日 ~ 07月26日	27.4	111	34	91.3	48	<0.014	9.03	1.44	162	2.43	41	3.13	1.24	9.45
	07月26日 ~ 07月27日	27.2	156	44	124	70.3	<0.014	7.84	0.73	161	2.54	47.1	2.21	0.101	0.87
秋	10月22日 ~ 10月23日	19.8	79	68.1	166	59	<0.016	4.92	2.11	192	2.54	54.6	4.49	1.43	16.4
	10月23日 ~ 10月24日	16.2	35	25.3	72	23	<0.016	3.22	4.08	144	4.95	33.8	0.89	1.31	5.57
	10月24日 ~ 10月25日	18.3	73	124	159	90	0.017	2.6	2.92	284	2.67	54.5	1.78	1.26	10.4
	10月25日 ~ 10月26日	12.5	122	174	135	104	0.033	1.44	16.9	154	1.88	25	3.63	1.23	7.48
冬	01月21日 ~ 01月22日	9.2	163	68.8	98	100	<0.025	2.1	3.82	484	2.88	104	1.89	1.28	10.9
	01月22日 ~ 01月23日	15.6	132	37.8	78	54.5	<0.025	1.76	3.41	356	2.22	89	1.62	1.98	9.13
	01月23日 ~ 01月24日	21.2	116	45.4	144	70.4	<0.025	2.51	2.06	360	1.46	40.9	1.65	0.871	7.71
	01月24日 ~ 01月25日	9.6	97.8	35.9	88.3	32.1	<0.025	0.58	4.8	104	6.51	28.5	1.18	1.2	4.08

季節	採取期間	イオン成分 (μg/m <sup>3</sup> )											炭素成分 (μg/m <sup>3</sup> )										
		Cl <sup>-</sup>	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	Na <sup>+</sup>	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup>	K <sup>+</sup>	Mg <sup>2+</sup>	Ca <sup>2+</sup>	OC1	OC2	OC3	OC4	OCpyro	EC1	EC2	EC3	OC	EC				
春	05月14日 ~ 05月15日	0.363	2.41	5.91	0.136	2.67	0.314	0.026	0.103	0.37	2.09	1.26	1.02	1.07	3.31	1.52	0.0582	5.81	3.82				
	05月15日 ~ 05月16日	0.062	2.06	8.76	0.151	3.58	0.193	0.029	0.116	0.288	2.17	1.17	1.03	1.19	2.43	0.835	0.0698	5.85	2.14				
	05月16日 ~ 05月17日	0.113	3.27	9.62	0.127	4.41	0.137	0.024	0.072	0.223	2.01	0.92	0.788	1.01	1.86	0.92	0.0845	4.95	1.85				
	05月17日 ~ 05月18日	0.219	2.87	23.1	0.212	8.67	0.195	0.051	0.142	0.288	2.61	0.83	1.05	1.35	3.02	1.13	0.0878	6.13	2.89				
夏	07月23日 ~ 07月24日	0.0313	0.445	5.6	0.273	1.35	0.36	0.046	0.246	0.349	3.08	1.28	0.883	0.915	2.86	1.55	0.0722	6.51	3.57				
	07月24日 ~ 07月25日	0.0112	0.097	7.47	0.234	1.97	0.277	0.067	0.22	0.219	2.59	1.01	0.758	0.97	1.99	1.11	0.0922	5.55	2.22				
	07月25日 ~ 07月26日	0.0094	0.106	9.99	0.158	3.46	0.123	0.017	0.06	0.18	2.67	0.899	0.632	1.06	1.66	0.977	0.0887	5.44	1.67				
	07月26日 ~ 07月27日	0.0128	0.139	9.53	0.204	3.26	0.143	<0.003	<0.005	0.218	2.73	0.963	0.66	1.16	1.8	0.966	0.0762	5.73	1.68				
秋	10月22日 ~ 10月23日	0.148	2.04	2.72	0.0788	1.23	0.302	<0.0018	<0.011	0.771	1.82	1.7	0.998	1.04	2.02	0.697	0.0833	6.33	1.76				
	10月23日 ~ 10月24日	0.192	3.81	2.51	0.0504	1.86	0.116	<0.0018	<0.011	0.2	1.4	0.9	0.569	0.441	1.23	0.597	0.0737	3.51	1.46				
	10月24日 ~ 10月25日	0.097	1.3	4.87	0.0821	1.93	0.126	0.0208	<0.011	0.246	1.26	0.72	0.493	0.639	1.15	0.723	0.0699	3.36	1.3				
	10月25日 ~ 10月26日	0.155	0.748	2.13	0.159	0.71	0.082	0.027	0.105	0.209	1.11	0.81	0.488	0.456	0.783	0.408	0.0364	3.07	0.771				
冬	01月21日 ~ 01月22日	0.403	1.14	2.23	0.171	0.942	0.115	0.032	0.056	0.204	0.753	0.29	0.256	0.237	0.516	0.212	0	1.74	0.491				
	01月22日 ~ 01月23日	0.372	2.26	2.66	0.171	1.48	0.133	0.021	0.085	0.255	1.11	0.84	0.633	0.612	1.76	0.666	0.0462	3.45	1.86				
	01月23日 ~ 01月24日	0.361	4.88	4.3	0.223	2.72	0.217	0.034	0.164	0.177	0.928	0.79	0.752	0.671	1.4	0.389	0.00781	3.32	1.13				
	01月24日 ~ 01月25日	0.122	0.767	2.32	0.126	0.879	0.081	0.018	0.151	0.196	0.753	0.55	0.522	0.474	0.938	0.345	0.0344	2.5	0.843				

OC : 有機炭素、EC : 元素状炭素、OCpyro : 炭化補正量

### 降下ばいじん測定地点

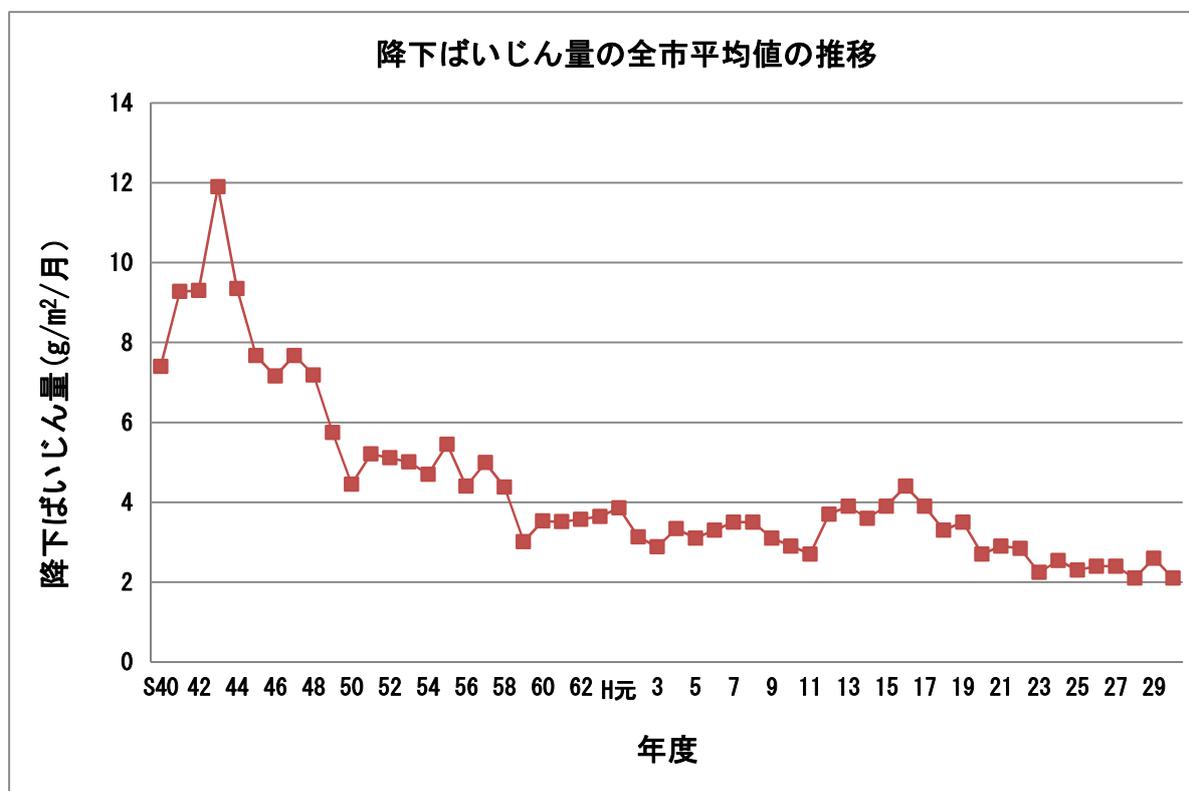
No. 1	地点名 大高	No. 6	地点名 南畝	No. 11	地点名 監視センター	No. 16	地点名 塩生	No. 21	地点名 玉島
No. 2	地点名 葦高	No. 7	地点名 松江	No. 12	地点名 春日	No. 17	地点名 宇頭間・金濱	No. 22	地点名 庄
No. 3	地点名 倉敷美和	No. 8	地点名 広江	No. 13	地点名 天城	No. 18	地点名 高島	No. 23	地点名 真備
No. 4	地点名 西阿知	No. 9	地点名 呼松	No. 14	地点名 大室	No. 19	地点名 宇野津		
No. 5	地点名 福田	No. 10	地点名 連島	No. 15	地点名 通生	No. 20	地点名 田の口		



平成30年度 降下ばいじん測定結果

【単位：g/m<sup>2</sup>/月】

地点名	平均値	最大値	最小値	地点名	平均値	最大値	最小値
1 大高	1.4	2.3	0.6	13 天城	1.6	3.1	0.6
2 葦高	1.3	2.7	0.5	14 大室	1.4	2.7	0.6
3 倉敷美和	1.2	2.4	0.5	15 通生	1.8	3.5	0.5
4 西阿知	1.3	2.3	0.5	16 塩生	3.1	4.9	1.9
5 福田	2.7	4.9	0.9	17 宇頭間・金濱	2.8	4.8	1.8
6 南畝	3.9	7.5	1.3	18 高島	3.3	5.8	1.2
7 松江	3.6	7.4	1.8	19 宇野津	2.4	3.9	1.4
8 広江	2.5	4.9	1.3	20 田の口	1.3	2.5	0.4
9 呼松	2.8	5.1	1.5	21 玉島	1.5	2.7	0.6
10 連島	1.4	2.8	0.6	22 庄	1.5	2.9	0.7
11 監視センター	2.6	5.2	0.9	23 真備	1.3	2.5	0.6
12 春日	1.8	3.4	0.4	全市平均	2.1		



◇ 有害大気汚染物質等測定結果

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (No1~No14)、 $\text{ng}/\text{m}^3$ (No15~No21)

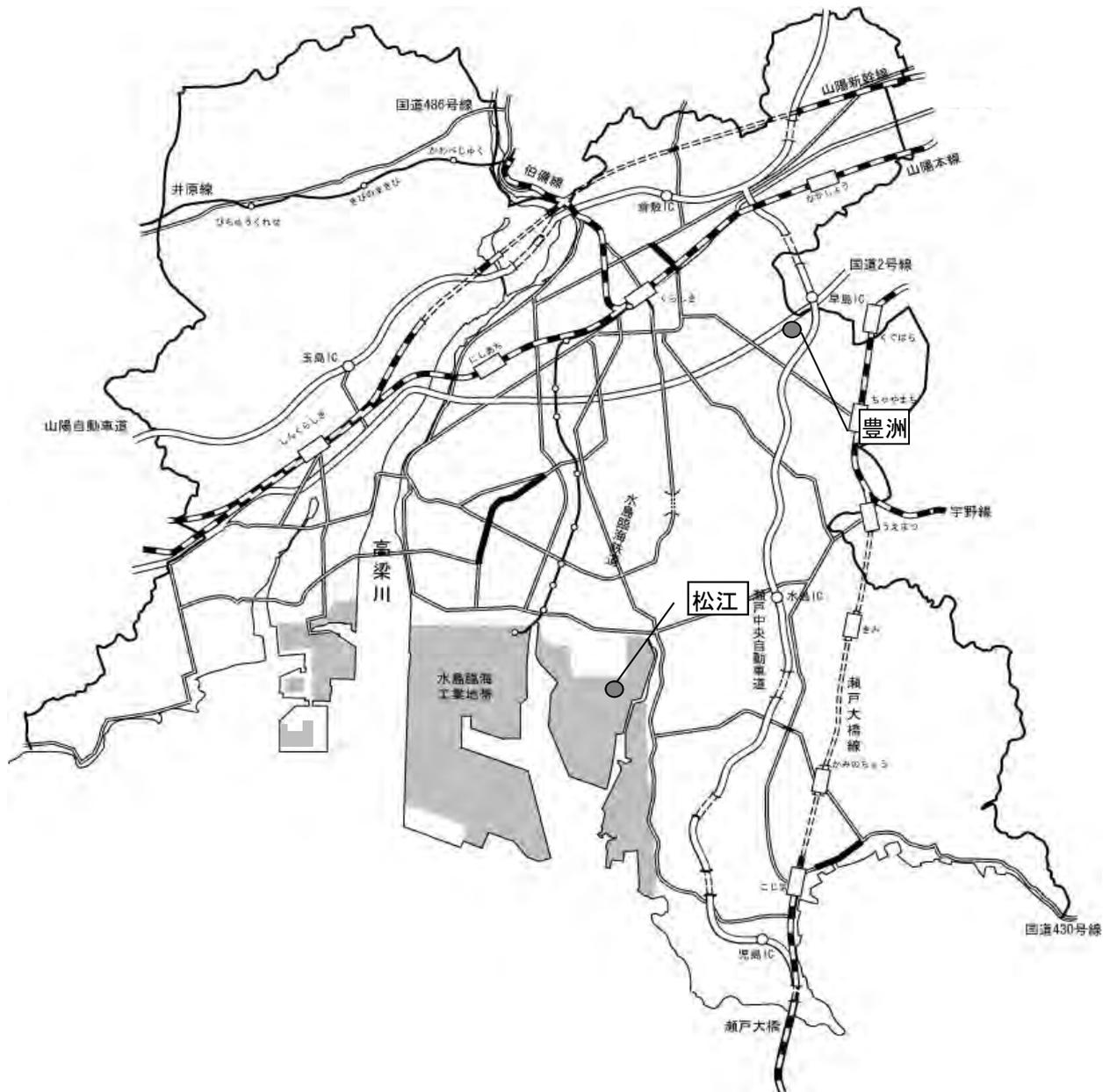
物質名	平成29年度 年平均値							平成30年度 年平均値							環境基準 及び 指針値*1
	倉敷美和 一般環境	松江	塩生	春日	乙島	呼松	監視セクター	倉敷美和 一般環境	松江	塩生	春日	乙島	呼松	監視セクター	
	発生源周辺							発生源周辺							
1 アクリロニトリル	0.032	0.31	0.11	0.033	0.054	0.23	0.045	0.035	0.38	0.14	0.017	0.032	0.14	0.061	2 *1
2 塩化ビニルモノマー	0.028	0.048	0.035	0.014	0.026	0.036	0.029	0.023	0.047	0.026	0.010	0.020	0.028	0.021	10 *1
3 塩化メチル	1.4	1.4	1.4	1.3	1.8	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.8	1.3	1.3	—
4 クロロホルム	0.22	0.22	0.27	0.21	0.18	0.22	0.21	0.20	0.20	0.25	0.19	0.17	0.20	0.19	18 *1
5 1,2-ジクロロエタン	0.16	0.42	0.17	0.17	0.17	0.24	0.16	0.18	0.37	0.19	0.19	0.19	0.29	0.18	1.6 *1
6 ジクロロメタン	0.89	1.0	0.95	0.66	0.79	0.82	0.94	0.80	0.85	0.80	0.70	0.86	0.76	0.83	150
7 テトラクロロエチレン	0.082	0.38	0.084	0.066	0.12	0.26	0.12	0.074	0.16	0.053	0.063	0.096	0.18	0.081	200
8 トリクロロエチレン	0.071	0.71	0.13	0.072	0.067	0.72	0.072	0.076	0.52	0.098	0.11	0.080	0.70	0.095	130
9 トルエン	4.7	8.6	4.1	7.2	7.1	4.2	5.0	4.9	9.6	3.5	4.8	8.4	3.7	4.6	—
10 1,3-ブタジエン	0.070	0.17	0.069	0.060	0.076	0.19	0.079	0.061	0.18	0.24	0.048	0.060	0.15	0.061	2.5 *1
11 ベンゼン	1.1	2.3	1.4	1.3	1.1	1.8	1.5	0.96	2.4	1.5	1.4	1.1	2.1	1.8	3
12 アセトアルデヒド	2.4	2.7	/	/	/	/	/	2.1	2.7	/	/	/	/	/	—
13 ホルムアルデヒド	3.9	3.9	/	/	/	/	/	3.8	4.4	/	/	/	/	/	—
14 酸化エチレン	0.074	0.094	/	/	/	/	/	0.11	0.12	/	/	/	/	/	—
15 ニッケル化合物	1.8	12	3.8	/	/	/	/	1.7	8.6	4.5	/	/	/	/	25 *1
16 ヒ素及びその化合物	0.83	1.9	/	/	/	/	/	1.0	2.0	/	/	/	/	/	6 *1
17 ベリリウム及びその化合物	0.0067	0.023	/	/	/	/	/	0.0089	0.032	/	/	/	/	/	—
18 マンガン及びその化合物	62	95	/	/	/	/	/	28	110	/	/	/	/	/	140 *1
19 クロム及びその化合物	2.4	14	/	/	/	/	/	1.7	11	/	/	/	/	/	—
20 水銀及びその化合物	1.9	2.4	2.1	/	/	/	/	1.7	2.2	1.9	/	/	/	/	40 *1
21 ベンゾ[a]ピレン	0.20	1.4	/	/	/	/	/	0.16	3.3	/	/	/	/	/	—

\*1: 環境中の有害大気汚染による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

◇ ダイオキシン類大気環境調査結果：平成30年度

調査地点	毒性等量(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )							環境基準
	春季	夏季	秋季	冬季	最大	最小	平均	
	(5/25~6/1)	(8/3~8/10)	(11/9~11/16)	(2/15~2/22)				
松江	0.014	0.0085	0.018	0.029	0.029	0.0085	0.017	0.6
豊洲	0.049	0.011	0.025	0.032	0.049	0.011	0.029	0.6

ダイオキシン類大気環境調査地点図





ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧(平成30年度)

整理番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類の	ばいじん	
					試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)
1	ウッドメイク工業株式会社	真備町市場838-3	A-1	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
2	株式会社大阪ソーダ 水島工場	児島塩生2767-13	F-831	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			F-801	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			急冷塔(C-803)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			塩酸吸収塔(C-805)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			除害塔(C-806)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			急冷塔(C-832)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			塩酸吸収塔(C-844)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			塩酸回収塔(C-854)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			除害塔(C-848)	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
3	有限会社クライム 焼却場	矢部2110-5	1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	
			2廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	
			廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	
4	倉敷企業(合資)黒石処分場	黒石字大平983-8	地下式ガス化焼却炉 S型(UG-SS)	廃棄物焼却炉	(休止)	
5	倉敷西部清掃施設組合清掃工場	玉島道越888-1	1号炉	廃棄物焼却炉	H30.9.27	1.2
			2号炉	廃棄物焼却炉		
6	倉敷木材乾燥加工センター	中島1220-2	A-1 TCS-2型補助バーナー付	廃棄物焼却炉	H31.2.22	0
7	クラモクプレカットワークス	中島1000-1	A-2 TMS-3型	廃棄物焼却炉	(休止)	
8	株式会社クラレ倉敷事業所(玉島)	玉島乙島7471	A-1 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H30.5.8	0.018
9	株式会社ケイ・エヌ・ビー児島事業所	尾原長瀬谷1522-1	A-1 地下式焼却炉GH-15型	廃棄物焼却炉	H30.10.31	0.35
10	JXTGエネルギー株式会社 水島製油所 B工場	潮通2丁目1	1WD-RK-301	廃棄物焼却炉	H30.11.20	0.080
			湿式集じん施設	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-
11	JFE環境サービス株式会社 倉敷事業所	水島川崎通1丁目14-1	木質系炭化設備炭化炉	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			バイオマスボイラ	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			木質系炭化設備減温塔	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
12	JFE条鋼株式会社 水島製造所	水島川崎通1丁目	2号電気炉	製鋼用電気炉	-	-
13	JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区)	水島川崎通1丁目	30t電気炉	製鋼用電気炉	-	-
			No.1焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	-	-
			No.2焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	-	-
			No.3焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	-	-
			No.4焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	-	-
14	株式会社スズキフィック	宮前526-1	A-1 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
15	住友化学株式会社 大分工場岡山プラント	児島田の口6丁目4-1	2号CT	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			2号CT#5905	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
16	総社広域環境施設組合吉備路クリーンセンター	真備町箭田481	1系	廃棄物焼却炉	H30.11.8	5.3
			2系	廃棄物焼却炉	H30.7.5	2.3
			灰の貯留施設	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	-	-
17	玉島軽金属工業株式会社	玉島勇崎1461-2	1号炉(1Ton炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
			2号炉(2Ton炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
			3号炉(4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
			4号炉(新4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
18	玉島軽金属工業株式会社乙島工場	玉島乙島8256-44	3号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
			5号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
			6号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-
			7号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉	-	-

燃え殻		排出ガス				排水				備考	
試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	届出値(最大) (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	排出基準 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	試料採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	届出値(最大) (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)		
(排出なし)		H31.2.13	0.28	5	5	-	-	-	-		
(排出なし)		H30.5.31	0.017	5	10	-	-	-	-		
(排出なし)		H30.5.30	0.0010	5	10	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	H30.5.31	1.5	3	10	総合排水口	
-	-	-	-	-	-			3	10	総合排水口	
-	-	-	-	-	-			3	10	総合排水口	
-	-	-	-	-	-			3	10	総合排水口	
-	-	-	-	-	-			3	10	総合排水口	
-	-	-	-	-	-			3	10	総合排水口	
-	-	-	-	-	-			3	10	総合排水口	
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし	
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし	
(休止)		(休止)				-	-	-	-	新規設置工事中	
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし	
(排出なし)		H30.9.27	0.32	1	5	-	-	-	-	ばいじんはキレート処理	
(排出なし)		H30.10.11	0.45	1	5	-	-	-	-	ばいじんはキレート処理	
(排出なし)		H31.2.22	0.51	9	10	-	-	-	-	DXN簡易分析(生物検定法)	
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし	
(排出なし)		H30.5.8	0.015	1	1	-	-	-	-		
H30.11.9	0.019	H30.10.31	0.0000055	9	10	-	-	-	-		
H30.11.21	0.0000011	H30.11.21	0.00070	10	10	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	H30.11.21	0.020	10	10	No.1排出口	
(排出なし)		H30.9.28	0.095	0.1	1	-	-	-	-		
(排出なし)		H30.9.25	0.13	0.5	5	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				排水水発生なし	
-	-	H30.10.13	0.1	5	5	-	-	-	-	3号集塵機出口濃度を記載	
-	-	H30.10.13	0.00032	5	5	-	-	-	-	2号集塵機出口濃度を記載	
-	-	H30.10.12	0	5	5	-	-	-	-		
-	-	(休止)				-	-	-	-	No.1焼結炉とNo.2焼結炉は共有煙道 平成30年度稼働実績なし	
-	-	H30.12.26	0.016	1	1	-	-	-	-	No.1焼結炉とNo.2焼結炉は共有煙道	
-	-	H30.12.26	0.014	1	1	-	-	-	-	No.3焼結炉とNo.4焼結炉は共有煙道	
-	-			1	1	-	-	-	-	No.3焼結炉とNo.4焼結炉は共有煙道	
H30.7.30	0.00000045	H30.6.27	0.0050	10	10	-	-	-	-		
(排出なし)		H30.12.17	0.0000029	0.1	1	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	H30.12.17	0.028	1	10	3号排出口	
H30.11.7	0	H30.11.7	0.00082	0.49	5	-	-	-	-	ばいじんは薬剤処理あり	
H30.7.4	0.0000014	H30.7.4	0.025	0.49	5	-	-	-	-	ばいじんは薬剤処理あり	
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の循環使用により排水水なし	
-	-	H30.6.5	0.0000041	-	5	-	-	-	-	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道	
-	-			-	5	-	-	-	-	-	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道
-	-			-	5	-	-	-	-	-	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道
-	-			-	5	-	-	-	-	-	1号炉(1Ton炉)~4号炉(新4Ton回転炉)は共有煙道
-	-	H30.6.7	0.0000052	5	5	-	-	-	-	3号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共有煙道	
-	-			5	5	-	-	-	-	-	3号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共有煙道
-	-			5	5	-	-	-	-	-	3号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共有煙道
-	-			5	5	-	-	-	-	-	3号アルミ溶解炉~7号アルミ溶解炉は共有煙道

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧(平成30年度)

整理番号	工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類	ばいじん	
					試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)
19	株式会社トーヨー商事	玉島服部3325-2	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H30.12.8	0.25
20	東京製鐵株式会社 岡山工場	南畝4丁目1-1	直流電気炉	製鋼用電気炉	-	-
21	有限会社ナカイチ	連島町連島142-137	A-1 廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			A-1 廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
22	日本食品化工株式会社 水島工場	児島塩生2767-25	発電設備ボイラ	廃棄物焼却炉	H30.10.12	0
					H30.10.12	0.0014
23	日本合成化学工業株式会社 生産技術本部水島工場	松江4丁目8-1	2号焼却炉(FU-302)	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			2号前段焼却炉(FU-305)	廃棄物焼却炉	(休止)	
			TW-301	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			TW-302	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			EP-301	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-
24	備南衛生施設組合 清鶴苑	茶屋町1919	ACE-600廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	(休止)	
25	水島エコワークス株式会社	水島川崎通1-14-5	NO.1	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			NO.2	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			NO.3	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			NO.1	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			NO.2	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			NO.3	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
26	水島クリーンセンター	水島川崎通1-18	1号焼却炉	廃棄物焼却炉	H30.11.13	0.27
			2号焼却炉	廃棄物焼却炉		
27	倉敷市 水島下水処理場	水島西通1丁目	水島下水処理場	下水道終末処理施設	-	-
28	倉敷市 水島清掃工場	水島川崎通1丁目1-4	1号炉	廃棄物焼却炉	H30.8.1	0.0022
			-	-	-	-
			2号炉	廃棄物焼却炉	H30.8.1	0.0036
			-	-	-	-
28	倉敷市 水島清掃工場	水島川崎通1丁目1-4	焼却灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	-	-
			固化灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	-	-
29	三菱瓦斯化学株式会社 水島工場	水島海岸通3丁目10	B-031	廃棄物焼却炉	(休止)	
			AB-031	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			YB-682	廃棄物焼却炉	(休止)	
			NB-001	廃棄物焼却炉	(休止)	
			余剰汚泥焼却施設	廃棄物焼却炉	(休止)	
			B-031湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-
			AB-031湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-
			YB-682湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-
			NB-001湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-
30	三菱ケミカル株式会社 水島事業所	潮通3丁目10	H-151	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			H-101	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			F-241	廃棄物焼却炉	(排出なし)	
			廃ガス冷却塔	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	-	-
			湿式電気集塵器	廃棄物焼却炉の湿式集じん施設	-	-

燃え殻		排出ガス				排水				備考
試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	届出値(最大) (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	排出基準 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	試料採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/L)	届出値(最大) (pg-TEQ/L)	排出基準 (pg-TEQ/L)	
H30.12.8	0.077	H30.12.7	1.7	10	10	-	-	-	-	
-	-	H30.12.22	0.30	5	5	-	-	-	-	海側バグフィルター出口
-	-	H30.12.22	0.18	5	5	-	-	-	-	電炉側バグフィルター出口
H30.12.19	0.010	H31.1.25	1.4	10	10	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の循環使用により排水なし
H30.10.12	0	H30.10.11	0.0000021	-	1	-	-	-	-	電気事業法施設 ばいじんはサイクロンを記載
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電気事業法施設 ばいじんは脱硫装置を記載
(排出なし)		H30.6.27	0.000050	5	10	-	-	-	-	廃止
(休止)		(休止)				-	-	-	-	休止→廃止
-	-	-	-	-	-	H30.6.27	0.038	10	10	NO2排水 廃止
-	-	-	-	-	-			10	10	NO2排水 廃止
-	-	-	-	-	-	(休止)				休止→廃止
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし
(排出なし)		H30.11.22	0.000050	0.05	0.1	-	-	-	-	No.1.No.2.No.3は共有煙道
(排出なし)	0.05			0.1	-	-	-	-	No.1.No.2.No.3は共有煙道	
(排出なし)	0.05			0.1	-	-	-	-	No.1.No.2.No.3は共有煙道	
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の循環使用により排水なし
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の循環使用により排水なし
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の循環使用により排水なし
H30.11.13	0.000080	H30.11.13	0.0088	0.5	1	-	-	-	-	1号焼却炉と2号焼却炉は共有煙道 ばいじんはキレート処理
-	-	-	-	0.5	1	-	-	-	-	1号焼却炉と2号焼却炉は共有煙道 ばいじんはキレート処理
-	-	-	-	-	-	H30.12.12	0.0012	10	10	
H30.8.1	0.10	H30.7.4	0.0037	0.098	1	-	-	-	-	ばいじんはキレート処理
-	-	H31.1.9	0.00033	0.098	1	-	-	-	-	ばいじん、燃え殻の測定は夏に実施
H30.8.1	0.10	H30.7.4	0.0019	0.098	1	-	-	-	-	ばいじんはキレート処理
-	-	H31.1.9	0.000030	0.098	1	-	-	-	-	ばいじん、燃え殻の測定は夏に実施
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の下水道への排除により排水なし
-	-	-	-	-	-	(排出なし)				汚水の下水道への排除により排水なし
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし
H30.7.11	1.1	H30.7.11	0.00028	5	5	-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし
(休止)		(休止)				-	-	-	-	平成30年度稼働実績なし 休止→廃止
-	-	-	-	-	-	(休止)				共同排水処理施設・排水口、平成30年度稼働実績なし
-	-	-	-	-	-	H30.10.5	0.0068	5	10	共同排水処理施設・排水口
-	-	-	-	-	-	(休止)				共同排水処理施設・排水口、平成30年度稼働実績なし
-	-	-	-	-	-	(休止)				共同排水処理施設・排水口、平成30年度稼働実績なし
(排出なし)		H30.9.13	0.0045	1	1	-	-	-	-	
(排出なし)		H30.9.13	0.072	10	10	-	-	-	-	
(排出なし)		H30.9.14	0.0062	10	10	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	H30.4.19	0.00057	10	10	No1排水口
-	-	-	-	-	-			10	10	No1排水口

◇ 酸性雨分析結果（環境監視センター）：平成30年度

(1) 湿性降水物

採取期間	降水量 (mm)	pH	EC ( $\mu\text{S/cm}$ )	F <sup>-</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	Cl <sup>-</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	Na <sup>+</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	K <sup>+</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	Mg <sup>2+</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )	Ca <sup>2+</sup> ( $\mu\text{mol/L}$ )
03月26日～04月09日	6.5	5.68	35.9	4.7	43.3	60.8	88.9	32.7	73.1	4.7	13.9	62.2
04月09日～04月23日	15.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
04月23日～05月08日	98.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
05月08日～05月21日	54.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
05月21日～06月04日	15.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
06月04日～06月18日	54.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
06月18日～07月02日	67.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
07月02日～07月17日	347.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
07月17日～07月30日	35.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
07月30日～08月13日	0.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
08月13日～08月27日	45.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
08月27日～09月10日	157.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
09月10日～09月25日	62.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
09月25日～10月09日	160.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
10月09日～10月22日	9.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
10月22日～11月05日	23.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
11月05日～11月19日	4.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
11月19日～12月03日	15.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
12月03日～12月17日	30.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
12月17日～01月04日	6.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
01月04日～01月15日	0.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
01月15日～01月28日	3.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
01月28日～02月12日	25.0	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
02月12日～02月25日	7.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
02月25日～03月11日	61.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
03月11日～03月25日	28.5	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
最大値	347.5											
最小値	0.0											
平均値	51.2											

※装置故障のため4月上旬期以外は欠測。

(2) 乾性降下物 (水溶性成分及び不溶性降下物量)

採取期間	pH	EC ( $\mu\text{S}/\text{cm}$ )	F <sup>-</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	Cl <sup>-</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	Na <sup>+</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	K <sup>+</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	Mg <sup>2+</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	Ca <sup>2+</sup> ( $\mu\text{mol}/\text{L}$ )	不溶性 降下物量 g/m <sup>2</sup> /月
03月12日 ~ 04月09日	9.19	37.0	8.3	52.1	45.9	55.2	34.8	13.1	8.9	14.4	128.8	4.52
04月09日 ~ 05月08日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
05月08日 ~ 06月04日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
06月04日 ~ 07月02日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
07月02日 ~ 07月30日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
07月30日 ~ 08月27日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
08月27日 ~ 09月25日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
09月25日 ~ 10月22日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
10月22日 ~ 11月19日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
11月19日 ~ 12月17日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
12月17日 ~ 01月15日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
01月15日 ~ 02月12日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
02月12日 ~ 03月11日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
最大値												
最小値												
平均値												

※装置故障のため4月以外は欠測。

## ◇ 大気環境測定車による測定結果（平成30年度）

測定場所 (主要道路)	測定期間	数値の種類	二酸化硫黄	一酸化窒素	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	非メタン炭化水素	浮遊粒子状物質
			ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppmC	mg/m <sup>3</sup>
①玉島東公民館 (新橋)	05月15日	1時間値の平均値	0.002	0.001	0.012	欠測	0.037	0.11	0.025
	↓	1時間値の最高値	0.014	0.016	0.038	欠測	0.076	0.62	0.076
	05月29日	超過日数または時間数	0		0	欠測	25	0	0
②乙島東小学校 (新橋)	05月29日	1時間値の平均値	0.001	0.001	0.011	0.1	0.037	0.10	0.019
	↓	1時間値の最高値	0.010	0.026	0.038	0.7	0.092	1.30	0.059
	06月12日	超過日数または時間数	0		0	0	39	0	0
③鶴新田公園 (新橋)	06月12日	1時間値の平均値	0.002	0.002	0.012	0.1	0.038	0.08	0.020
	↓	1時間値の最高値	0.015	0.028	0.047	0.8	0.092	1.01	0.058
	06月26日	超過日数または時間数	0		0	0	29	0	0
④連島南小学校(注) (新橋)	06月26日	1時間値の平均値	0.004	0.003	0.009	0.0	0.015	0.10	0.022
	↓	1時間値の最高値	0.015	0.028	0.032	0.5	0.075	1.17	0.132
	07月10日	超過日数または時間数	0		0	0	6	0	0
⑤本荘公園(注) (補完調査)	07月10日	1時間値の平均値	0.010	0.006	0.017	0.1	0.035	0.16	0.039
	↓	1時間値の最高値	0.046	0.047	0.046	2.2	0.083	1.09	0.125
	07月24日	超過日数または時間数	0		0	0	31	0	0
⑥倉敷翔南高校	07月24日	1時間値の平均値	0.003	0.001	0.011	0.2	0.031	0.09	0.027
	↓	1時間値の最高値	0.016	0.010	0.049	1.2	0.090	0.46	0.054
	08月07日	超過日数または時間数	0		0	0	22	0	0

超過日数または時間数：二酸化硫黄の場合には、1時間値が0.1ppmを超過した時間数

二酸化窒素の場合には、日平均値が0.06ppmを超過した日数

一酸化炭素の場合には、日平均値が10ppmを超過した日数

光化学オキシダントの場合には、6～20時の1時間値が0.06ppmを超過した時間数

非メタン炭化水素の場合には、6～9時の3時間平均値が0.31ppmCを超過した日数

浮遊粒子状物質の場合には、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>を超過した時間数

新橋：平成29年3月に開通した「倉敷みなと大橋」のこと

注：二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質については、近隣の大気測定局における測定結果を参考として記載している。

欠測：機器の不具合により測定できなかったもの



# ◇ 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 年平均値経年変化

単位: ppb

測定局	年度																																																			
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
S44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
倉敷美和	(10)	(26)	11	(9)	12	18	16	19	17	13	14	15	15	15	17	17	17	18	17	17	18	18	21	21	22	23	23	22	20	19	19	21	20	21	20	21	19	17	16	16	16	16	15	14	14	13	12	11	11			
旧監視センター(福田)		(16)	21	20	17	15	17	18	16	15	15	19	16	14	16	16	15	17	17	16	17	19	19	19	19	22	23	22	19	20	21	20	19	19	18	17	17	15	14	13	14											
監視センター																																																				
春日				(24)	21	19	12	13	16	17	16	18	16	17	18	19	19	18	20	20	21	21	22	22	23	23	22	20	18	20	21	20	22	19	18	13	16	18	20	20	18	17	16	15	14	13	12	11	11			
連島			24	23	18	13	17	14	13	14	13	15	14	12	14	14	15	15	15	14	17	16	18	17	18	20	18	17	17	17	16	15	15	13	15	18	16	18	16	18	15	15	14	13	12	12	11	10				
植生		(20)	20	19	16	16	15	14	15	15	14	14	16	18	18	18	17	17	18	22	20	23	22	23	25	24	23	22	19	19	19	18	13	16	18	20	20	18	17	16	16	17	15	15	14	15	14	14				
松江				(25)	20	20	14	14	15	20	21	19	17	18	20	18	21	21	21	22	23	22	24	24	25	26	25	22	20	21	23	20	22	21	19	18	19	18	19	18	17	17	16	16	16	15	15	13	14	13		
西阿知		(19)	16	15	13	13	12	12	12	12	12	13	12	12	11	13	13	14	13	14	15	15	16	18	18	21	20	19	18	17	18	19	18	16	18	18	17	16	18	18	17	16	13	14	12	13	11	11	10	9		
玉島			22	16	17	18	19	20	17	18	19	18	18	17	18	18	19	19	21	20	22	21	22	22	21	22	20	20	21	19	19	21	19	18	16	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	12	11		
一般局 児島			26	19	19	21	22	19	20	20	19	20	19	19	20	21	20	22	22	23	23	24	23	25	24	23	22	22	22	22	21	22	22	21	19	19	19	17	17	16	15	14	14	13	13	12	12	11	10			
郷内			(16)	13	14	13	15	14	14	17	15	14	14	15	16	15	17	17	18	18	18	18	20	19	20	21	20	20	19	18	16	17	15	15	13	12	12	13	12	12	13	13	12	13	15	12	11	10	9			
天城			(16)	15	15	12	10	13	16	17	15	14	16	15	14	16	15	15	18	18	18	18	20	19	20	21	19	18	16	17	19	19	18	16	16	18	18	18	18	13	13	13	13	13	13	11	10	10	10			
茶屋町		(12)	14	13	14	14	13	15	15	15	14	15	15	14	15	14	16	18	18	18	19	19	20	19	19	21	19	17	18	17	18	17	16	14	14	13	12	12	15	15	15	14	12	11	13	14	14	14				
豊洲											20	20	18	17	17	21	19	21	22	22	21	23	23	25	25	23	26	24	23	24	22	24	21	20	19	18	17	16	16	18	17	16	16	18	17	16	14	15	14			
福田																																																				
真備					9	8	8	9	11	9	10	9	10	10	8	7	9	9	10	10	11	10	11	11	13	11	11	11	11	12	13	12	13	11	11	11	9	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	(6)				
船穂		10	9	8	11	12	11	11	14	11	13	12	10	10	10	9	13	13	13	13	15	12	15	17	17	19	18	17	16	16	16	16	17	15	15	12	15	12	15	14	13	12	12	10	10	8	9	9				
庄																																																				
平均		11	23	19	17	16	17	15	15	15	16	17	16	15	16	17	17	18	18	19	20	20	21	21	22	23	21	20	19	19	20	19	19	19	17	17	16	16	14	14	14	14	13	12	11	12	11	11				
駅前				(39)	39	45	43	37	34	28	24	24	24	25	25	27	29	28	28	27	29	28	29	32	31	33	32	30	31	34	31	28	26	24	24	20	22	20	19	18	18	19	18	17	15	14	14					
固定局 大高			(34)	29	24	22	29	27	27	25	22	21	19	20	22	20	23	25	24	25	25	27	28	28	30	29	28	26	27	31	26	26	23	23	20	19	18	18	16	16	17	16	15	13	14	12	12					
平均				29	32	34	36	32	31	27	23	23	22	23	24	24	26	27	26	26	27	28	29	30	31	31	30	28	29	29	33	29	27	24	23	23	20	19	18	17	17	18	17	16	14	15	13	13				
西坂																(12)	14	14	14	15	16	16	18	21	21	21	21	20	19	21	21	20	21	18	20	19	18	17	17	16	15	14	15	14	13	12	12					
庄																																																				
北浜																																																				
移動局 龜山																																																				
曾原																	(15)	18	17	18																																
平均																																																				
全市平均																																																				
11	23	19	18	18	19	18	17	17	17	18	17	16	17	18	18	19	19	19	19	19	20	21	22	22	23	24	22	21	20	21	20	21	20	18	18	18	16	16	15	15	14	14	16	13	12	12	11					

( ) は、年間の測定時間が6000時間未満であることを示して、評価の対象外である。  
 真備局および船穂局の網掛け部分は、平成17年における合併前の測定値であるため環境局および全市平均には含まない。  
 一般局: 一般環境大気測定局、自排局: 自動車排出ガス測定局、固定局: 固定測定局、移動局: 移動測定局。



### ◇ 一酸化炭素（CO） 年平均値経年変化

単位：ppm

測定局	年度																																																										
	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30															
一般局	(1.2)	1.1	1.0	1.1	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3														
倉敷美和	4.4	4.3	3.6	2.7	2.5	1.9	1.9	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3										
駅前																																																											
固定局																																																											
大高															(0.9)	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3									
平均	4.4	4.3	3.6	2.7	2.5	1.9	1.9	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4							
西坂															(0.4)	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2					
庄																																																											
移動局																																																											
北浜																																																											
亀山																																																											
曾原																																																											
平均	4.4	4.3	3.6	2.7	2.5	1.9	1.9	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5					
全市平均																																																											

( ) は、年間の測定時間が6000時間未満であることを表して、評価の対象外である。

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局、固定局：固定測定局、移動局：移動測定局。

### ◇ 非メタン炭化水素（NMHC） 6～9時の年平均値経年変化

単位：ppmC

測定局	年度																																																									
	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30														
倉敷美和	(0.40)	0.37	0.36	0.45	0.53	0.55	0.57	0.43	0.32	0.32	0.32	0.34	0.36	0.46	0.35	0.28	0.24	0.47	0.35	0.36	0.33	0.34	0.32	0.29	0.24	0.25	0.25	0.21	0.22	0.23	0.21	0.21	0.21	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13					
旧監視センター(福田)		0.14	0.45	0.47	0.47	0.44	0.49	0.36	0.30	0.23	0.24	0.36	0.34	0.18	0.25	0.20	0.20	0.44	0.28	0.28	0.33	0.29	0.29	0.22	0.22	0.31	0.22	0.19	0.27	0.31	0.21	0.21	0.21	0.19	0.20	0.17	0.17	0.16																				
監視センター																																																										
平均		0.26	0.41	0.46	0.50	0.50	0.53	0.40	0.31	0.28	0.28	0.35	0.35	0.32	0.30	0.24	0.22	0.46	0.32	0.32	0.33	0.32	0.31	0.26	0.23	0.28	0.24	0.20	0.25	0.27	0.21	0.21	0.19	0.19	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.12	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13				
駅前					(1.3)	0.93	0.67	0.67	0.59	0.45	0.46	0.46	0.61	0.64	0.59	0.51	0.54	0.52	0.58	0.51	0.39	0.39	0.37	0.37	0.32	0.34	0.33	0.30	0.29	0.26	0.27	0.28	0.22	0.21	0.19	0.21	0.19	0.21	0.21	0.17	0.18	0.17	0.17	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14				
全市平均		0.26	0.41	0.46	0.50	0.64	0.58	0.49	0.40	0.33	0.34	0.39	0.44	0.43	0.40	0.33	0.33	0.48	0.40	0.38	0.35	0.34	0.33	0.29	0.26	0.30	0.27	0.24	0.26	0.28	0.23	0.23	0.22	0.20	0.18	0.18	0.18	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15		

( ) は、年間の測定時間が6000時間未満であることを表して、評価の対象外である。

一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局。



# ◇ 浮遊粒子状物質 (SPM) 年平均値 経年変化

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定局	年度																																															
	S57	58	59	60	61	62	63	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30											
一般局	倉敷美和	33	27	31	32	35	46	43	39	50	46	42	42	42	41	44	42	40	40	35	36	32	29	35	31	33	33	29	27	30	27	23	26	24	23	21	22	22										
	旧監視センター(福田)	32	27	35	42	44	43	38	44	45	43	42	42	44	41	44	42	40	40	35	36	32	29	35	31	33	33	29	27	30	27	23	26	24	23	21	22	22										
	監視センター																																															
	春日					46	44	46	41	48	43	41	42	47	42	43	40	40	35	36	32	29	35	31	33	33	29	27	30	27	23	26	24	23	21	22	22											
	連鳥				35	39	35	37	40	36	37	39	38	39	35	38	39	35	38	35	35	32	28	32	35	33	31	30	28	28	25	24	23	23	22	20	20	19										
	塩生					35	37	35	41	38	37	39	44	41	42	37	38	36	31	32	30	35	32	34	35	32	29	27	27	25	23	23	22	21	20	21	21	21										
	松江				28	35	35	40	40	45	49	47	45	47	46	44	51	46	46	27	27	34	31	30	27	31	30	32	29	31	29	28	29	26	26	23	23	23										
	西阿知				27	31	31	36	34	37	37	42	42	43	42	41	42	37	35	22	28	28	27	24	21	23	24	23	20	26	25	23	21	22	20	18	19	19										
	玉島				35	37	37	44	46	44	36	35	44	45	42	44	39	40	38	38	37	37	34	34	38	35	33	36	31	27	23	22	24	22	(23)	19	18	19										
	一般局				33	35	40	40	38	43	39	38	36	37	36	41	39	37	33	33	27	25	24	21	23	26	26	24	27	24	22	21	21	19	18	18	18	20										
市内				35	38	37	38	36	42	43	42	40	43	42	43	39	39	34	32	30	27	32	29	32	30	26	26	24	22	24	22	24	22	24	22	21	18	17										
天城				27	33	30	36	39	40	38	39	37	42	42	41	39	42	37	39	35	40	30	29	36	34	32	26	28	24	22	23	21	19	18	19	21	21											
茶屋町				36	34	46	49	48	37	40	41	46	46	48	46	48	41	43	38	41	32	32	27	27	26	26	23	22	28	26	23	24	22	19	20	21	21											
広江									41	47	44	42	43	44	43	43	40	44	37	38	35	30	34	34	36	36	29	32	30	30	29	25	27	26	24	23	23	21										
呼松									39	44	42	39	37	42	43	44	38	40	37	32	31	28	32	32	33	33	29	31	30	29	29	24	26	25	24	23	22	16										
稲田																																																
船穂				37	39	40	37	42	44	40	44	43	46	49	45	46	42	37	34	37	35	32	30	30	32	32	34	29	26	25	22	23	21	20	19	21	22											
庄																																																
平均				33	27	34	34	40	41	41	39	43	41	41	42	43	41	44	39	40	34	35	32	30	32	30	32	28	28	26	23	24	22	21	20	19	14	15										
港湾局																																																
固定局																																																
大高																																																
西坂																																																
庄																																																
北浜																																																
龜山																																																
豊原																																																
平均																																																
全市平均				33	27	34	34	40	41	40	38	43	43	42	42	44	40	41	40	38	43	43	42	42	42	42	45	40	41	35	36	33	31	33	32	33	31	30	28	28	26	26	27	26	25	21	20	19

( ) は、年間の測定時間が6000時間未満であることを表している、評価の対象外である。  
 船穂局の欄外部分は、平成17年における合併前の測定値であるため環境局および全市平均には含まない。  
 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局、固定局：固定測定局、移動局：移動測定局。

# ◇ 微小粒子状物質 (PM2.5) 年平均値 経年変化

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定局	年度						
	H24	25	26	27	28	29	30
倉敷美和	167	180	172	158	143	151	144
監視センター							
塩生		227	233	226	158	159	148
松江	200	230	221	208	188	192	169
玉島							
一般局							
原島							
茶屋町							
庄							
真備							
平均	184	205	188	180	150	154	147
固定局	186	187	180	169	150	161	149
移動局							
平均	186	187	166	157	140	161	149
全市平均	184	202	184	175	148	155	147

( ) は、年間の測定時間が250日未満であることを表している、評価の対象外である。  
 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局、固定局：固定測定局、移動局：移動測定局。

# 緊急時発令基準及び削減率

測定物質	発令内容		1 大気汚染予報		2 大気汚染情報		3 大気汚染注意報		4 大気汚染警報	
	規制対象物質	発令基準	削減率	発令基準	削減率	発令基準	削減率	発令基準	削減率	
二酸化硫黄	硫酸黄物	1時間値が0.1ppm以上となり気象条件からみても上昇のおそれがある場合	10%	1時間値が0.2ppm以上である大気の汚染状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.3ppm以上である大気の汚染状態が2時間継続した場合 3 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染状態になった場合 4 1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上である大気の汚染状態になった場合 5 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染状態が2時間継続した場合	届出計画値の10%	届出計画値の20%	届出計画値の40%	1 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.7ppm以上である大気の汚染状態が2時間継続した場合	届出計画値の60%	
浮遊粒子状物質	ばいじん			1時間値が1m <sup>3</sup> につき2.0mg以上である大気の汚染状態が2時間継続した場合			届出計画値の20%	1時間値が1m <sup>3</sup> につき3.0mg以上である大気の汚染状態が3時間継続した場合	届出計画値の40%	
一酸化炭素	一酸化炭素							1時間値が50ppm以上である大気の汚染状態になった場合		
二酸化窒素	窒素酸化物						届出計画値の20%	1時間値が1.0ppm以上である大気の汚染状態になった場合	届出計画値の40%	
オキシダント	窒素酸化物	気象条件から判断して翌日以降のオキシダント濃度の1時間値が0.1ppmを超えるおそれがある場合	届出計画値の20%	環境基準を目安として、気象条件からみても上昇のおそれがある場合 (情報 I) なお、1時間値が0.1ppm以上となり気象条件からみても継続するおそれがある場合 (情報 II)	届出計画値の10%	届出計画値の20%	届出計画値の20%	1時間値が0.24ppm以上である大気の汚染状態になった場合 (警報 I) 1時間値が0.4ppm以上である大気の汚染状態になった場合 (警報 II)	届出計画値の30%	
	炭化水素 揮発性有機化合物		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛(情報 I 及び情報 II)		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛		炭化水素及び揮発性有機化合物の蒸散を伴う作業の一時中止又は自粛(警報 I 及び警報 II)	

備考:①「届出計画値」とは、岡山県大気汚染緊急時対策実施要綱第7条第2項に規定する緊急時ばいじん・煙減少計画書に記載された届出計画値をいう。  
 ② 大気汚染注意報及び警報の発令基準は、発令基準(大気汚染防止法施行令第11条参照)の欄に掲げる場合に該当し、かつ気象条件がらみてその汚染の状態が継続すると認められるときとする。  
 ③ オキシダントの大気汚染予報発令に伴う削減措置の要請は、発令日の17時までに限り、その削減措置は翌日の7時から実施するものとする。

◇ オキシダント情報等発令状況：平成30年度

発令日	発令時間		
	情報Ⅰ	情報Ⅱ	注意報
6月22日（金）	14:30～15:20	15:20～17:10	
6月25日（月）	12:40～14:20	14:20～15:10	15:10～17:10
7月14日（土）	12:50～13:20	13:20～14:10	14:10～18:10
7月15日（日）	12:10～13:05	13:05～13:30	13:30～17:10
7月16日（月）	14:50～16:30		
7月17日（火）	11:20～11:45	11:45～12:10	12:10～16:30
7月18日（水）	13:05～13:40	13:40～14:10	14:10～17:20
7月19日（木）	13:10～13:40	13:40～14:10	14:10～17:10
7月25日（水）	13:40～14:10	14:10～15:10	15:10～17:10
7月26日（木）	12:40～13:10	13:10～14:10	14:10～17:40
合計回数	10回	9回	8回

備考:「情報Ⅰ」 環境基準(0.06ppm)を目安として、気象条件から上昇のおそれがある場合。

「情報Ⅱ」 1時間値が0.1ppm以上となり、気象条件からみて、継続するおそれがある場合。

「注意報」 1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみて、継続するおそれがある場合。

警報Ⅰ及びⅡについての発令は昭和46年度測定開始以来一度もない。

◇ ばい煙発生施設 届出施設数

平成31年3月31日現在

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法のばい煙発 生施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の ばい煙発生施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	ボイラー	409	29	1	0	439
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	2	0	0	0	2
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	10	0	0	0	10
4	溶鉱炉・転炉・平炉	11	0	0	0	11
5	金属溶解炉	39	0	0	0	39
6	金属鍛造・圧延加熱・熱処理炉	116	0	0	0	116
7	石油加熱炉	179	0	0	0	179
8	触媒再生塔	1	0	0	0	1
8の2	燃焼炉	5	0	0	0	5
9	窯業焼成炉・溶融炉	5	0	0	0	5
10	反応炉・直火炉	12	0	0	0	12
11	乾燥炉	63	0	0	0	63
12	電気炉	7	0	0	0	7
13	廃棄物焼却炉	32	0	0	0	32
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	0	0	0	0	0
15	乾燥施設(カドミウム系顔料等製造用)	0	0	0	0	0
16	塩素急速冷却施設	0	0	0	0	0
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	1	0	0	0	1
18	活性炭製造用反応炉	0	0	0	0	0
19	塩素・塩化水素反応施設等	51	0	0	0	51
20	電解炉(アルミ精錬用)	0	0	0	0	0
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0
22	弗酸製造用施設	0	0	0	0	0
23	トリポリ磷酸ナトリウム製造用施設	0	0	0	0	0
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	0	0	0	0	0
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0
26	鉛系顔料製造用溶解炉等	0	0	0	0	0
27	硝酸製造用施設	0	0	0	0	0
28	コークス炉	12	0	0	0	12
29	ガスタービン	2	16	0	0	18
30	ディーゼル機関	34	145	0	0	179
31	ガス機関	0	1	0	0	1
32	ガソリン機関	0	0	0	0	0
施設合計		991	191	1	0	1,183

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出ばい煙発生施設保有工場・事業場	201
②電気工作物たるばい煙発生施設保有工場・事業場	112
③ガス工作物たるばい煙発生施設保有工場・事業場	1
④鉱山に係る施設たるばい煙発生施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	252

◇ 一般粉じん発生施設 届出施設数

平成31年3月31日現在

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の一般粉じ ん発生施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 一般粉じん発生施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	コークス炉	12	0	0	0	12
2	堆積場	45	1	0	0	46
3	コンベア	1,301	6	0	0	1,307
4	破碎機・摩砕機	75	0	0	0	75
5	ふるい	138	0	0	0	138
施設合計		1,571	7	0	0	1,578

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出一般粉じん発生施設保有工場・事業場	24
②電気工作物たる一般粉じん発生施設保有工場・事業場	2
③ガス工作物たる一般粉じん発生施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる一般粉じん発生施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	26

◇ 特定粉じん発生施設 届出施設数

平成31年3月31日現在

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の特定粉じ ん発生施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 特定粉じん発生施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	解綿用機械	0	0	0	0	0
2	混合機	0	0	0	0	0
3	紡織用機械	0	0	0	0	0
4	切断機	0	0	0	0	0
5	研磨機	0	0	0	0	0
6	切削用機械	0	0	0	0	0
7	破碎機・摩砕機	0	0	0	0	0
8	プレス	0	0	0	0	0
9	穿孔機	0	0	0	0	0
施設合計		0	0	0	0	0

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
②電気工作物たる特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
③ガス工作物たる特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる特定粉じん発生施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	0

◇ 特定粉じん排出等作業実施件数 (平成30年度届出)

令別表 番号	作業の種類	実施件数	特定建築材料の種類			
			吹付け石綿	断熱材	保温材	耐火被覆材
1	(A)解体作業	7	5	1	2	0
2	(B)建築物の解体作業のうち、石綿を 含有する断熱材、保温材、耐火被覆材 を除去する作業	20	0	2	17	2
3	(C)特定建築材料の事前除去が著しく 困難な解体作業	3	0	0	3	0
4	(D)改造・補修作業	98	3	1	91	3

### ◇ 揮発性有機化合物排出施設 届出施設数

平成31年3月31日現在

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の揮発性有 機化合物排出 施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 揮発性有機化合物排出施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	10	0	0	0	10
2	塗装施設	12	0	0	0	12
3	塗装の用に供する乾燥施設	8	0	0	0	8
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	4	0	0	0	4
5	接着の用に供する乾燥施設	0	0	0	0	0
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)	0	0	0	0	0
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	2	0	0	0	2
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	25	0	0	0	25
施設合計		61	0	0	0	61

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	14
②電気工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
③ガス工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	14

### ◇ 水銀排出施設 届出施設数

平成31年3月31日現在

令別表 番号	施設種類	大気汚染防止 法の揮発性有 機化合物排出 施設数	電気工作物・ガス工作物・鉱山に係る施設の 揮発性有機化合物排出施設数			合計
			電気工作物	ガス工作物	鉱山の施設	
1	小型石炭混焼ボイラー	0	3	0	0	3
2	石炭燃焼ボイラー(上記以外)	0	1	0	0	1
3	非鉄金属製造 一次施設(銅、工業金)	0	0	0	0	0
4	非鉄金属製造 一次施設(鉛、亜鉛)	0	0	0	0	0
5	非鉄金属製造 二次施設(銅、鉛、亜鉛)	0	0	0	0	0
6	非鉄金属製造 二次施設(工業金)	0	0	0	0	0
7	セメントの製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0
8	廃棄物焼却施設	27	0	0	0	27
9	水銀回収施設	0	0	0	0	0
施設合計		27	4	0	0	31

(工場・事業場数)

法対象区分	工場・事業場
①大気汚染防止法届出揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	18
②電気工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	4
③ガス工作物たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
④鉱山に係る施設たる揮発性有機化合物排出施設保有工場・事業場	0
⑤全工場・事業場数	22

◇ 水島地域総量規制企業別割り当て配分値（大気関係）

（平成31年3月末現在）

工場名		SOx配分値 (m³N/h)	NOx配分値 (m³N/h)
☆	中国電力(株)水島発電所	397.9	474.87
	中国電力(株)玉島発電所		
☆	JFEスチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)	592.5	1,000.65
	JFEケミカル(株)西日本製造所 倉敷工場		
	JFEミネラル(株)倉敷製造所		
	JFE条鋼(株)水島製造所		
	JFEロックファイバー(株)		
	水島リバーメント(株)		
	JFEウエストテクノロジー(株)倉敷鋼材事業部		
	JFE環境サービス(株)倉敷事業所		
☆	瀬戸内共同火力(株)倉敷共同発電所	126.0	
	JFEコンテナ(株)水島工場	1.696	---
	水島合金鉄(株)	2.78	5.87
	東京製鉄(株)岡山工場	28.7	56.2
☆	JXTGエネルギー(株)水島製油所A工場	180.1	168.6
☆	JXTGエネルギー(株)水島製油所B工場	187.8	149.6
	ペトロコークス(株)水島工場	28.7	25.9
	ペトロコークスジャパン(株)水島工場		
	三菱瓦斯化学(株)水島工場	51.4	46.3
☆	三菱ケミカル(株)水島事業所 (株)ロンビック水島工場を含む)	223.1	278.55
☆	旭化成(株)製造統括本部水島製造所 (PSジャパン(株)水島工場を含む)	155.315	175.0
	岡山化成(株)水島工場	33.785	222.77
	(株)クラレ倉敷事業所(玉島)	21.1	22.84
	日清オイリオグループ(株)水島工場	11.3	10.3
	日本ゼオン(株)水島工場	7.5	13.43
	JFE鋼板(株)玉島製造所	13.37	7.4
	関東電化工業(株)水島工場	11.875	1.64
	三菱自動車工業(株)水島製作所	14.166	12.749
	住友重機械工業(株)岡山製造所	5.8	1.99
	ジャパンパイル(株)岡山工場	1.869	1.82
	水島清掃工場	2.86	6.25
	星光PMC(株)水島工場	0.96	---
	日本食品化工(株)水島工場	1.0	3.3
	(公財)岡山県環境保全事業団	2.5	3.3
	(株)カンガイ新湊工場	1.1	2.1
	水島エコワークス(株)	0.112	0.56
	日本エアロフォージ(株)倉敷工場	---	3.99
	JA西日本くみあい飼料(株)倉敷工場	0.47	---
	(株)J-オイルミルズ倉敷工場	---	0.80
小計		2,105.758	2,696.78
留保負荷量(リザーブ)		78.642	202.89
排出許容総量		2,184.4	2,899.67

☆は、倉敷市、岡山県、企業の三者協定

## 4 水質

### ◇ 公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準等

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として昭和46年12月に定められた。

健康項目は、平成5年3月に8項目から有機塩素化合物を含む23項目に改定され、同時に要監視項目も定められた。平成11年2月22日には要監視項目の検討により、「ふっ素」「ほう素」「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の3項目の環境基準項目への移行と基準値及び指針値の見直しがなされた。平成21年11月30日には要監視項目の検討により、「1,4-ジオキサン」が環境基準項目へ移行された。

水生生物の保全に係る水質環境基準は、これまで亜鉛のみが定められていたが、平成24年8月22日にノニルフェノール、平成25年3月27日に直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩がそれぞれ追加された。

地下水の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として平成9年3月に定められた。その後、平成21年11月30日には、要監視項目から塩化ビニルモノマー及び1,4-ジオキサンが地下水環境基準に移行され、並びに地下水環境基準のうちシス-1,2-ジクロロエチレンに替わり、シス体及びトランス体を合わせて1つの地下水環境基準項目となった。平成29年4月1日には地下水環境基準のうち、「塩化ビニルモノマー」の項目名が「クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)」に変更された。

また、平成11年12月27日にダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準が定められ、平成12年1月15日から適用となった。

## (1) 人の健康の保護に関する環境基準 (健康項目)

(平成31年3月末現在)

No.	項 目	基 準 値	備 考
1	カドミウム	0.003 mg/L以下	
2	全シアン	検出されないこと	
3	鉛	0.01 mg/L以下	
4	六価クロム	0.05 mg/L以下	
5	ひ素	0.01 mg/L以下	
6	総水銀	0.0005 mg/L以下	
7	アルキル水銀	検出されないこと	
8	PCB	検出されないこと	
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
10	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	
11	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	
14	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	
16	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
18	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.002 mg/L以下	
19	チウラム	0.006 mg/L以下	
20	シマジン(CAT)	0.003 mg/L以下	
21	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	
22	ベンゼン	0.01 mg/L以下	
23	セレン	0.01 mg/L以下	
24	ふっ素	0.8 mg/L以下	海域不適用
25	ほう素	1 mg/L以下	〃
26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	
27	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	
*	ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下	H11.12.27環告第68号

(注1) 基準値は年間平均値とする(全シアンは最高値)

(\*) : ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

(2) 生活環境保全に関する環境基準 (生活環境項目)

河川 (湖沼を除く。)

(ア)

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げ るもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L以上	—

(注1) 基準値は日間平均値とする。

(注2)

- 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水道3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 水産2級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産3級の水産生物用
- 水産3級: コイ、フナ科等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 工業用水2級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 工業用水3級: 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全: 国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

河川  
(イ)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02 mg/L以下
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下

(注1) 基準値は年間平均値とする。

海域

(ア)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されないこと
B	水産2級工業用水 及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

(注1) 基準値は日間平均値とする。

(注2)

- 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1級: マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用水産2級: ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

海域

(イ)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素 (T-N)	全りん (T-P)
I	自然環境保全 及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
Ⅱ	水産1種 水浴 及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
Ⅲ	水産2種 及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

(注1) 基準値は年間平均値とする。

(注2) 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注3)

1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される。

水産2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

水産3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

海域

(ウ)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01 mg/L以下	0.0007mg/L 以下	0.006 mg/L以下
生物A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L以下	0.001 mg/L 以下	0.01 mg/L以下

(注1) 基準値は年間平均値とする。

## ◇地下水質に係る環境基準

(平成31年3月末現在)

No	項 目	基 準 値
1	カドミウム	0.003 mg/L以下
2	全シアン	検出されないこと
3	鉛	0.01 mg/L以下
4	六価クロム	0.05 mg/L以下
5	ヒ素	0.01 mg/L以下
6	総水銀	0.0005 mg/L以下
7	アルキル水銀	検出されないこと
8	PCB	検出されないこと
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
10	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
11	クロロエチレン	0.002 mg/L以下
12	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
13	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
14	1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
15	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
16	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
17	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
19	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.002 mg/L以下
20	チウラム	0.006 mg/L以下
21	シマジン(CAT)	0.003 mg/L以下
22	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
23	ベンゼン	0.01 mg/L以下
24	セレン	0.01 mg/L以下
25	ふっ素	0.8 mg/L以下
26	ほう素	1 mg/L以下
27	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
28	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
*	ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L以下

(注1) 基準値は年間平均値とする(全シアンは最高値)

(\*) : ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

### (3) 要監視項目及び指針値

人の健康の保護に関連する物質又は水生生物の保全に関する物質のうち、公共用水域等における検出状況からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず、引き続き健康影響等に関する知見の集積に努め、我が国の生産、使用の状況、水道水質に関する基準の設定状況等を勘案し、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくことが適当であると位置付けられて29項目が選定された。平成21年11月30日に1,4-ジオキサンが公共水質環境基準に、塩化ビニルモノマー及び1,4-ジオキサンが地下水環境基準に移行され、並びに地下水環境基準のうちシス-1,2-ジクロロエチレンに替わり、シス体及びトランス体を合わせて1つの地下水環境基準項目とし、それに伴いトランス-1,2-ジクロロエチレンを地下水に関する要監視項目から削除した。

水生生物の保全に係る要監視項目は、これまでクロロホルム、フェノール及びホルムアルデヒドが定められていたが、平成25年3月27日に4-t-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノールがそれぞれ追加された。

人の健康の保護に関する要監視項目

No	項 目	指 針 値	備 考
1	クロロホルム	0.06 mg/L以下	
2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	公共用水域のみ適用
3	1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	
4	p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	
5	イソキサチオン	0.008 mg/L以下	
6	ダイアジノン	0.005 mg/L以下	
7	フェントロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下	
8	イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	
9	オキシシン銅(有機銅)	0.04 mg/L以下	
10	クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/L以下	
11	プロピザミド	0.008 mg/L以下	
12	EPN(有機燐)	0.006 mg/L以下	
13	ジクロロボス(DDVP)	0.008 mg/L以下	
14	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 mg/L以下	
15	イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L以下	
16	クロルニトロフェン(CNP)	—	
17	トルエン	0.6 mg/L以下	
18	キシレン	0.4 mg/L以下	
19	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下	
20	ニッケル	—	
21	モリブデン	0.07 mg/L以下	
22	アンチモン	0.02 mg/L以下	
23	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下	公共用水域のみ適用
24	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下	
25	全マンガン	0.2 mg/L以下	
26	ウラン	0.002 mg/L以下	

平成5年3月8日 環境庁水質保全局長通知

最終改正 平成21年11月30日 環境省水・大気環境局長通知

水生生物の保全に関する要監視項目

項 目	水域	類型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物特A	0.006 mg/L以下
		生物A	0.7 mg/L以下
		生物特B	3 mg/L以下
		生物B	3 mg/L以下
	海域	生物特A	0.8 mg/L以下
		生物A	0.8 mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生物特A	0.01 mg/L以下
		生物A	0.05 mg/L以下
		生物特B	0.01 mg/L以下
		生物B	0.08 mg/L以下
	海域	生物特A	0.2 mg/L以下
		生物A	2 mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物特A	1 mg/L以下
		生物A	1 mg/L以下
		生物特B	1 mg/L以下
		生物B	1 mg/L以下
	海域	生物特A	0.03 mg/L以下
		生物A	0.3 mg/L以下
4- <i>t</i> -オクチルフェノール	河川及び湖沼	生物特A	0.0007 mg/L以下
		生物A	0.001 mg/L以下
		生物特B	0.003 mg/L以下
		生物B	0.004 mg/L以下
	海域	生物特A	0.0004 mg/L以下
		生物A	0.0009 mg/L以下
アニリン	河川及び湖沼	生物特A	0.02 mg/L以下
		生物A	0.02 mg/L以下
		生物特B	0.02 mg/L以下
		生物B	0.02 mg/L以下
	海域	生物特A	0.1 mg/L以下
		生物A	0.1 mg/L以下
2,4-ジクロロフェノール	河川及び湖沼	生物特A	0.003 mg/L以下
		生物A	0.03 mg/L以下
		生物特B	0.02 mg/L以下
		生物B	0.03 mg/L以下
	海域	生物特A	0.01 mg/L以下
		生物A	0.02 mg/L以下

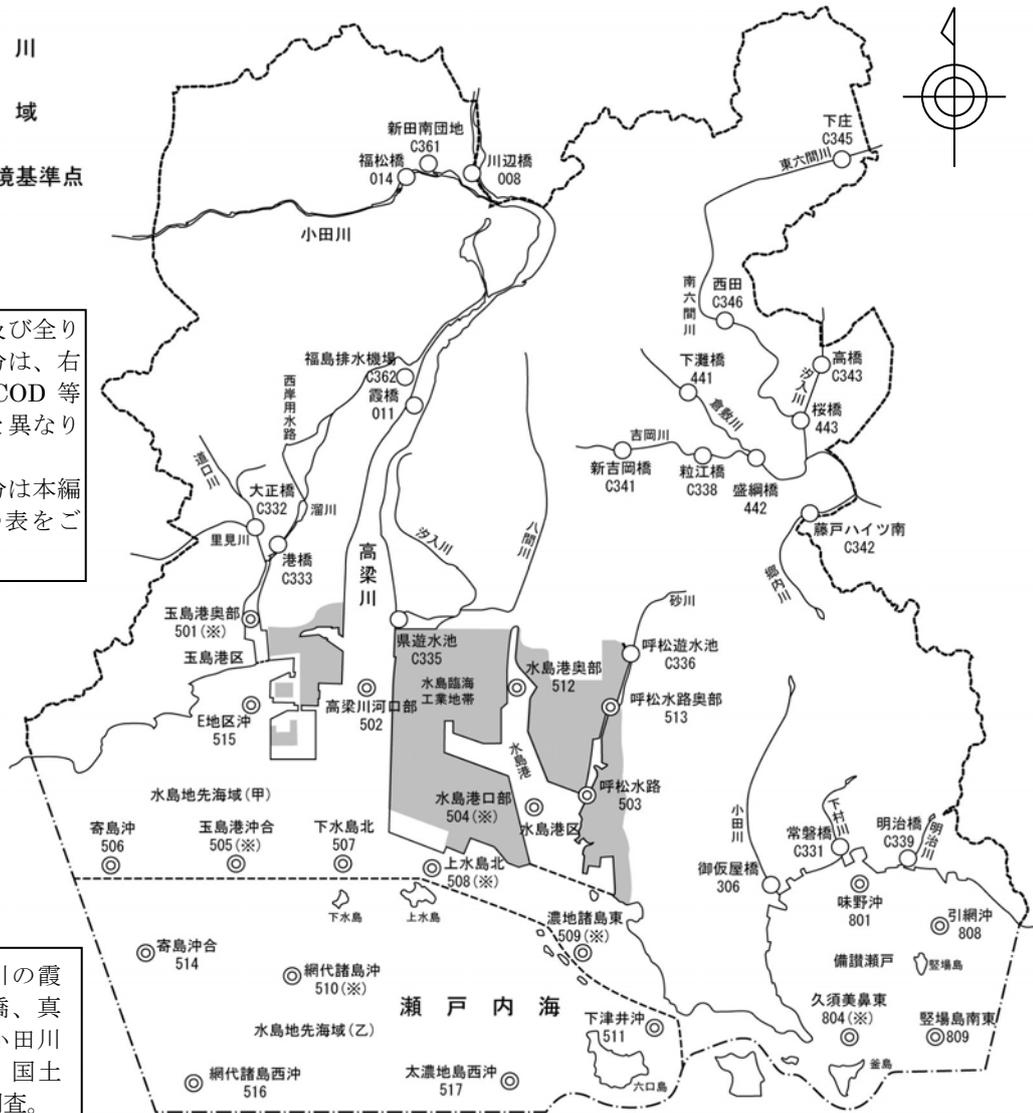
平成15年11月5日 環境省環境管理局水環境部長通知

最終改正 平成25年3月27日 環境省水・大気環境局長通知

## ◇ 水質測定地点地図

- 河川
- ◎ 海域
- (※) 環境基準点

注) 全窒素及び全りんの水質区分は、右図に記載の COD 等の水質区分と異なります。  
 詳しい区分は本編 30 ページの表をご覧ください。



注) 高梁川の霞橋・川辺橋、真備地区の小田川福松橋は、国土交通省が調査。

# 平成30年度 測定点別年間総括表 生活環境項目

水域名	地点名	地点番号	種類	pH		DO (mg/L)		BOD (mg/L)		COD (mg/L)		SS (mg/L)		全窒素 (mg/L)		全りん (mg/L)	
				最小-最大	平均	最小-最大	平均	最小-最大	平均	75%値	最小-最大	平均	最小-最大	平均	最小-最大	平均	最小-最大
高梁川下流	川辺橋	0008	B	7.6-8.5	7.9	7.5-12	9.8	<0.5-0.9	0.6	0.7	-	<1-11	3	0.41-0.78	0.64	0.010-0.027	0.019
	霞橋	0011	B	7.5-9.1	8.1	8.1-12	10	<0.5-2.9	1.1	1.2	1.8-4.8	3	0.30-0.98	0.66	0.015-0.040	0.028	
	下灘橋	0441	C	7.3-8.0	7.6	6.1-12	9.0	0.8-1.9	1.3	1.5	2.5-3.8	6	0.59-1.0	0.85	0.037-0.10	0.067	
	盛綱橋	0442	C	7.4-8.3	7.8	6.9-12	9.2	1.1-3.7	2.0	2.0	3.4-8.9	7	0.89-1.4	1.1	0.097-0.23	0.12	
倉敷川	桜橋	0443	C	7.3-7.9	7.6	2.9-12	8.3	1.7-4.8	2.7	2.8	3.5-9.3	11	1.0-1.7	1.3	0.10-0.46	0.19	
	粒江橋	0338	C	7.5-8.7	8.0	7.0-11	9.0	1.2-2.8	1.9	2.3	3.0-14	7	0.91-1.2	1.0	0.073-0.14	0.10	
	吉岡橋	0341	C	7.8-8.3	8.1	9.4-13	11	1.1-2.0	1.4	1.3	2.7-3.8	4	0.64-0.95	0.79	0.052-0.079	0.064	
	藤戸ハイソ南	0342	C	7.7-8.4	7.9	8.5-11	9.5	1.7-2.8	2.3	2.7	4.9-12	9	1.1-2.3	1.7	0.096-0.36	0.20	
小田川下流	高橋	0343	C	7.4-8.1	7.7	5.0-11	7.1	1.6-3.1	2.4	2.7	5.0-6.7	8	1.2-1.8	1.5	0.13-0.16	0.14	
	下庄	0345	C	7.7-7.9	7.8	8.4-11	9.6	2.1-5.0	3.5	4.5	3.9-7.8	5	1.2-1.5	1.4	0.13-0.22	0.16	
	西田	0346	C	7.5-8.1	7.8	5.3-14	10	0.9-2.7	1.8	2.6	3.4-8.5	23	0.66-1.4	1.0	0.091-0.27	0.15	
	榎松橋	0014	B	7.5-8.6	7.8	5.1-11	9.0	0.6-2.1	1.1	1.3	-	5	0.44-1.9	1.1	0.055-0.13	0.085	
真備地区	新田南団地	0361		7.9-10	9.0	10-22	15	1.1-4.9	2.0	2.2	3.7-7.4	4	0.93-4.0	2.6	0.051-0.44	0.16	
	御飯屋橋	0306		7.3-8.3	7.6	6.9-10	9.0	1.2-3.9	2.1	2.2	5.6-8.7	3	1.4-4.2	2.0	0.14-0.40	0.24	
	大正橋	0332	D	7.6-9.1	8.2	7.3-15	10	1.9-6.9	3.8	4.2	6.0-11	12	0.92-2.1	1.5	0.17-0.44	0.25	
	常盤橋	0331		7.6-8.8	7.9	6.5-13	9.6	0.9-3.7	1.5	1.4	4.7-9.5	2	1.1-2.0	1.5	0.12-0.58	0.30	
瀬川	港橋	0333		7.5-8.4	7.8	6.0-11	8.4	1.2-2.9	1.9	2.0	4.0-6.1	6	0.96-1.3	1.2	0.11-0.27	0.18	
	水門内	0335		7.3-8.0	7.6	6.8-11	8.6	1.3-4.5	2.2	2.2	3.9-7.0	5	1.6-2.1	1.8	0.15-0.28	0.19	
	水門内	0336		7.3-9.2	8.4	6.3-16	11	1.4-6.6	3.6	4.2	5.5-8.9	9	0.89-1.5	1.1	0.090-0.16	0.12	
	明治橋	0339		8.0-8.6	8.3	8.3-13	11	1.5-5.0	2.5	2.4	5.0-12	11	1.5-2.2	1.9	0.11-0.19	0.15	
船穂川	榎島排水機場	0362		7.6-8.1	7.8	6.0-9.7	7.9	0.9-1.7	1.4	1.4	2.4-4.6	5	0.60-1.1	0.83	0.021-0.81	0.43	
	呼松水路	0503	CIII	7.5-8.4	8.0	6.0-9.8	8.0	-	-	-	2.2-6.6	3.0	0.77-1.6	1.0	0.036-0.054	0.049	
	水島港口部	0504	CIII	7.9-8.3	8.1	6.2-10	8.2	-	-	-	1.7-4.0	2.5	0.14-0.34	0.23	0.016-0.050	0.030	
	水島港奥部	0512	CIII	7.9-8.3	8.1	6.2-10	8.3	-	-	-	1.7-4.1	2.5	0.14-0.34	0.23	0.017-0.038	0.027	
玉島港区	呼松水路奥部	0513	CIII	7.8-8.6	8.2	5.5-11	8.6	-	-	-	2.1-7.2	3.7	0.38-0.60	0.50	0.043-0.061	0.055	
	玉島港奥部	0501	CII	7.6-8.3	8.1	6.2-10	8.6	-	-	-	2.4-7.1	3.7	0.21-0.75	0.36	0.034-0.11	0.065	
	高梁川河口部	0502	BII	7.9-8.3	8.1	7.0-10	8.8	-	-	-	1.9-4.3	2.7	0.21-0.34	0.29	0.018-0.038	0.028	
	玉島港沖合	0505	BII	7.9-8.3	8.2	6.4-10	8.5	-	-	-	1.8-3.0	2.4	0.12-0.34	0.20	0.013-0.051	0.026	
水島地先海域(甲)	香島沖	0506	BII	8.0-8.4	8.2	7.3-9.9	8.5	-	-	-	2.0-3.7	2.6	0.13-0.32	0.19	0.015-0.042	0.024	
	下水島北	0507	BII	7.9-8.3	8.2	6.7-9.9	8.6	-	-	-	1.7-4.1	2.4	0.12-0.29	0.18	0.013-0.036	0.022	
	上水島北	0508	BII	7.9-8.3	8.2	6.3-10	8.4	-	-	-	1.7-3.0	2.3	0.12-0.40	0.22	0.015-0.050	0.028	
	濃地諸島東	0509	BII	7.9-8.3	8.1	6.4-9.6	8.1	-	-	-	1.6-3.3	2.1	0.13-0.40	0.19	0.015-0.047	0.027	
水島地先海域(乙)	巨地区沖	0515	BII	8.0-8.4	8.2	6.7-10	8.6	-	-	-	2.2-4.1	2.7	0.13-0.31	0.20	0.018-0.041	0.027	
	網代諸島沖	0510	AII	8.0-8.4	8.2	6.7-9.8	8.4	-	-	-	1.6-2.8	2.1	0.11-0.30	0.18	0.014-0.046	0.025	
	下津井沖	0511	AII	7.9-8.3	8.1	6.2-9.4	8.1	-	-	-	1.5-2.7	2.0	0.09-0.23	0.16	0.012-0.032	0.021	
	寄島沖合	0514	AII	8.0-8.4	8.2	7.1-9.8	8.4	-	-	-	1.5-2.7	2.0	0.11-0.25	0.16	0.014-0.033	0.020	
備讃瀬戸	網代諸島西沖	0516	AII	7.9-8.4	8.1	6.4-9.5	8.3	-	-	-	1.5-3.3	2.1	0.11-0.23	0.15	0.012-0.034	0.023	
	太灘地島西沖	0517	AII	7.9-8.3	8.1	6.6-9.2	8.2	-	-	-	1.4-2.8	2.0	0.13-0.24	0.17	0.016-0.035	0.023	
	味野沖	0801	AII	8.0-8.3	8.1	7.1-9.5	8.2	-	-	-	1.7-2.6	2.0	0.11-0.25	0.17	0.018-0.036	0.023	
	久須美鼻東	0804	AII	7.9-8.3	8.1	6.0-9.8	8.1	-	-	-	1.5-2.6	2.0	0.12-0.29	0.18	0.017-0.046	0.027	
備讃瀬戸	引網沖	0808	AII	7.9-8.3	8.1	6.4-9.2	8.0	-	-	-	1.4-2.7	2.0	0.11-0.25	0.16	0.017-0.038	0.024	
	堅場島南東	0809	AII	7.9-8.3	8.1	6.4-9.5	8.1	-	-	-	1.6-2.5	2.0	0.12-0.24	0.17	0.016-0.036	0.025	

健康項目・要監視項目・業種類・特殊項目の詳細については、倉敷市環境監視センターのホームページをご覧ください。  
<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kanshi/>

◇ 河川水質測定結果経年表（国土交通省測定地点）

地点番号	地点名	項目	年度										
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	
008	川辺橋	pH	8.0	7.9	7.8	7.8	7.9	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	
		DO	9.8	9.7	10	10	10	11	10	9.6	9.9	9.8	
		BOD		0.9	1.3	1.0	1.0	0.9	0.7	0.8	0.6	0.8	0.6
			75%値	0.9	1.6	1.3	1.1	1.1	0.8	0.9	0.6	0.9	0.7
		COD		2.9	3.0	2.6	-	-	-	-	-	-	-
			75%値	3.2	3.2	2.8	-	-	-	-	-	-	-
		SS	3	2	2	2	2	2	3	3	2	3	
		全窒素	0.88	0.97	0.82	0.76	0.71	0.67	0.63	0.62	0.63	0.64	
全りん	0.030	0.028	0.026	0.023	0.022	0.022	0.025	0.025	0.021	0.019			
011	霞橋	pH	8.3	8.1	7.8	7.9	8.2	8.1	8.0	7.9	8.1	8.1	
		DO	10	10	10	9.7	11	11	10	9.6	10	10	
		BOD		1.1	1.3	1.1	1.1	1.4	1.1	1.0	0.8	1.5	1.1
			75%値	1.4	1.8	1.2	1.4	1.3	1.1	0.9	0.8	1.9	1.2
		COD		3.4	3.3	2.9	2.9	2.6	2.7	2.8	2.8	3.1	2.7
			75%値	3.8	3.9	3.2	3.2	2.7	3.3	3.1	3.0	3.4	3.1
		SS	5	4	3	3	2	4	5	4	4	3	
		全窒素	0.85	0.94	0.82	0.71	0.64	0.67	0.66	0.67	0.63	0.66	
全りん	0.040	0.040	0.035	0.030	0.030	0.033	0.044	0.041	0.039	0.028			
014	福松橋	pH	8.0	8.0	7.7	7.8	7.7	7.8	7.8	7.7	7.8	7.8	
		DO	9.6	9.1	9.6	8.8	9.6	9.2	9.1	9.1	9.3	9.0	
		BOD		1.4	1.8	1.3	1.3	1.5	1.0	1.0	0.9	1.2	1.1
			75%値	1.3	2.2	1.3	1.5	1.9	1.2	1.2	1.2	1.4	1.3
		COD		4.5	4.7	3.8	-	-	-	-	-	-	-
			75%値	5.3	5.6	4.1	-	-	-	-	-	-	-
		SS	6	6	4	4	4	4	5	5	4	5	
		全窒素	1.3	1.3	1.2	1.2	0.97	0.95	1.0	1.0	1.1	1.1	
全りん	0.088	0.093	0.096	0.087	0.098	0.077	0.091	0.085	0.089	0.085			

（濃度の単位は mg/L 表示）

◇ 河川水質測定結果経年表（倉敷地区1）

地点番号	地点名	項目	年度									
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
441	下灘橋	pH	7.7	7.6	7.7	7.7	7.6	7.9	7.6	7.7	7.7	7.6
		DO	8.4	8.6	8.7	8.4	8.4	9.6	8.2	8.6	8.6	9.0
		BOD	1.8	1.4	3.2	2.1	1.9	1.7	2.1	2.0	1.8	1.3
		75%値	2.0	1.5	3.8	2.2	2.4	2.1	2.1	2.1	2.0	1.5
		COD	3.4	3.0	3.6	3.4	3.8	3.7	3.7	3.4	3.5	3.2
		75%値	3.8	3.1	3.7	3.6	4.4	4.0	3.7	3.5	4.1	3.5
		SS	4	3	5	5	3	4	5	4	6	6
		全窒素	0.92	0.91	1.0	0.91	0.99	0.84	0.92	0.79	0.84	0.85
全りん	0.082	0.077	0.092	0.076	0.089	0.083	0.081	0.076	0.077	0.067		
442	盛綱橋	pH	7.7	7.9	7.9	7.8	7.8	7.8	7.6	7.8	7.7	7.8
		DO	9.3	9.8	9.4	8.9	8.9	9.0	8.0	8.9	8.5	9.2
		BOD	2.9	2.2	3.3	2.8	2.5	2.1	2.6	2.6	2.1	2.0
		75%値	3.4	2.5	4.2	3.1	3.0	2.2	2.9	2.9	2.3	2.0
		COD	4.5	4.3	4.7	4.4	4.6	4.7	4.8	4.6	4.5	4.6
		75%値	5.1	4.5	5.2	5.0	5.0	5.2	4.9	4.6	4.9	4.8
		SS	8	6	8	8	6	8	7	7	9	7
		全窒素	1.3	1.2	1.2	1.1	1.2	1.0	1.2	1.0	1.1	1.1
全りん	0.12	0.11	0.13	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12		
443	桜橋	pH	7.5	7.8	7.7	7.6	7.7	7.7	7.5	7.6	7.6	7.6
		DO	7.6	8.9	8.2	7.9	7.6	8.8	7.7	7.9	8.0	8.3
		BOD	2.7	2.7	3.9	3.0	2.4	3.0	2.9	3.1	3.0	2.7
		75%値	2.9	3.5	4.9	3.9	2.3	3.2	3.5	3.1	3.5	2.8
		COD	5.5	5.8	5.9	5.5	6.3	6.1	6.3	5.6	5.9	5.9
		75%値	6.3	6.0	6.2	5.7	6.1	6.6	6.8	6.2	6.3	6.4
		SS	14	12	14	14	12	14	12	11	16	11
		全窒素	1.3	1.4	1.5	1.2	1.4	1.3	1.3	1.1	1.3	1.3
全りん	0.15	0.16	0.19	0.15	0.17	0.19	0.17	0.19	0.19	0.19		
C338	粒江橋	pH	7.8	7.9	7.9	8.0	8.0	7.9	7.7	8.0	7.9	8.0
		DO	9.2	9.3	10	8.7	8.7	8.6	8.4	9.6	8.4	9.0
		BOD	2.3	1.9	3.5	2.3	2.3	1.9	2.1	3.2	2.5	1.9
		75%値	2.5	2.2	4.5	2.4	2.6	1.8	2.0	2.5	2.9	2.3
		COD	4.4	4.3	4.6	4.1	4.2	4.1	4.5	5.8	4.4	4.7
		75%値	5.3	4.6	4.6	4.3	4.4	4.5	5.0	4.7	5.1	4.4
		SS	8	6	7	5	3	7	8	9	7	7
		全窒素	1.3	1.2	1.2	1.0	1.1	0.93	1.2	1.4	1.2	1.0
全りん	0.14	0.10	0.12	0.096	0.093	0.099	0.13	0.18	0.13	0.10		

（濃度の単位は mg/L 表示）

◇ 河川水質測定結果経年表（倉敷地区2）

地点番号	地点名	項目	年度									
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
C341	新吉岡橋	pH	7.8	7.8	8.0	8.0	7.8	8.0	7.9	8.0	7.8	8.1
		DO	10	9.7	10	10	11	11	8.9	11	10	11
		BOD	2.7	2.0	3.4	2.4	2.1	1.3	2.0	1.9	2.1	1.4
		75%値	2.6	1.6	4.6	2.0	2.2	1.5	2.0	2.1	2.3	1.3
		COD	3.9	3.9	5.3	3.5	3.7	3.4	3.6	3.7	3.8	3.4
		75%値	4.0	3.7	6.4	3.6	3.6	3.8	3.6	3.5	4.0	3.8
		SS	6	10	20	3	2	2	3	3	7	4
		全窒素	1.1	1.1	1.3	0.86	0.93	0.84	0.86	0.88	1.2	0.79
全りん	0.089	0.084	0.12	0.070	0.089	0.078	0.084	0.089	0.13	0.064		
C342	藤戸ハイツ南	pH	7.6	7.3	7.6	7.6	7.3	7.4	7.6	7.6	7.6	7.9
		DO	6.0	5.9	8.1	8.2	7.0	7.6	8.5	9.4	8.1	9.5
		BOD	3.0	2.6	4.5	4.7	2.7	2.3	2.6	2.7	3.5	2.3
		75%値	3.5	3.1	3.9	5.1	2.8	2.1	2.8	2.7	3.9	2.7
		COD	7.5	6.9	8.5	7.5	8.0	6.7	6.4	6.9	7.7	7.4
		75%値	8.3	7.0	9.2	8.3	8.1	7.8	7.1	6.0	7.7	7.2
		SS	9	5	11	9	7	8	8	10	10	9
		全窒素	2.6	2.5	2.8	1.6	2.2	1.6	1.4	1.3	1.7	1.7
全りん	0.22	0.24	0.30	0.23	0.26	0.20	0.16	0.19	0.22	0.20		
C343	高橋	pH	7.5	7.6	7.9	7.9	7.9	7.6	7.6	7.7	8.0	7.7
		DO	8.1	7.3	8.8	8.6	6.9	7.7	8.6	8.3	8.8	7.1
		BOD	2.8	2.0	2.5	3.2	3.1	1.8	2.6	1.8	4.4	2.4
		75%値	2.6	2.2	3.0	3.6	2.4	2.0	2.8	1.9	3.0	2.7
		COD	5.5	5.3	5.2	5.5	7.0	5.4	6.0	4.9	8.0	6.0
		75%値	5.7	5.3	5.0	5.6	7.1	5.6	5.8	5.2	7.6	6.7
		SS	10	11	9	10	11	7	9	8	12	8
		全窒素	1.5	1.5	1.1	1.1	1.3	1.2	1.3	1.0	1.3	1.5
全りん	0.11	0.13	0.12	0.12	0.16	0.12	0.13	0.12	0.17	0.14		
C345	下庄	pH	7.5	7.7	7.9	8.2	8.4	7.5	7.5	7.7	7.5	7.8
		DO	6.5	7.1	8.7	8.6	11	7.6	8.5	8.4	8.2	9.6
		BOD	3.9	3.4	4.5	5.1	6.2	3.0	3.5	3.1	2.8	3.5
		75%値	4.1	3.3	5.1	5.7	9.5	3.7	4.1	3.5	3.2	4.5
		COD	7.7	5.8	6.4	7.0	9.8	6.7	6.7	6.3	6.6	5.5
		75%値	7.8	5.2	6.4	7.5	13	6.9	6.5	5.9	6.6	5.6
		SS	13	8	9	11	15	7	8	8	7	5
		全窒素	2.2	1.9	1.7	1.7	2.4	1.6	1.5	1.5	1.8	1.4
全りん	0.23	0.17	0.19	0.19	0.28	0.20	0.19	0.19	0.19	0.16		
C346	西田	pH	7.4	7.6	7.8	7.7	8.0	7.5	7.5	7.6	7.5	7.8
		DO	7.1	8.6	8.8	8.4	8.3	8.2	8.8	8.3	7.7	10
		BOD	2.4	1.8	2.5	2.5	2.8	1.5	1.7	1.4	1.8	1.8
		75%値	3.4	1.9	2.7	2.3	1.5	1.8	1.5	1.5	2.0	2.6
		COD	4.5	4.1	3.8	4.1	5.5	4.0	4.3	4.2	4.0	4.8
		75%値	4.8	4.1	3.9	4.3	4.8	3.9	3.9	4.5	4.6	3.9
		SS	8	8	6	7	7	5	10	6	4	23
		全窒素	1.3	1.1	1.0	0.96	1.2	0.96	1.1	0.94	1.2	1.0
全りん	0.12	0.099	0.12	0.082	0.12	0.094	0.13	0.10	0.11	0.15		

（濃度の単位は mg/L 表示）

◇ 河川水質測定結果経年表（児島、水島地区）

地点番号	地点名	項目	年度									
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
306	御仮屋橋	pH	7.6	7.8	7.8	7.7	7.6	7.8	7.7	7.7	7.6	7.6
		DO	8.5	8.9	9.2	9.3	9.0	9.6	8.3	8.6	8.2	9.0
		BOD	5.0	2.5	4.6	3.8	3.0	2.5	3.6	2.6	3.0	2.1
		75%値	4.5	2.9	5.4	4.4	3.7	2.2	3.9	2.9	4.3	2.2
		COD	9.5	8.3	9.0	7.9	8.7	7.6	8.1	7.2	8.0	7.3
		75%値	9.8	9.1	9.1	8.8	9.5	7.8	8.8	8.6	9.1	8.1
		SS	12	4	7	7	4	4	2	4	7	3
		全窒素	3.6	2.9	2.6	1.9	1.9	2.1	1.7	1.7	1.9	2.0
全りん	0.38	0.38	0.29	0.22	0.24	0.29	0.17	0.18	0.28	0.24		
C331	常磐橋	pH	8.1	8.3	8.2	8.2	8.1	8.3	8.1	7.9	8.1	7.9
		DO	11	10	10	9.1	10	11	9.3	9.7	9.7	9.6
		BOD	2.2	1.6	2.9	2.1	2.3	1.6	1.8	2.2	2.2	1.5
		75%値	3.0	1.8	3.3	2.4	2.5	1.7	2.0	2.6	2.1	1.4
		COD	8.4	8.1	7.8	7.6	8.6	6.9	6.6	6.4	7.2	6.7
		75%値	8.8	8.7	8.4	8.0	8.6	7.3	6.9	6.9	6.6	7.0
		SS	4	3	4	3	5	3	2	3	5	2
		全窒素	2.6	2.2	2.4	2.2	2.1	1.6	1.3	1.6	1.5	1.5
全りん	0.46	0.61	0.51	0.47	0.38	0.35	0.14	0.33	0.45	0.30		
C339	明治橋	pH	8.2	8.3	8.1	8.1	8.3	8.3	8.3	8.2	8.2	8.3
		DO	11	10	9.6	9.8	11	11	10	10	10	11
		BOD	4.2	3.0	4.9	3.4	2.2	1.9	2.9	1.8	2.4	2.5
		75%値	4.5	3.2	5.3	4.1	2.4	2.0	3.3	2.2	2.9	2.4
		COD	9.7	11	9.7	8.1	6.8	6.7	7.4	7.2	6.2	8.1
		75%値	11	12	9.8	9.1	7.5	7.0	9.4	8.2	7.0	9.5
		SS	21	20	13	13	4	6	13	9	8	11
		全窒素	2.2	2.8	2.8	2.4	2.5	1.9	2.5	2.0	1.9	1.9
全りん	0.23	0.38	0.22	0.17	0.15	0.14	0.13	0.13	0.15	0.15		
C335	県遊水池	pH	7.5	7.6	7.6	7.5	7.7	7.7	7.5	7.6	7.7	7.6
		DO	7.7	7.7	7.8	8.2	8.7	8.4	7.6	7.9	8.6	8.6
		BOD	3.0	2.3	3.5	2.6	2.7	2.3	2.9	2.4	3.0	2.2
		75%値	3.9	2.2	4.3	2.9	2.9	2.6	3.1	2.5	3.8	2.2
		COD	5.6	5.1	5.2	5.2	5.6	5.2	5.4	5.3	5.9	5.0
		75%値	6.5	5.6	5.1	5.4	5.8	5.9	5.8	5.7	6.2	5.1
		SS	8	5	7	7	6	6	7	6	7	5
		全窒素	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	1.9	2.2	2.0	2.1	1.8
全りん	0.24	0.27	0.22	0.22	0.24	0.21	0.27	0.24	0.23	0.19		
C336	呼松遊水池	pH	8.8	9.1	8.8	8.9	8.6	8.8	8.5	8.8	8.8	8.4
		DO	13	15	14	14	13	13	12	13	12	11
		BOD	4.5	4.7	5.7	5.3	4.4	4.7	4.1	5.1	4.9	3.6
		75%値	5.5	5.0	7.1	5.3	4.8	4.9	4.8	6.0	5.5	4.2
		COD	7.7	8.2	7.9	8.9	7.6	8.3	7.3	8.6	7.6	6.9
		75%値	8.5	8.5	9.5	10	8.6	9.5	7.8	9.1	8.2	7.9
		SS	12	11	12	15	9	11	11	12	12	9
		全窒素	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1
全りん	0.099	0.13	0.17	0.19	0.14	0.12	0.14	0.17	0.16	0.12		

（濃度の単位は mg/L 表示）

◇ 河川水質測定結果経年表（玉島、真備・船穂地区）

地点番号	地点名	項目	年度									
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
C332	大正橋	pH	8.5	8.9	8.3	8.4	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2
		DO	12	14	11	11	10	10	10	9.6	10	10
		BOD	5.1	5.1	5.4	6.2	5.2	3.8	3.3	3.8	4.4	3.8
		75%値	6.1	5.8	6.0	6.2	5.4	4.7	4.6	3.7	4.7	4.2
		COD	11	10	9.2	10	9.7	9.0	8.4	8.1	9.1	8.7
		75%値	12	11	10	10	11	9.8	9.2	8.8	10	9.8
		SS	24	18	14	20	15	13	10	11	13	12
全窒素	1.5	1.7	1.6	1.6	1.8	1.4	1.6	1.8	1.6	1.5		
全りん	0.23	0.27	0.24	0.25	0.29	0.26	0.25	0.29	0.30	0.25		
C333	港橋	pH	7.7	7.8	7.6	7.7	7.8	7.7	7.6	7.8	7.8	7.8
		DO	8.2	8.8	7.7	8.1	7.6	8.1	8.2	8.8	8.2	8.4
		BOD	2.8	2.7	3.9	3.4	2.5	2.0	2.6	1.9	2.4	1.9
		75%値	3.4	2.6	5.5	4.2	2.8	2.2	3.4	2.3	2.8	2.0
		COD	4.9	4.7	5.0	5.7	5.2	4.8	5.3	4.9	4.9	4.8
		75%値	6.4	4.8	5.6	6.5	5.3	5.5	5.7	5.4	5.1	5.4
		SS	7	6	5	6	7	6	9	11	8	6
全窒素	1.3	1.3	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2	1.3	1.2		
全りん	0.13	0.14	0.16	0.14	0.18	0.18	0.21	0.19	0.19	0.18		
C361	新田南団地	pH	8.7	8.7	8.6	8.7	8.6	8.8	8.6	8.4	8.7	9.0
		DO	13	14	13	13	15	16	14	13	14	15
		BOD	3.5	3.7	5.1	3.1	3.8	2.6	3.4	2.5	2.8	2.0
		75%値	4.5	5.1	6.4	3.7	4.8	3.5	3.9	2.9	3.3	2.2
		COD	5.7	6.5	6.7	5.5	7.0	5.5	6.5	5.5	5.7	5.1
		75%値	6.4	6.8	8.3	6.7	8.4	5.9	7.8	5.7	6.2	7.1
		SS	7	17	7	4	3	4	8	4	4	4
全窒素	2.2	2.3	2.3	1.9	2.7	2.4	2.4	1.9	2.1	2.6		
全りん	0.21	0.26	0.25	0.22	0.35	0.26	0.25	0.24	0.23	0.16		
C362	福島排水機場	pH	7.7	7.9	8.0	7.9	7.9	8.1	7.6	7.7	7.8	7.8
		DO	9.6	9.0	9.5	9.0	8.6	9.8	8.1	8.5	7.6	7.9
		BOD	2.6	1.9	3.5	2.5	2.1	1.7	2.2	1.6	2.2	1.4
		75%値	2.8	2.3	4.6	2.5	2.1	1.9	2.3	2.0	2.7	1.4
		COD	4.2	4.0	3.8	4.0	4.0	3.9	3.8	3.9	3.8	3.6
		75%値	5.4	4.2	3.9	3.9	4.3	4.5	4.4	3.7	4.2	4.3
		SS	8	6	6	7	4	6	4	5	5	5
全窒素	1.3	1.1	0.99	1.2	0.88	0.83	0.96	0.83	0.85	0.83		
全りん	0.22	0.58	0.37	0.28	0.50	0.37	0.33	0.38	0.49	0.43		

(濃度の単位は mg/L 表示)

◇ 海域水質測定結果経年表 1

地点番号	地点名	項目	年度										
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	
501	玉島港奥部	pH	8.1	8.1	8.0	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.1	
		DO	7.8	8.1	7.8	8.4	8.3	8.7	8.1	8.5	8.4	8.6	
		COD		3.2	3.5	3.2	3.3	2.9	5.1	3.7	4.4	3.7	3.7
			75%値	3.7	4.2	3.6	4.1	3.1	4.5	4.1	4.4	3.9	3.8
		全窒素	0.31	0.79	0.59	0.39	0.41	0.39	0.38	0.48	0.51	0.36	
全りん	0.051	0.094	0.084	0.038	0.046	0.048	0.041	0.058	0.082	0.065			
502	高梁川河口部	pH	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	
		DO	8.3	8.6	8.5	9.1	9.1	8.9	8.2	8.7	9.0	8.8	
		COD		2.5	2.6	2.5	2.8	2.8	3.3	3.1	3.1	2.7	2.7
			75%値	2.9	3.1	2.7	2.7	2.7	3.0	3.4	3.5	2.8	2.7
		全窒素	0.50	0.47	0.52	0.52	0.53	0.44	0.54	0.54	0.41	0.29	
全りん	0.038	0.042	0.043	0.031	0.032	0.032	0.034	0.040	0.046	0.028			
503	呼松水路	pH	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.1	7.9	8.0	8.0	
		DO	8.0	8.6	8.2	7.8	8.3	8.0	7.8	8.1	7.7	8.0	
		COD		3.0	3.0	2.8	3.0	3.4	3.4	3.6	3.5	3.3	3.0
			75%値	3.4	3.1	3.7	2.9	3.1	3.3	3.7	3.8	3.3	2.7
		全窒素	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.9	1.3	1.6	1.4	1.0	
全りん	0.056	0.058	0.065	0.038	0.048	0.050	0.042	0.048	0.057	0.049			
504	水島港口部	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.1	
		DO	8.3	8.5	8.0	7.9	8.5	8.2	8.1	8.3	8.2	8.2	
		COD		2.4	2.3	2.1	2.3	2.5	2.9	3.1	2.9	2.6	2.5
			75%値	2.7	2.9	2.2	2.6	2.5	3.3	3.1	3.2	2.6	2.6
		全窒素	0.18	0.27	0.38	0.28	0.26	0.28	0.33	0.31	0.19	0.23	
全りん	0.032	0.023	0.030	0.025	0.025	0.029	0.027	0.030	0.030	0.030			
505	玉島港沖合	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	
		DO	8.6	9.2	8.2	8.4	8.6	8.8	8.4	8.3	8.3	8.5	
		COD		2.7	2.3	2.3	2.2	2.2	3.0	3.1	3.0	2.6	2.4
			75%値	2.9	2.4	2.4	2.5	2.4	2.9	3.2	3.1	2.7	2.6
		全窒素	0.15	0.21	0.30	0.24	0.21	0.24	0.26	0.29	0.16	0.20	
全りん	0.029	0.032	0.029	0.023	0.021	0.026	0.023	0.031	0.028	0.026			
506	寄島沖	pH	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.3	8.1	8.2	8.2	
		DO	8.9	8.9	8.9	8.8	8.3	8.6	8.9	8.6	9.0	8.5	
		COD		2.6	2.0	2.3	2.2	2.2	3.0	3.3	3.1	2.4	2.6
			75%値	2.9	2.2	2.2	2.4	2.3	3.1	3.5	3.2	2.6	2.7
		全窒素	0.15	0.21	0.30	0.20	0.25	0.24	0.25	0.23	0.15	0.19	
全りん	0.023	0.031	0.029	0.013	0.021	0.023	0.019	0.025	0.026	0.024			
507	下水島北	pH	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	
		DO	8.6	8.6	8.5	8.7	8.7	8.5	8.5	8.4	9.0	8.6	
		COD		2.3	1.9	2.0	2.2	2.2	2.8	2.8	2.9	2.8	2.4
			75%値	2.4	2.3	2.3	2.4	2.4	2.7	2.9	2.8	2.2	2.5
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.18
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.022		

(濃度の単位は mg/L 表示)

◇ 海域水質測定結果経年表 2

地点 番号	地点名	項目	年度										
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	
508	上水島北	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	
		DO	8.3	8.6	8.0	8.2	8.6	8.5	8.1	8.2	8.3	8.4	
		COD		2.4	2.1	1.8	2.3	2.2	2.9	2.8	2.8	2.5	2.3
			75%値	2.9	2.3	2.1	2.4	2.3	3.4	3.1	3.0	2.7	2.6
		全窒素	0.16	0.21	0.32	0.27	0.22	0.27	0.28	0.31	0.18	0.22	
全りん	0.027	0.025	0.031	0.023	0.022	0.027	0.024	0.031	0.029	0.028			
509	濃地諸島東	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	
		DO	8.0	8.2	7.7	8.0	8.4	8.1	7.8	7.8	8.0	8.1	
		COD		2.3	1.8	1.7	2.1	2.1	2.5	2.6	2.4	2.2	2.1
			75%値	2.8	2.0	1.9	2.5	2.3	2.7	2.7	2.5	2.3	2.3
		全窒素	0.16	0.16	0.24	0.23	0.21	0.21	0.28	0.24	0.17	0.19	
全りん	0.027	0.021	0.029	0.023	0.021	0.025	0.023	0.026	0.026	0.027			
510	網代諸島沖	pH	8.3	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	
		DO	8.6	9.1	8.2	8.2	8.6	8.6	8.2	8.0	8.4	8.4	
		COD		2.2	2.0	1.9	2.0	1.8	2.7	2.9	2.6	2.1	2.1
			75%値	2.2	2.3	1.9	2.4	1.8	3.1	3.1	2.8	2.2	2.4
		全窒素	0.14	0.16	0.22	0.20	0.17	0.21	0.22	0.23	0.14	0.18	
全りん	0.026	0.022	0.026	0.021	0.020	0.023	0.020	0.026	0.026	0.025			
511	下津井沖	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	
		DO	8.0	8.3	8.4	8.2	8.5	8.5	7.9	7.6	8.4	8.1	
		COD		1.8	1.6	1.6	1.9	1.8	2.7	2.5	2.4	2.2	2.0
			75%値	1.9	1.8	1.7	2.1	2.0	2.6	2.5	2.5	2.4	2.2
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.16
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.021		
512	水島港奥部	pH	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	
		DO	7.5	8.4	7.7	7.9	8.1	8.1	8.1	7.9	8.1	8.3	
		COD		2.5	2.5	2.2	2.1	2.3	3.0	3.0	2.9	2.6	2.5
			75%値	2.5	2.7	2.3	2.3	2.5	3.4	3.0	3.2	2.7	2.7
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.027		
513	呼松水路奥部	pH	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	
		DO	7.7	9.1	8.2	8.3	9.2	8.0	7.8	8.4	8.4	8.6	
		COD		2.9	4.1	3.4	3.8	4.1	3.9	4.2	4.9	4.5	3.7
			75%値	3.1	5.2	4.1	5.0	5.2	4.2	4.1	5.2	3.8	4.1
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.055		
514	寄島沖合	pH	8.3	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	
		DO	8.4	8.6	8.5	8.4	8.4	8.7	8.2	8.0	8.1	8.4	
		COD		2.1	1.9	2.0	2.0	2.0	2.9	2.8	2.8	2.1	2.0
			75%値	2.1	2.1	1.9	2.1	2.1	3.3	3.0	2.9	2.1	2.3
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.16
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.020		

(濃度の単位は mg/L 表示)

◇ 海域水質測定結果経年表 3

地点番号	地点名	項目	年度										
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	
515	E地区沖	pH	8.3	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	
		DO	8.6	8.8	8.7	8.8	8.6	9.2	8.5	8.3	8.3	8.6	
		COD		2.7	2.7	2.8	2.8	2.6	3.6	3.4	3.4	2.9	2.7
			75%値	2.8	2.7	2.8	2.9	2.7	3.7	3.3	3.5	2.8	2.7
		全窒素	0.17	0.40	0.35	0.29	0.27	0.26	0.36	0.31	0.24	0.20	
全りん	0.028	0.047	0.037	0.023	0.028	0.028	0.031	0.031	0.037	0.027			
516	網代諸島西沖	pH	8.3	8.2	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	
		DO	8.8	8.7	8.6	8.3	8.6	8.3	8.2	7.9	8.6	8.3	
		COD		2.1	1.9	1.9	1.9	1.9	2.7	2.6	2.6	2.1	2.1
			75%値	2.0	2.0	1.8	2.0	2.0	2.9	2.8	3.0	2.1	2.2
		全窒素	0.13	0.18	0.21	0.18	0.18	0.19	0.20	0.20	0.11	0.15	
全りん	0.022	0.025	0.026	0.016	0.021	0.024	0.017	0.021	0.023	0.023			
517	太濃地島西沖	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.0	8.2	8.1	
		DO	8.3	8.6	8.0	8.2	8.4	8.4	8.1	7.7	8.7	8.2	
		COD		1.9	1.8	1.8	2.0	1.9	2.7	2.6	2.7	2.4	2.0
			75%値	2.1	2.1	1.8	2.1	1.9	2.7	2.8	2.9	2.1	2.1
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.023		
801	味野沖	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	
		DO	8.4	8.7	8.0	8.4	8.3	8.7	8.2	7.8	8.0	8.2	
		COD		1.9	1.8	1.6	1.9	1.7	2.8	2.7	2.5	2.1	2.0
			75%値	2.0	2.0	1.7	1.9	1.8	2.7	3.0	2.5	2.2	2.1
		全窒素	0.12	0.12	0.22	0.17	0.18	0.19	0.20	0.22	0.13	0.17	
全りん	0.021	0.026	0.023	0.019	0.021	0.024	0.021	0.025	0.025	0.023			
804	久須美鼻東	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	
		DO	7.8	8.3	7.6	7.7	8.1	8.0	7.7	7.6	7.8	8.1	
		COD		1.9	1.9	1.5	1.8	1.7	2.5	2.5	2.4	2.0	2.0
			75%値	1.9	2.0	1.6	2.0	1.8	2.7	2.6	2.4	2.2	2.3
		全窒素	0.13	0.12	0.22	0.20	0.17	0.18	0.22	0.23	0.13	0.18	
全りん	0.027	0.024	0.026	0.022	0.021	0.025	0.022	0.028	0.026	0.027			
808	引網沖	pH	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.1	8.1	8.1	
		DO	8.0	8.3	7.9	8.0	8.2	8.1	7.9	7.5	8.1	8.0	
		COD		1.8	1.7	1.5	1.7	1.6	2.4	2.4	2.4	2.1	2.0
			75%値	1.9	1.8	1.8	1.9	1.7	2.5	2.4	2.6	2.2	2.2
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.16
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.024		
809	豎場島南東	pH	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.0	8.1	8.1	
		DO	8.3	8.6	7.9	7.8	8.2	8.3	7.8	7.4	8.0	8.1	
		COD		1.8	1.6	1.5	1.7	1.6	2.5	2.5	2.4	2.0	2.0
			75%値	1.9	1.7	1.6	1.9	1.8	3.0	2.7	2.6	2.0	2.1
		全窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17
全りん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.025		

(濃度の単位は mg/L 表示)

◇ 河川ダイオキシン類測定結果経年表

媒体	地点	単位	年度												環境基準
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30			
水質	県遊水池	pg-TEQ/L					0.33	0.65	0.22	0.41	0.13	0.18			
	水門内		0.10	0.14	0.099	0.071									
	入船橋		0.11	0.056	0.076	0.089									
	新田橋		0.10	0.17	0.092	0.16	0.26	0.22	0.12	0.18	0.17	0.19			
	下灘橋		0.16	0.17	0.15	0.17									
	粒栄橋		0.24	0.27	0.38	0.29	0.27	0.41	0.26	0.28	0.19	0.32			
	盛綱橋		0.16	0.17	0.29	0.54									
	粒江橋						0.30	0.14	0.30	0.12	0.13	0.11			
	御仮屋橋		0.31	0.36	0.14	0.11	0.29	0.49	0.52	0.47	0.29	0.43			
	桜橋		0.15	0.17	0.37	0.36									
新藤戸橋					0.24	0.56	0.33	0.65	0.14	0.45					
溜川	港橋					1.1	3.7	3.4	1.2	0.94	1.4				
底質	県遊水池	pg-TEQ/g	0.89	5.1	1.3	1.9									
	水門内														
	入船橋		9.1	16	24	20									
	新田橋		31	27	28	29	29	58	27	32	44	41			
	下灘橋		1.5	2.4	6.9	7.9									
	粒栄橋		1.6	4.7	8.7	9.5	2.2	13	5.1	8.6	6.1	3.4			
	盛綱橋		9.9	1.2	12	13									
	粒江橋						0.39	3.6	1.8	0.53	0.57	0.23			
	御仮屋橋		12	9.6	1.2	1.4	12	5.8	8.8	11	11	11			
	桜橋		5.7	1.3	1.2	1.4									
新藤戸橋					1.3	2.6	2.3	2.6	1.7	2.5					
溜川	港橋														

注1： 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

注2： 高梁川の調査は国土交通省が実施。

◇ 海域ダイオキシン類測定結果経年表

試料	地点	単位	年度												環境基準
			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30			
水質	水島港区	503	0.18	0.096	0.081	0.14	0.081	0.061	0.11	0.13	0.17	0.12	1		
		504	0.064	0.036	0.034	0.045	0.030	0.026	0.022	0.042	0.041	0.070			
	玉島港区	501	0.082	0.038	0.047	0.087	0.40	0.30	0.12	0.28	0.30	0.17			
		505	0.075	0.047	0.022	0.026	0.029	0.050	0.071	0.042	0.045	0.061			
	水島地先海域	508	0.082	0.033	0.024	0.030	0.016	0.041	0.04	0.050	0.055	0.057			
		509	0.066	0.029	0.056	0.021	0.025	0.032	0.02	0.037	0.049	0.059			
		510	0.066	0.039	0.026	0.041	0.017	0.066	0.04	0.11	0.099	0.054			
	児島地先海域	804	0.072	0.035	0.027	0.48	0.017	0.031	0.017	0.13	0.060	0.055			
	底質	水島港区	503	9.0	2.6	1.1	3.2	0.99	1.2	1.2	1.0	1.1		0.79	150
			504	6.7	3.5	4.6	5.8	0.25	5.3	5.3	5.3	5.9		6.1	
玉島港区		501	12	13	17	15	8.2	16	13	13	15	12			
		505	3.3	3.1	2.8	2.6	3.5	3.1	2.4	2.2	2.8	2.3			
水島地先海域		508	0.15	0.16	1.8	0.12	0.17	0.069	0.84	0.25	0.13	0.32			
		509	0.13	0.99	0.26	0.16	0.60	0.32	0.16	0.31	0.40	0.93			
		510	0.44	0.36	0.29	0.45	0.20	0.37	0.56	0.30	0.57	0.88			
児島地先海域		804	0.56	0.16	0.12	0.11	0.21	0.077	0.11	0.21	0.13	0.18			

注1： 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

◇ 地下水ダイオキシン類測定結果

年度	地点	単位	濃度	環境基準
平成21	安江	pg-TEQ/L	0.070	1
	生坂		0.059	
平成22	児島稗田		0.060	
	北畝		0.064	
平成23	連島町西之浦		0.029	
	真備町川辺		0.025	
平成24	玉島黒崎		0.13	
	曾原		0.055	
平成25	鳥羽		0.029	
	児島田の口		*4.8	
平成26	堀南		0.017	
	真備有井		0.021	
	児島田の口(継続調査)		*4.8	
平成27	児島下の町		0.024	
	玉島黒崎		0.016	
	児島田の口(継続調査)		*5.0	
平成28	中島		0.93	
	玉島長尾		0.13	
	児島田の口(継続調査)		*4.6	
平成29	茶屋町		0.021	
	玉島陶		0.017	
	児島田の口(継続調査)		*3.9	
平成30	水江		0.051	
	鳥羽		0.052	
	児島田の口(継続調査)		*3.6	

注1： 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

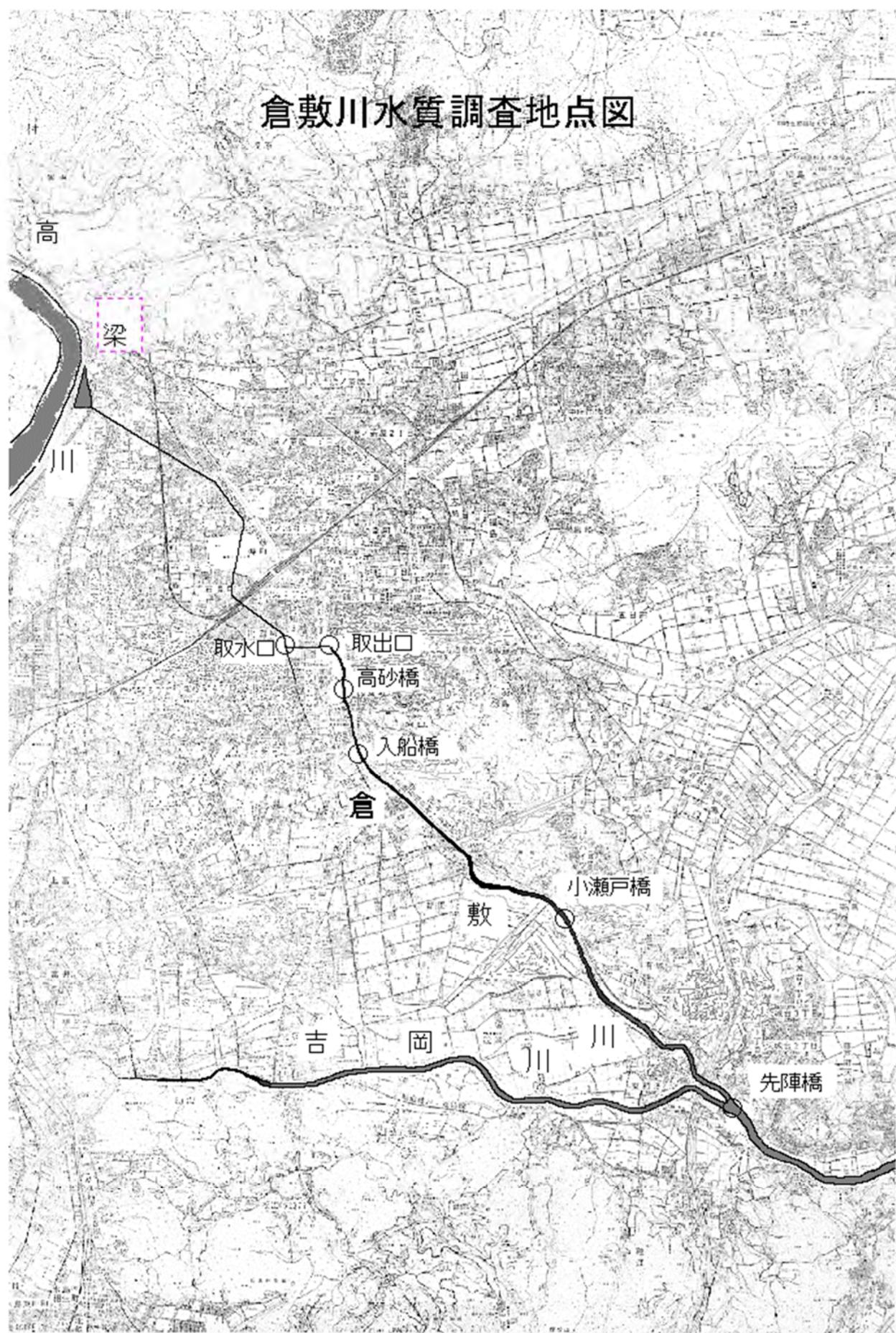
\*印は環境基準値の超過を示す。

◇ 土壤ダイオキシン類測定結果

年度	地点	単位	濃度	環境基準			
平成21	福島	pg-TEQ/g	0.034	1,000			
	東富井		0.0063				
	連島町連島		0.014				
	連島町西之浦		0.096				
	児島下の町		0.020				
	玉島柏島		0.044				
	真備町上二万		0.063				
	真備町妹		0.038				
平成22	平田	pg-TEQ/g	0.0072	1,000			
	日吉町		0.00044				
	西富井		0.011				
	福田町古新田		0.0024				
	児島味野		0.12				
	下津井吹上		0.00086				
	玉島		0.016				
	真備町辻田		0.051				
平成23	中庄	pg-TEQ/g	0.13	1,000			
	有城		0.0030				
	新田		0.038				
	児島小川		0.0018				
	福田町古新田		0.19				
	水島北幸町		0.084				
	柏島		0.12				
	真備町筋田		0.016				
平成24	高須賀	pg-TEQ/g	0.19	1,000			
	上東		0.000030				
	西阿知		0.035				
	連島中央		0.0087				
	児島下の町		0.0034				
	玉島八島		0.0045				
	玉島黒崎		0.054				
	船穂町船穂		0.000042				
平成25	上東	pg-TEQ/g	0.000059	1,000			
	中央		0.021				
	水島北春日町		0.43				
	連島町鶴新田		0.015				
	林		1.4				
	児島柳田町		0.010				
	玉島黒崎		0.13				
	玉島阿賀崎		0.0010				
平成26	水江	pg-TEQ/g	0.27	1,000			
	粒江		0.40				
	福田町古新田		0.013				
	連島町鶴新田		0.049				
	児島塩生		0.047				
	児島田の口		0.00075				
	玉島柏島		0.27				
	玉島陶		0.066				
	平成27		堀南		pg-TEQ/g	0.17	1,000
			中庄			0.075	
西坂		0.019					
広江		0.48					
連島町西之浦		0.43					
児島赤崎		0.11					
林		0.17					
玉島乙島		0.22					
平成28	西田	pg-TEQ/g	0.15	1,000			
	茶屋町早沖		0.020				
	西阿知町西原		0.051				
	東塚		0.31				
	連島町西之浦		0.0065				
	児島下の町		0.00099				
	児島由加		0.54				
	玉島長尾		0.00085				
平成29	笹沖	pg-TEQ/g	0.11	1,000			
	中島		0.49				
	藤戸町天城		0.036				
	北畝		0.17				
	神田		0.0041				
	下津井		0.69				
	玉島八島		0.011				
	玉島黒崎		0.057				
平成30	老松町	pg-TEQ/g	0.22	1,000			
	大内		0.024				
	浜町		0.98				
	中畝		1.6				
	水島東千鳥町		0.28				
	児島赤崎		0.33				
	児島田の口		0.025				
	玉島		0.14				

注： 数値はダイオキシン類(PCDD、PCDF及びCo-PCB)の毒性等量(TEQ)を表している。

# 倉敷川水質調査地点図



◇ 倉敷川水質調査結果（1）

採水場所	平成30年度				
	採水年月日	H30.5.11	H30.8.3	H30.11.1	H31.2.12
取水口	採水時刻	9:03	9:05	9:30	9:35
	気温(°C)	20.6	29.9	15.4	5.2
	水温(°C)	14.9	29.8	15.1	4.9
	透視度(cm)	100以上	100以上	100以上	100以上
	pH	7.7	8.4	8.5	8.1
	DO(mg/L)	10	7.6	10	13
	BOD(mg/L)	0.6	1.2	0.8	1.1
	COD(mg/L)	2.9	3.3	3.0	2.3
	SS(mg/L)	4	7	2	2
	全窒素(mg/L)	0.72	0.42	0.58	0.82
	全リン(mg/L)	0.041	0.043	0.032	0.030
	塩分(‰)	0.008	0.013	0.014	0.016
取出口	採水時刻	9:25	9:25	9:45	9:51
	気温(°C)	20.8	31.7	16.1	6.5
	水温(°C)	14.2	30.1	15.0	5.0
	透視度(cm)	100以上	100以上	100以上	100以上
	pH	7.6	7.7	8.5	7.9
	DO(mg/L)	9.6	6.8	10	12
	BOD(mg/L)	1.1	0.7	0.8	0.8
	COD(mg/L)	3.6	3.1	3.3	2.1
	SS(mg/L)	8	4	3	2
	全窒素(mg/L)	0.74	0.31	0.58	0.83
	全リン(mg/L)	0.068	0.15	0.033	0.027
	塩分(‰)	0.011	0.052	0.016	0.018
高砂橋	採水時刻	9:40	9:40	10:05	10:07
	気温(°C)	21.0	33.5	18.1	9.6
	水温(°C)	17.1	30.5	14.9	6.0
	透視度(cm)	100以上	84	100以上	100以上
	pH	7.6	8.1	8.0	7.8
	DO(mg/L)	9.8	7.4	9.4	11
	BOD(mg/L)	1.0	1.2	0.7	0.8
	COD(mg/L)	3.5	3.4	3.1	2.1
	SS(mg/L)	6	5	4	1
	全窒素(mg/L)	0.68	0.38	0.51	0.82
	全リン(mg/L)	0.046	0.059	0.031	0.026
	塩分(‰)	0.009	0.019	0.014	0.026

◇ 倉敷川水質調査結果（2）

採水場所	平成30年度				
	採水年月日	H30.5.11	H30.8.3	H30.11.1	H31.2.12
入船橋	採水時刻	9:55	9:55	10:20	10:28
	気温(°C)	23.8	34.4	20.8	9.5
	水温(°C)	16.9	30.3	15.8	5.8
	透視度(cm)	100以上	72	100以上	100以上
	pH	7.8	8.4	8.5	8.0
	DO(mg/L)	10	8.2	11	12
	BOD(mg/L)	0.8	1.2	0.7	0.8
	COD(mg/L)	3.1	4.3	2.7	2.4
	SS(mg/L)	3	13	1	1
	全窒素(mg/L)	0.71	0.45	0.61	0.78
	全リン(mg/L)	0.051	0.058	0.043	0.053
	塩分(‰)	0.011	0.013	0.016	0.021
小瀬戸橋	採水時刻	10:20	10:25	10:45	10:49
	気温(°C)	23.6	34.8	19.8	10.4
	水温(°C)	18.2	30.2	15.5	5.3
	透視度(cm)	75	99	100以上	100以上
	pH	7.5	7.8	8.0	7.8
	DO(mg/L)	9.1	5.8	9.8	12
	BOD(mg/L)	0.9	0.9	0.9	1.5
	COD(mg/L)	3.4	3.7	3.3	3.3
	SS(mg/L)	4	5	4	2
	全窒素(mg/L)	0.90	0.51	0.80	1.2
	全リン(mg/L)	0.077	0.076	0.10	0.085
	塩分(‰)	0.018	0.016	0.023	0.026
先陣橋	採水時刻	10:40	10:45	11:10	11:09
	気温(°C)	22.2	34.8	17.1	9.6
	水温(°C)	20.6	31.9	15.9	5.6
	透視度(cm)	45	31	62	87
	pH	7.5	8.8	7.9	7.8
	DO(mg/L)	7.3	11	8.9	11
	BOD(mg/L)	1.5	5.4	0.9	1.3
	COD(mg/L)	5.1	6.9	3.9	3.3
	SS(mg/L)	8	11	7	3
	全窒素(mg/L)	1.2	0.64	0.97	1.2
	全リン(mg/L)	0.13	0.15	0.12	0.096
	塩分(‰)	0.037	0.032	0.051	0.029

平成30年度産業廃棄物最終処分場周辺水質調査結果（第1回）

検査項目	単位	調査地点 / 調査対象 / 分析結果								環境基準
		弥高山		弥高山(旧真備町分)		真備町		真備町		
日	採取時刻	前後地区	服部地区	真備町	関屋	夢の尾池	上の町大池	西谷上池	粒江	
DO (溶存酸素量)	mg/L	8.1	8.2	8.2	7.8(27)	8.5(27)	8.4(27)	8.0(27)	9.9	
BOD (生物学的酸素要求量)	mg/L	<0.5	<0.5	1	<0.5	1.9	0.5	3.9	-	
COD (化学的酸素要求量)	mg/L	5.9	1.2	5.8	1.1	3.7	7.8	5.3	-	
SS (浮遊物質)	mg/L	8	<1	10	<1	10	4	3	-	
油分 (NMP抽出物質)	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	-	
全窒素	mg/L	1.9	3.1	3.1	1.2	1.9	0.77	1.4	-	
全リン	mg/L	0.015	0.12	0.12	0.018	0.024	0.048	0.024	-	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
鉛	mg/L	0.001	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01以下	
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05以下	
砒素	mg/L	0.002	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01以下	
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下	
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
PBB (ホリ塩化フェニル)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	
クロロエチレン ※1	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン ※2	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	
1,2-ジクロロエチレン ※1	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下	
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下	
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下	
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下	
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.4	0.6	2.0	3.5	1.1	0.2	0.8	10以下	
ふっ素	mg/L	0.28	0.18	0.16	0.11	0.23	0.15	0.23	0.8以下	
ほう素	mg/L	0.5	<0.1	<0.1	<0.1	0.5	0.1	0.5	1以下	
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下	
電気伝導度	mS/m	96.8	5.8	30.1	16.5	20.1	53.9	26.5	74.9	
塩化物イオン	mg/L	120	4.4	25	5.3	11	80	20	85	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.081	0.050	0.099	0.044	0.045	0.071	0.080	0.054	

調査日：平成30年6月28日  
 環境基準 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）及び「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日環境庁告示第10号）を適用している  
 「ダイオキシン類」については、ダイオキシン類対策特別措置法第7条に定める環境基準（水質）を適用している  
 ※1：地下水のみ適用 ※2：河川水・池の水のみ適用



## ◇ 平成30年度ゴルフ場周辺農薬調査集計結果

成分名	種類	水濁 指針値 (mg/L)	水産 指針値 (mg/L)	集計結果		
				濃度範囲(mg/L)	調査件数	検出件数
アセタミプリド	虫	1.8	0.025	不検出	14	0
アセフェート	虫	0.063	55	不検出	14	0
アゾキシストロビン	菌	4.7	0.28	不検出	14	0
アミスルプロム	菌	2	0.036	不検出	14	0
イソキサチオン	虫	0.05	0.0002	不検出	14	0
イソキサベン	菌	1.3	1.3	不検出	14	0
イソプロチオラン	菌	2.6	9.2	不検出	14	0
イプロジオン	菌	3	1.8	不検出	14	0
イミダクロプリド	虫	1.5	0.019	不検出	14	0
イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩	菌	0.06	0.027	不検出	14	0
オキサジクロメホン	草	0.24	8.3	不検出	14	0
オキシ銅又は有機銅	菌	0.2	0.018	不検出～0.004	14	1
カフェンストール	草	0.07	0.02	不検出	14	0
キャプタン	菌	2	0.026	不検出～0.001	14	1
クロチアニジン	虫	2.5	0.028	不検出	14	0
クロピリホス	虫	0.02	0.00046	不検出	14	0
クロタロニル又はTPN	菌	0.4	0.08	不検出	14	0
シアゾファミド	菌	4.5	0.088	不検出	14	0
シクロスルフアムロン	草	0.8	0.035	不検出	14	0
ジチオビル	草	0.095	0.56	不検出	14	0
ジフェノコナゾール	菌	0.25	0.75	不検出	14	0
シプロコナゾール	菌	0.3	20	不検出	14	0
シマジン	草	0.03	1.7	不検出	14	0
シメコナゾール	菌	0.22	14	不検出	14	0
ダイアジノン	虫	0.05	0.00077	不検出	14	0
チアメキサム	虫	0.47	0.035	不検出	14	0
チウラム	菌	0.2	0.1	不検出	14	0
チフェンスルフロンメチル	草	0.25	64	不検出	14	0
チフルザミド	菌	0.37	1.4	不検出～0.003	14	4
テトラコナゾール	菌	0.1	2.8	不検出	14	0
テブコナゾール	菌	0.77	2.6	不検出	14	0
テブフェンジド	虫	0.42	0.83	不検出	14	0
トリクロピル	草	0.06	-	不検出	14	0
トリクロルホス又はDEP	虫	0.05	0.0011	不検出	14	0
トリフルミゾール	菌	0.39	0.86	不検出	14	0
トルクロホスメチル	菌	2	-	不検出	14	0
ナプロバミド	草	0.3	-	不検出	14	0
ハロスルフロンメチル	草	2.6	0.05	不検出	14	0
ピリブチカルブ	草	0.23	0.1	不検出	14	0
フェントロチオン又はMEP	虫	0.03	-	不検出	14	0
ブタミホス	草	0.2	0.62	不検出	14	0
フラザスルフロン	草	0.3	0.17	不検出	14	0
フルトラニル	菌	2.3	3.1	不検出	14	0
フルベンジアミド	虫	0.45	0.058	不検出	14	0
フルポキサム	草	0.21	2.3	不検出	14	0
プロパモカルブ塩酸塩	菌	7.7	100	不検出	14	0
プロピコナゾール	菌	0.5	5.6	不検出	14	0
プロピザミド	草	0.5	4.7	不検出	14	0
ペンシクロン	菌	1.4	1	不検出	14	0
ペンディメタリン	草	3.1	0.14	不検出	14	0
ベンフルラリン又はベスロジン	草	0.1	0.029	不検出	14	0
ボスカリド	菌	1.1	5	不検出	14	0
メコプロップカリウム塩又はMCPPPカリウム塩	草	0.47	81	不検出	14	0
メタラキシル及びメタラキシルM	菌	0.58	95	不検出	14	0
メプロニル	菌	1	4.2	不検出	14	0

※ アセフェートは不検出は<0.005mg/Lである。

※ それ以外の物質については不検出は<0.001mg/Lである。

※ 草:除草剤 虫:殺虫剤 菌:殺菌剤

◇ 平成30年度海水浴場水質検査結果表（開設前）

水浴場名	沙美西浜		沙美東浜		大浜		六口島	
	4月19日	5月10日	4月19日	5月10日	4月19日	5月10日	4月19日	5月10日
月日								
時刻	9:57	14:21	10:07	14:10	10:50	13:37	10:31	13:20
採水深度 (m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
天気	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
気温 (°C)	15.9	17.7	15.3	17.3	16.0	18.2	15.6	18.4
水温 (°C)	15.0	16.1	14.9	15.7	13.8	14.2	14.1	15.1
色相	淡黄緑色							
臭気	なし							
波高 (m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH	8.2(18°C)	8.2(19°C)	8.2(17°C)	8.2(19°C)	8.1(18°C)	8.1(18°C)	8.1(18°C)	8.1(18°C)
ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	2未満							
COD (mg/L)	3.5	3.7	2.7	3.0	2.9	2.8	2.5	2.3
透明度 (m)	2.5	3.0	2.5	2.7	3.6	4.3	3.8	4.4
油膜	認められない							
O-157調査結果(陰性または陽性)	—	陰性	—	陰性	—	陰性	—	陰性
総合評価	可(水質B)		可(水質B)		可(水質B)		可(水質B)	
前年度利用者数実績 (人)	44250人		4150人		—		—	

判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数		油膜の有無		COD		透明度	
	水質AA	水質A	水質B	水質C	水質AA	水質A	水質B	水質C
適	不検出(検出限界2個/100mL)	100個/100mL以下	油膜が認められない	油膜が認められない	2mg/L以下	2mg/L以下	水深1m以上(全透)	水深1m以上(全透)
可	400個/100mL以下	1000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	8mg/L以下	水深0.5m以上~1m未満	水深0.5m以上~1m未満
不適	1000個/100mLを超えもの	1000個/100mLを超えもの	常時油膜が認められる	常時油膜が認められる	8mg/L超	8mg/L超	水深0.5m未満	水深0.5m未満

◇ 平成30年度海水浴場水質検査結果表（開設中）

水浴場名	沙美西浜		沙美東浜		大浜		六口島	
	7月23日	7月30日	7月23日	7月30日	7月23日	7月30日	7月23日	7月30日
月日	7月23日	7月30日	7月23日	7月30日	7月23日	7月30日	7月23日	7月30日
時刻	9:35	14:30	9:41	14:15	10:28	13:45	10:13	13:28
採水深度 (m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
天気	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴
気温 (°C)	29.0	30.0	28.1	29.2	27.0	29.4	28.0	30.1
水温 (°C)	27.2	28.2	27.1	28.8	24.9	25.5	24.8	26.0
色相	淡黄緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡緑色	淡緑色	淡黄緑色	淡黄緑色	淡緑色
臭気	なし							
波高 (m)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH	8.2(23°C)	8.2(25°C)	8.1(22°C)	8.2(25°C)	8.0(22°C)	8.1(24°C)	8.1(22°C)	8.1(22°C)
ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	2未満							
COD (mg/L)	3.5	3.6	3.7	3.6	2.5	2.8	2.9	2.3
透明度 (m)	2.8	3.0	3.0	3.5	4.4	3.6	5.3	5.0
油膜	認められない							
O-157調査結果(陰性または陽性)	—	陰性	—	陰性	—	陰性	—	陰性
総合評価	可(水質B)		可(水質B)		可(水質B)		可(水質B)	
前年度利用者数実績 (人)	44250人		4150人		—		—	

判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出(検出限界2個/100mL)	2mg/L以下	水深1m以上(全透)
	水質A	100個/100mL以下	2mg/L以下	水深1m以上(全透)
可	水質B	400個/100mL以下	5mg/L以下	水深0.5m以上~1m未満
	水質C	1000個/100mL以下	8mg/L以下	水深0.5m以上~1m未満
不適	1000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	水深0.5m未満

## ◇ 地下水調査結果 1/3

### (1) 概況調査

地区名	水江	真備町妹	連島町西之浦	玉島黒崎	鳥羽	児島阿津	環境基準値
試料採取年月日	2018.10.29	2018.10.29	2018.10.29	2018.10.29	2018.10.29	2018.10.29	-
試料採取時刻	11:25	12:15	9:49	9:16	9:20	10:45	-
水温 (°C)	20.3	21.0	19.0	19.5	18.2	22.0	-
透視度 (cm)	>30	>30	>30	>30	>30	>30	-
pH	6.7	6.3	7.5	6.4	7.0	7.2	-
電気伝導度 (mS/m)	29	14	70	16	61	36	-
カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 mg/L以下
全シアン (mg/L)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 mg/L以下
六価クロム (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 mg/L以下
ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 mg/L以下
総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀 (mg/L)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 mg/L以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L以下
クロロエチレン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L以下
チウラム (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L以下
シマジン (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 mg/L以下
ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 mg/L以下
セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	1.3	1.0	0.37	1.5	4.5	0.15	10 mg/L以下
ふっ素 (mg/L)	0.13	0.16	0.24	0.19	1.5※	0.15	0.8 mg/L以下
ほう素 (mg/L)	0.06	<0.03	0.16	0.05	0.08	0.09	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 mg/L以下

NDは検出されていないことを示す。

※印は環境基準値の超過を示す。

## ◇ 地下水調査結果 2/3

(2) 定期モニタリング調査 1/2

地区名	児島唐琴			環境 基準値
	A	B	C	
試料採取年月日	2019.2.4	2019.2.4	2019.2.4	-
試料採取時刻	11:10	11:00	11:18	-
水温 (°C)	13.5	14.0	15.0	-
透視度 (cm)	>30	>30	>30	-
pH	6.7	6.6	6.7	-
電気伝導度 (mS/m)	19	20	22	-
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 mg/L以下
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004	<0.004	0.006	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	0.001	0.02 mg/L以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.040※	0.037※	0.038※	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L以下
ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	10 mg/L以下
ひ素 (mg/L)	-	-	-	0.01 mg/L以下
ふっ素 (mg/L)	-	-	-	0.8 mg/L以下

※印は環境基準値の超過を示す。

### ◇ 地下水調査結果 3/3

#### (2) 定期モニタリング調査 2/2

地区名	連島中央	連島西之浦	真備町下二万		環境 基準値
			A	B	
試料採取年月日	2019.2.4	2019.2.4	2019.2.4	2019.2.4	-
試料採取時刻	13:50	14:05	10:57	11:06	-
水温 (°C)	12.9	11.9	13.6	15.2	-
透視度 (cm)	>30	>30	>30	>30	-
pH	7.2	7.3	5.7	5.8	-
電気伝導度 (mS/m)	39	53	38	52	-
ジクロロメタン (mg/L)	-	-	-	-	0.02 mg/L以下
四塩化炭素 (mg/L)	-	-	-	-	0.002 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	-	-	-	-	0.004 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	0.1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	0.04 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	-	-	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	-	-	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	-	0.01 mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	-	-	-	-	0.002 mg/L以下
ベンゼン (mg/L)	-	-	-	-	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	2.3	2.6	9.7	21※	10 mg/L以下
ひ素 (mg/L)	-	-	-	-	0.01 mg/L以下
ふっ素 (mg/L)	-	-	-	-	0.8 mg/L以下

※印は環境基準値の超過を示す。

◇ 特定事業場数

(平成31年3月末現在)

特定事業場の区分	通常排水量の規模		総数
	50m <sup>3</sup> /日 未 満	50m <sup>3</sup> /日 以 上	
鉱業又は水洗炭業に係るもの	0	1	1
畜房施設を設置するもの	6	0	6
食料品製造業に係るもの	79	7	86
繊維工業に係るもの	8	15	23
化学繊維製造業に係るもの	0	1	1
木材及び木製品製造業に係るもの	0	0	0
紙パルプ製造業に係るもの	1	0	1
印刷業に係るもの	8	0	8
化学工業に係るもの	6	21	27
石油精製業に係るもの	0	3	3
ゴム製品製造業に係るもの	2	0	2
窯業原材精製業または土石製品に係るもの	20	1	21
砕石業・砂利採集業に係るもの	2	0	2
鉄鋼業に係るもの	0	4	4
金属製品製造業または機械工業に係るもの	22	7	29
火力発電施設を設置するもの	0	2	2
ガス供給業またはコークス製造業に係るもの	0	0	0
浄水施設を設置するもの	2	3	5
旅館業に係るもの	49	11	60
洗濯業に係るもの	80	2	82
写真現像業に係るもの	17	0	17
病院に係るもの(300床以上)	3	0	3
と畜業またはへい獣取扱業に係るもの	0	0	0
廃油処理施設に係るもの	0	0	0
自動車整備業に係るもの	9	0	9
自動式車両洗浄施設を設置するもの	167	0	167
研究試験検査または専門教育を行う事業場に係るもの	19	1	20
廃棄物処理施設に係るもの	3	0	3
し尿処理施設を設置するもの(501人槽以上)	1	22	23
下水道終末処理施設に係るもの	0	4	4
飲食店等に係るもの	16	7	23
みなし指定地域特定施設に係るもの	56	14	70
他の事業所の処理	0	0	0
上記以外	3	0	3
計	579	126	705

# 平成30年度排水基準監視結果

業種	事業場数	生活環境項目										健康項目										違反回数	調査回数	違反率(%)				
		pH	BOD	COD	SS	大腸菌	油分	T-N	T-P	Cu	Zn	7x/ル	Fe	Mn	Cd	シアン	Pb	Cr <sup>6+</sup>	T-Hg	As	Se				F	B	チウム	*1 VOC
食料品製造業に係るもの	9	0/19	0/11	0/19	0/19	/	0/10	0/19	0/19	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/44	0/19	0.0	
繊維工業に係るもの	20	2/86	1/86	1/86	6/86	/	0/20	0/70	0/70	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	9	10.5	
化学繊維製造業に係るもの	1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/11	0/1	0.0		
化学工業に係るもの	19	0/77	0/11	0/77	0/77	/	0/41	0/77	0/77	/	0/2	0/1	/	/	0/6	/	/	/	/	/	/	0/9	0/12	/	0/737	0/77	0.0	
石油精製業に係るもの	3	0/21	/	0/21	0/21	/	0/13	0/21	0/21	/	0/4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/231	0/21	0.0	
鉄鋼業に係るもの	2	0/46	/	0/46	0/46	/	0/27	0/46	0/46	0/2	0/8	0/2	0/3	0/3	0/4	0/5	0/7	/	/	/	/	/	/	0/209	0/46	0.0		
金属製品製造業又は機械工業に係るもの	15	0/29	0/24	0/29	0/29	/	0/18	0/22	0/22	0/6	1/10	0/2	0/7	0/3	0/5	0/3	0/8	/	/	/	0/10	0/7	0/2	0/165	1/29	3.4		
共同調理場又は飲食店に係るもの	6	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	/	0/6	0/6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	6	0.0
弁当仕出屋又は弁当製造業に係るもの	2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	0/2	0/2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	2	0.0
洗濯業に係るもの	3	0/5	0/5	0/5	0/5	/	0/3	0/4	0/4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/55	0/5	0.0		
し尿処理施設を設置するもの	20	0/24	0/24	0/24	0/24	0/22	0/2	1/24	0/24	/	/	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	0/22	1/24	4.2		
下水道終末処理施設に係るもの	4	0/13	0/13	0/13	0/13	0/13	0/4	0/13	0/13	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/77	0/13	0.0		
旅館業又は病院に係るもの	8	0/8	0/8	0/8	0/8	0/8	0/8	0/8	0/8	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	/	0	8	0.0	
みなし指定地域特定施設である病院に係るもの	1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	1	0.0
みなし指定地域特定施設であるし尿処理施設を設置するもの	5	0/5	0/5	0/5	0/5	0/5	/	0/5	0/5	/	/	/	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0	5	0.0	
ゴム製品製造業に係るもの	1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/1	0/1	0	1	0.0
浄水施設を設置するもの	2	0/5	0/5	0/5	0/5	/	0/5	0/5	0/5	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/22	0/5	0.0		
研究試験検査又は専門教育を行う事業場に係るもの	3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/3	0/3	0/3	0/1	0/2	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/33	0/4	0.0		
廃棄物処理施設に係るもの	1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/11	0/1	0.0	
石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	2	0/13	/	0/13	0/13	/	0/7	0/13	0/13	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/2	/	/	0	13	0.0
岡山県条例に係るもの	3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/2	0/3	0/3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	3	0.0
区分外のもの	4	0/9	0/1	1/9	0/9	/	0/4	0/9	0/9	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	0/1	0/1	0/22	1/9	11.1		
計	134	2/379	1/212	2/379	6/379	0/59	0/158	1/353	0/353	0/11	1/27	0/10	0/16	0/12	0/4	0/24	0/14	0/23	0/5	0/6	0/1	0/25	0/24	0/3	0/1650	12/379	3.2	

\*1 VOC:揮発性有機物質 トルエン、メチルベンゼン、ジメチルベンゼン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1,2-ジクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン

\*2 同一検体中に複数の違反項目がある場合には、まとめて1回の違反として計上する。

◇ 水島地域総量規制企業別割り当て配分値（水質関係）

（平成 31 年 3 月末現在）

工場名		配分値(kg/日)		
		COD	全窒素	全りん
☆	中国電力(株) 水島発電所	16	48	0.2
	〃 玉島発電所	15	60	1.5
☆	JFE スチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区) (JFEミネラル(株),JFEコンテナ(株), 水島合金鉄(株)を含む)	2,731	8,461	47.3
☆	瀬戸内共同火力(株)倉敷共同発電所	16	19	0.7
	東京製鐵(株)岡山工場	134	42	4.7
☆	JXTG エネルギー(株)水島製油所 A 工場	317	279	10.3
☆	JXTG エネルギー(株)水島製油所 B 工場	365	430	30.5
	ペトロコークス(株)水島工場	7	9	0.9
	三菱瓦斯化学(株)水島工場	385	152	8.0
☆	三菱ケミカル(株)水島事業所 (株)ロンビックを含む)	2,840	2,459	94.0
☆	旭化成(株)製造統括本部水島製造所 (PS ジャパン(株)を含む)	992	2,050	36.8
	岡山化成(株)水島工場	20	8	1.9
	(株)クラレ倉敷事業所(玉島)	632	202	22.3
	日清オイリオグループ(株)水島工場	188	12	10.2
	日本合成化学工業(株)水島工場	130	15	8.2
	日本ゼオン(株)水島工場	77	116	1.8
	JFE鋼板(株)玉島製造所	12	6	1.9
	関東電化工業(株)水島工場	28	12	1.4
	三菱自動車工業(株)水島製作所	294	123	47.8
	住友重機械工業(株)岡山製造所	13	18	1.7
	(株)大阪ソーダ水島工場	602	312	22.8
	日本曹達(株)水島工場	21	54	0.4
	荒川化学工業(株)水島工場	7	10	0.4
	(株)トウペ倉敷工場	8	5	0.8
	星光PMC(株)水島工場	6	8	0.2
	日本食品化工(株)水島工場	39	33	19.5
	三國製薬工業(株)水島工場	9	1	0.2
	(株)J-オイルミルズ倉敷工場	4	2	0.2
	小 計	9,908	14,946	376.6
	留保負荷量(リザーブ)	1,911	1,530	57.3
	排出許容総量	11,819	16,476	433.9

☆は倉敷市、岡山県、企業の三者協定を示す。

◇ 業種別負荷量排出状況 1/2

業種	項目	単位	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
化学工業	事業場数		22	22	22	20	20	20	20	19	18	18
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	69,269	76,360	69,114	67,854	57,443	59,822	56,908	61,479	61,042	60,771
	負荷量	COD	1,488	1,739	1,631	1,055	1,036	1,113	968	952	928	969
		窒素	4,003	4,157	3,956	1,579	1,306	1,522	1,352	1,489	1,287	1,392
	りん	48.4	52.4	51.3	47.4	47.6	56.6	51.3	59.2	51.6	55.8	
石油精製	事業場数		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	19,763	18,150	16,757	15,071	16,758	16,525	18,112	18,860	18,277	21,728
	負荷量	COD	234	205	201	162	187	186	209	212	225	241
		窒素	232	180	144	90	109	97	103	169	160	170
	りん	4.2	4.6	4.0	2.7	3.4	4.2	4.5	5.4	4.4	6.6	
機械金属工業	事業場数		10	10	10	10	10	10	10	10	10	9
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	4,960	5,945	5,339	5,731	5,970	5,740	5,454	4,837	4,829	4,796
	負荷量	COD	35	30	27	31	40	31	34	26	33	32
		窒素	51	53	56	49	56	51	45	34	35	35
	りん	5.6	6.2	4.6	6.0	7.9	7.1	6.8	3.1	4.0	4.7	
鉄鋼業	事業場数		4	4	4	3	3	3	3	4	4	4
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	109,738	133,172	114,439	115,441	115,450	105,434	101,413	108,522	110,862	110,017
	負荷量	COD	381	427	416	693	685	609	613	757	767	956
		窒素	710	1,064	878	2,948	2,951	2,533	2,497	2,927	2,971	3,282
	りん	8.2	10.3	10.8	10.7	9.4	9.5	11.2	10.3	8.6	8.6	
旅館業	事業場数		5	5	5	5	3	4	6	6	6	6
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	299	289	243	233	185	372	407	442	347	401
	負荷量	COD	3	2	2	2	2	2	3	3	3	3
		窒素	7	5	3	3	3	3	3	3	4	4
	りん	0.9	0.7	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6	0.6	0.5	0.4	
繊維業	事業場数		13	13	13	10	12	12	10	10	11	11
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	2,932	2,696	1,683	1,728	2,342	2,015	1,222	1,617	2,329	2,597
	負荷量	COD	86	102	41	42	81	66	27	38	72	86
		窒素	26	26	13	12	32	31	8	10	12	14
	りん	3.0	4.9	2.6	2.7	4.8	4.6	0.7	1.5	4.8	5.9	

◇ 業種別負荷量排出状況 2/2

業種	項目	単位	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
食料品製造業	事業場数		7	7	7	7	7	7	7	8	8	9
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	5,222	5,969	5,141	6,183	5,748	4,758	4,859	5,095	5,168	5,065
	負荷量	kg/日	61	67	57	55	69	61	58	61	60	60
し尿処理施設	事業場数		28	31	26	33	30	32	31	30	28	25
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	2,506	2,442	3,035	3,055	3,071	2,549	2,956	3,267	2,831	2,719
	負荷量	kg/日	20	17	26	28	26	25	29	48	24	23
下水処理場	事業場数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	53,931	53,961	57,635	57,129	74,281	56,751	56,668	57,838	56,846	55,448
	負荷量	kg/日	566	573	577	596	741	540	512	473	514	493
その他	事業場数		7	8	9	6	7	7	7	8	8	8
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	1,276	529	1,422	1,509	1,623	1,298	1,517	2,272	2,176	2,157
	負荷量	kg/日	5	4	5	6	7	5	7	11	9	9
計	事業場数		103	107	103	101	99	102	101	102	100	97
	特定排出水量	m <sup>3</sup> /日	269,896	217,377	274,808	273,933	286,556	255,265	249,515	264,229	264,707	265,699
	負荷量	kg/日	2,879	3,166	2,983	2,669	2,874	2,637	2,457	2,580	2,636	2,872
			5,529	5,983	5,522	5,145	5,033	4,627	4,474	5,054	4,884	5,325
			105.9	121.3	123.8	109.2	118.5	125.9	116.1	133.4	121.4	135.2

注1：数値は、指定地域内事業場が水質汚濁防止法第14条第2項に基づく測定結果の報告による。

注2：事業場数及び特定排出水量はCOD汚濁負荷量の測定結果の報告による。

注3：事業場数には特定排出水量0m<sup>3</sup>/日の事業場は除かれている。

◇ 下水道・合併処理浄化槽普及率

年度	人口普及率		
	下水道(%)	浄化槽(%)	全体(%)
平成21年度	69.5	15.7	85.5
平成22年度	71.5	15.1	86.9
平成23年度	73.0	14.8	88.1
平成24年度	74.3	14.6	89.1
平成25年度	75.0	14.4	89.7
平成26年度	76.2	13.9	90.3
平成27年度	77.3	13.5	91.0
平成28年度	78.1	13.1	91.5
平成29年度	78.9	12.8	92.0
平成30年度	80.0	12.3	92.6

【資料提供】

下水道:下水経営計画課

浄化槽:合併浄化槽設置推進室

## 5 騒音・振動

### ◇ 騒音の環境基準

#### 一般地域の環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間(6~22時)	夜(22~6時)
A及びB	55dB以下	45dB以下
C	60dB以下	50dB以下

(注) 類型A: 第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域

類型B: 第1・2種住居地域、用途地域以外の地域

類型C: 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

#### 道路に面する地域の環境基準

地域の区分	基準値	
	昼間(6~22時)	夜間(22~6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下
幹線交通を担う道路に近接する空間	70dB以下 (屋内で45dB以下)	65dB以下 (屋内で40dB以下)

(注) 1 幹線道路を担う道路とは高速自動車道、一般国道・県道、4車線以上の市道

2 近接する空間とは、2車線以下の車線を有する道路の場合、道路の敷地境界から15mの範囲、3車線以上の車線を有する道路の場合、道路の敷地境界から20mの範囲とする。

3 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められる時は( )内の基準によることができる。

#### 新幹線鉄道騒音の環境基準

地域の類型	あてはめ地域	基準値
I	第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域 第1・2種住居地域、用途地域以外の地域	70dB以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75dB以下

## ◇ 規制基準等

### (1) 特定工場の規制基準

#### 特定工場の規制基準(騒音)

時間の区分 区域の区分	昼間 (7～20時)	朝(5～7時) 夕(20～22時)	夜間 (22～5時)
第1種区域〔第1・2種低層住居専用地域〕	50dB以下	45dB以下	40dB以下
第2種区域〔第1・2種中高層住居専用地域 第1・2種住居地域 用途地域以外の地域〕	60dB以下	50dB以下	45dB以下
第3種区域〔近隣商業地域、商業地域、 準工業地域〕	65dB以下	60dB以下	50dB以下
第4種区域〔工業地域〕	70dB以下	65dB以下	55dB以下

(注) 第2種・第3種・第4種区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50mの範囲内の基準は、上の表から5dB減じた値とする。

#### 特定工場の規制基準(振動)

時間の区分 区域の区分	昼間(7～20時)	夜間(20～7時)
第1種区域〔第1・2種低層住居専用地域、 第1・2種中高層住居専用地域、 第1・2種住居地域、 用途地域以外の地域〕	60dB以下	55dB以下
第2種区域〔近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域〕	65dB以下	60dB以下

(注) 学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50mの範囲内の基準は、上の表の値から5dBを減じた値とする。

### (2) 特定建設作業に関する規制基準

#### 特定建設作業に関する規制基準(騒音)

騒音の 大きさ	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間	日曜・休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
85dBを超えないこと	19～7時	22～6時	10時間を超えないこと	14時間を超えないこと	連続6日間を超えないこと	禁止

(注) 1 第1号区域は第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地

域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域、並びに工業地域のうち学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね80mの区域

- 2 第2号区域は上記以外の工業地域
- 3 規制基準は特定建設作業の場所の敷地境界で適用する。

### 特定建設作業に関する規制基準(振動)

振動の 大きさ	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所にお ける作業時間	日曜・休日 における時間
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域		
75dB を超 えないこと	19～7時	22～6時	10時間を超 えないこと	14時間を超 えないこと	連続6日間を 超えないこと	禁 止

- (注) 1 第1号区域は第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域、並びに工業地域のうち学校、保育所、病院、診療所(入院施設を有するもの)、図書館、特別養護老人ホーム並びに認定こども園の敷地の周囲おおむね80mの区域
- 2 第2号区域は上記以外の工業地域
  - 3 規制基準は特定建設作業の場所の敷地境界で適用する。

### (3) 自動車騒音及び道路交通振動に関する限度値

#### 自動車騒音の限度値

区 域 の 区 分	時間の区分	
	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65dB	55dB
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70dB	65dB
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域 及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75dB	70dB
幹線交通を担う道路に近接する区域	75dB	70dB

- (注) 1 a区域:第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域
- 2 b区域:第1・2種住居地域、用途地域以外の地域(市街化調整区域)
- 3 c区域:近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
- 4 幹線道路を担う道路とは高速自動車道、一般国道・県道、4車線以上の市道
- 5 近接する空間とは2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地境界から15m、3車線以上の車線を有する道路の場合は道路の敷地境界から20mの範囲とする。

## 道路交通振動の限度値

区域の区分	時 間の区分	
	昼間(7~20時)	夜間(20~7時)
第1種区域	65dB	60dB
第2種区域	70dB	65dB

(注) 1 第1種区域:第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、用途地域以外の地域(市街化調整区域)

2 第2種区域:近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

### (4) 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について

対象となるのは、新規に供用される区間及び大規模な改良を行う区間である。また、運転本数を2倍以上に増大させる場合は大規模な改良を行う場合に準じる。

ただし、平成7年12月19日以前に既に工事が認可申請されている区間は適用対象外とする。

#### 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針

新 線	等価騒音レベル(LA <sub>eq</sub> )として、昼間(7~22時)については60dB(A)以下、夜間(22~翌7時)については55dB(A)以下とする。 なお、住居専用地域等住居環境を保護すべき地域にあっては、一層の低減に努めること。
大規模改良線	騒音レベルの状況を改良前より改善すること

## ◇ その他の騒音に係る基準等

### (1) 拡声機等による暴騒音規制条例の規制基準

区 分	時 間	基 準
拡声機放送音	20~7時	禁 止
	7~20時	85dB
拡声機等の使用により飲食店等から漏れる音	5~7時	65dB
	20~22時	
	22~5時	55dB

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例による基準

地 域	騒 音			振 動
	6時～18時	18～0時	0時～6時	
第1・2種低層住居専用地域、 第1・2種中高層住居専用地域、 第1種地域 第1・2種住居地域 (一般国道及び県道の側端から 100m以内を除く)	50dB	45dB	40dB	55dB
第2種地域 商業地域	60dB	55dB	50dB	
第3種地域 第1種及び第2種地域以外の地域	55dB	50dB	45dB	

◇ 環境騒音と道路交通振動測定：平成30年度

一般地域(道路に面する地域以外の地域)の環境騒音測定結果

測定地点	用途地域	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
茶屋町	第一種低層住居専用地域	49dB	41dB
船穂町船穂	第一種住居地域	49dB	43dB
塩生	準工業地域	50dB	45dB

道路に面する地域の環境騒音(点的評価)、道路交通振動測定結果

対象道路	測定地点	騒 音		振 動	
		昼間	夜間	昼間	夜間
市道 萱刈阿津線	児島駅前	62dB	53dB	41dB	32dB

道路に面する地域の環境騒音の面的評価結果

路線名	評価延長 (km)	住宅等 戸数	環境基準達成率(%)		
			昼夜 ともに	昼のみ	夜のみ
一般国道430号	7.2	698	100.0	0.0	0.0
主要地方道 倉敷玉野線	9.2	952	98.7	0.3	0.0
主要地方道 新倉敷停車場線	0.7	217	100.0	0.0	0.0
主要地方道 玉野福田線	9.3	184	100.0	0.0	0.0
一般県道 藤戸早島線	2.1	183	98.9	0.0	0.0
一般県道 中庄停車場線	0.5	418	100.0	0.0	0.0
一般県道 長尾児島線	1.9	162	100.0	0.0	0.0
一般県道 白尾塩生線	6.4	143	99.3	0.0	0.0
一般県道 福田老松線	1.8	297	91.9	0.0	0.0
一般県道 藤戸連島線	1.2	154	99.4	0.0	0.0
市道 駅前古城池霞橋線	10.4	1351	99.5	0.4	0.0
市道 三田五軒屋海岸通4号線	2.9	584	100.0	0.0	0.0
市道 三田五軒屋海岸通6号線	0.8	120	97.5	0.0	0.0
市道 駅前長尾線	0.3	36	100.0	0.0	0.0

## ◇ 鉄道騒音・振動測定結果：平成30年度

### (1) 新幹線鉄道騒音及び振動

#### 山陽新幹線鉄道騒音測定結果

(単位：dB)

測定場所	用途地域	12.5m地点			25m地点			50m地点		
		平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
上東(線路北側)	市街化調整	73	74.2	72.9	72	73.2	70.5	69	71.1	68.2
船穂(線路東側)	第1種住居	76	76.4	72.4	74	76.4	72.4	68	69.8	67.6
玉島道越(線路北側)	市街化調整	71	71.6	68.8	72	72.6	70.0	69	70.2	67.5

(注) 騒音測定値の平均は、上位10本のパワー平均値である。

#### 山陽新幹線鉄道振動測定結果

(単位：dB)

測定場所	用途地域	12.5m地点			25m地点			50m地点		
		平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
上東(線路北側)	市街化調整	65	66.8	63.5	59	31.0	57.6	48	48.8	47.6
船穂(線路東側)	第1種住居	59	61.6	57.7	52	55.0	51.2	46	48.0	44.3
玉島道越(線路北側)	市街化調整	57	57.7	56.2	55	56.3	51.7	52	53.3	50.6

(注) 評価値は、測定値のうち上位10本の算術平均値である。

### (2) 瀬戸大橋線鉄道騒音

#### 瀬戸大橋線鉄道騒音測定結果

(単位：dB)

測定場所	区間	用途地域	評価値	最高	最低	環境保全 目標値	努力 目標値
下津井田之浦	吊橋等長大橋	第1種住居	75~77	79.3	69.9	85	80
児島阿津	一般区間	第1種住居	71	79.4	65.0		
児島上の町	一般区間	市街化調整	74	78.5	58.8	80	75
木見	一般区間	市街化調整	77	73.1	64.8		

(注) 1 評価値は、連続する20本の測定値のうち上位10本のパワー平均値である。

2 一般区間とは、吊橋等長大橋区間以外の区間のことをいう。

## 6 悪臭

### ◇ 悪臭の規制基準

#### (1) 敷地境界及び気体排出口の規制基準

##### 1号規制及び2号規制

(ppm)

特定悪臭物質	敷地境界の基準(1号規制)		気体排出口の基準(2号規制)
	第1種区域	第2種区域	
アンモニア	1	2	○
メチルメルカプタン	0.002	0.004	
硫化水素	0.02	0.06	○
硫化メチル	0.01	0.05	
二硫化メチル	0.009	0.03	
トリメチルアミン	0.005	0.02	○
アセトアルデヒド	0.05	0.1	
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1	○
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	○
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	○
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02	○
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006	○
イソブタノール	0.9	4	○
酢酸エチル	3	7	○
メチルイソブチルケトン	1	3	○
トルエン	10	30	○
スチレン	0.4	0.8	
キシレン	1	2	○
プロピオン酸	0.03	0.07	
ノルマル酪酸	0.001	0.002	
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002	
イソ吉草酸	0.001	0.004	

(注) 1 第1種区域:用途地域(都市計画法第8条第1項第1号に規定する地域)

2 第2種区域:第1種区域以外の地域

3 気体排出口における規制基準は、特定悪臭物質ごとに次式により算出する。

$$q=0.108 \times He^2 \times Cm$$

q:特定悪臭物質の規制基準の流量(m<sup>3</sup>N/h)

He:補正された排出口の高さ(m)

Cm:敷地境界における規制基準(ppm)

## (2) 排出水中の硫黄系悪臭物質の規制基準

### 3号規制

特定悪臭物質	区域の区分	排出水中の規制基準濃度(mg/L)		
		$Q \leq 0.001$	$0.001 < Q \leq 0.1$	$0.1 < Q$
メチルメル カプタン	第1種区域	0.03	0.007	0.002
	第2種区域	0.06	0.01	0.003
硫化水素	第1種区域	0.1	0.02	0.005
	第2種区域	0.3	0.07	0.02
硫化メチル	第1種区域	0.3	0.07	0.01
	第2種区域	2	0.3	0.07
二硫化メチル	第1種区域	0.6	0.1	0.03
	第2種区域	2	0.4	0.09

(注) 規制基準の算出式  $C_{Lm} = k \times C_m$

$C_{Lm}$ : 排出水中の悪臭物質濃度の許容限度 (単位: mg/L)

k: 特定悪臭物質の種類及び排出水量ごとに定められた値 (単位: mg/L)

$C_m$ : 事業場敷地境界線における規制基準値 (単位: ppm)

Q: 事業場の敷地外に排出される排出水の量 (単位:  $m^3/s$ )

メチルメルカプタンについては、算出した基準が0.002mg/L未満となる場合は、当分の間、排出水中の濃度の許容限度は0.002mg/Lとする。

### k値の一覧表

(mg/L)

排出水量Q( $m^3/s$ )	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル
$Q \leq 0.001$	16	5.6	32	63
$0.001 < Q \leq 0.1$	3.4	1.2	6.9	14
$0.1 < Q$	0.71	0.26	1.4	2.9

◇ 特定悪臭物質の測定結果：平成30年度

(1) 敷地境界における測定結果 (1号規制)

(単位:ppm)

特定悪臭物質	H30.5.30		H30.6.28		H30.8.17		H30.11.9		H30.11.29		H31.2.21	
	工業専用	準工業	準工業	倉庫業	工業	工業専用	準工業	工業	工業専用	工業	工業	工業
用途地域	化学	塗装業	準工業	倉庫業	工業	工業専用	準工業	工業	工業専用	工業	工業	工業
業種	化学	塗装業	準工業	倉庫業	工業	工業専用	準工業	工業	工業専用	工業	工業	工業
アンモニア			<0.1						<0.1			
メチルメルカプタン									<0.0002			
硫化水素									<0.002			
硫化メチル									<0.001			
二硫化メチル									<0.0009			
トリメチルアミン			0.001									
アセトアルデヒド									0.1			
プロピオンアルデヒド									0.01			
ノルマルブチルアルデヒド												
イソブチルアルデヒド												
ノルマルパラルアルデヒド									0.004			
インバレルアルデヒド									0.01			
イソブタノール	<0.09	<0.09			<0.09	<0.09	<0.09	<0.09		<0.09		<0.09
酢酸エチル	<0.3	<0.3			<0.3	<0.3	<0.3	<0.3		<0.3		<0.3
メチルイソブチルケトン	<0.1	<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		<0.1		<0.1
トルエン	<1	<1			<1	<1	<1	<1		<1		<1
スチレン	<0.04	<0.04			<0.04	<0.04	<0.04	<0.04		<0.04		<0.04
キシレン	<0.1	0.1			<0.1	<0.1	0.24	0.24		<0.1		<0.1
プロピオン酸			<0.003						<0.003			
ノルマル酪酸			<0.0006						<0.0006			
ノルマル吉草酸			<0.0005						<0.0005			
イソ吉草酸			<0.0005						<0.0005			
規制基準の適否	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	不適合	適合	適合	適合

(2) 気体排出口における測定結果 (2号規制)

平成30年度測定実績なし

(3) 排水水中における測定結果 (3号規制)

(単位:mg/l)

	規制地域	水温(°C)	排水水量(m <sup>3</sup> /s)	硫化水素		メチルメルカプタン		硫化メチル		二硫化メチル	
繊維工業(児島下の町)	第1種規制区域	37.4	0.0042	適合	0.002未満	適合	0.001未満	0.007未満	適合	0.01未満	適合
繊維工業(児島下の町)	第1種規制区域	45.3	0.0002	適合	0.01未満	適合	0.003未満	0.03未満	適合	0.06未満	適合
繊維工業(児島唐琴)	第1種規制区域	39.5	0.0031	適合	0.002未満	適合	0.001未満	0.007未満	適合	0.01未満	適合
繊維工業(児島田の口)	第1種規制区域	34.5	0.0075	適合	0.002未満	適合	0.001未満	0.007未満	適合	0.01未満	適合
繊維工業(児島柳田町)	第1種規制区域	31.4	0.0031	適合	0.002未満	適合	0.001未満	0.007未満	適合	0.01未満	適合
繊維工業(児島稗田町)	第1種規制区域	34.8	0.0012	適合	0.01未満	適合	0.003未満	0.03未満	適合	0.06未満	適合
繊維工業(児島稗田町)	第2種規制区域	32.0	0.0008	適合	0.03未満	適合	0.006未満	0.2未満	適合	0.2未満	適合
繊維工業(児島小川)	第1種規制区域	34.1	0.0075	適合	0.002未満	適合	0.001未満	0.007未満	適合	0.01未満	適合
下水処理場(玉島乙島)	第1種規制区域	33.8	0.14	適合	0.002未満	適合	0.001未満	0.007未満	適合	0.01未満	適合

## 7 環境保全協定・環境影響評価

### ◇ 環境保全協定（公害防止協定締結）

環境保全協定(公害防止協定)締結企業一覧表

(平成31年3月末現在)

No.	協定締結日	協定事業所名	業種(主要製品)
①	46.11.29	JFEスチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)	厚板鋼、薄板鋼、形鋼
②	46.11.29	瀬戸内共同火力(株)倉敷共同発電所	電気
③	47. 5.30	JXTGエネルギー(株)水島製油所B工場	石油精製
④	47. 5.30	JXTGエネルギー(株)水島製油所A工場	石油精製
5	47. 6. 6	サノヤス造船(株)水島製造所	造船
6	47. 6. 6	荒川化学工業(株)水島工場	樹脂
⑦	47. 9.16	中国電力(株)水島・玉島発電所	電気
8	47.11.10	JFE鋼板(株)玉島製造所	亜鉛鋼板、カラー鉄板
9	47.11.10	品川リフラクトリーズ(株) 西日本工場 玉島製造部	高炉用出鉄材
10	47.11.10	住友重機械工業(株)岡山製造所	工作機械、ギヤボックス
11	47.11.29	東京製鐵(株)岡山工場	形鋼、薄板鋼
12	48. 7.19	三菱自動車工業(株)水島製作所	自動車
13	48. 7.19	ペトロコークスジャパン(株)水島工場	石油コークス
14	48. 7.19	水島合金鉄(株)	フェロマンガ
15	48. 7.19	日清オイリオグループ(株)水島工場	植物油
16	48. 7.19	太平洋セメント(株)水島東サービスステーション	セメント卸業
⑰	48. 8. 7	三菱ケミカル(株)水島事業所	エチレン、ポリエチレン
⑱	48. 8. 7	旭化成(株)製造統括本部水島製造所	ポリエチレン
⑲	48.10. 1	三菱瓦斯化学(株)水島工場	キシレン類、無水フタル酸
20	48.10. 1	住友化学(株)大分工場岡山プラント	染料、有機ゴム製品
21	48.12. 1	(株)クラレ倉敷事業所(玉島)	ポリアルフィルム、ポリエステル
22	48.12. 1	日本ゼオン(株)水島工場	合成ゴム、合成香料
23	48.12. 1	日本曹達(株)水島工場	青化ソーダ
24	48.12. 1	(株)大阪ソーダ水島工場	エピクロルヒドリン
25	48.12. 1	オーシカケミテック(株)水島工場	木材用接着剤
26	48.12. 1	関東電化工業(株)水島工場	水酸化ナトリウム、有機溶剤
27	48.12. 1	岡山化成(株)水島工場	水酸化ナトリウム、塩素
28	48.12. 1	(株)ユタカケミカル水島工場	ホルマリン
29	62.11.12	星光PMC(株)水島工場	紙力増強剤
30	62.11.12	(株)トウペ倉敷工場	水溶性樹脂
31	63. 3. 11	日本食品化工(株)水島工場	ブドウ糖、コーンスターチ
32	63. 8. 6	三國製薬工業(株)水島工場	塩化燐
33	元. 5.22	日本農産工業(株)水島工場	配合飼料
34	元. 6.20	西日本飼料(株)水島工場	配合飼料

No.	協定締結日	協定事業所名	業種(主要製品)
35	2. 6.29	岡山霞橋ゴルフ倶楽部	ゴルフ場
36	2. 6.29	岡山ゴルフクラブ	ゴルフ場
37	2. 6.29	倉敷カントリー倶楽部	ゴルフ場
38	2. 7.30	鷺羽ゴルフ倶楽部	ゴルフ場
39	7. 3.31	倉敷芸術科学大学	大学
40	8. 3.29	くらしき作陽大学	大学
41	9. 5.16	水島クリーンセンター	産業廃棄物焼却処理
42	10. 1.13	萩原工業(株)	プラスチックシート
43	13.10. 1	水島ゴルフリンクス	ゴルフ場
44	13.12.19	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 倉敷国家石油備蓄基地事務所	LPG備蓄基地
45	14. 7.25	水島エルエヌジー(株)	LNG備蓄基地
46	15. 3.14	水島エコワークス(株)	資源循環型廃棄物処理施設
47	16. 3.18	中部飼料(株)水島工場	配合飼料
48	16. 9.13	(株)サンモーターズ・リサイクルセンター	自動車リサイクル事業
49	16.12. 1	ナカシマプロペラ(株)玉島工場	船舶用プロペラ
50	17. 3.31	(株)ヒラキンリサイクルステージ玉島	自動車リサイクル事業
51	18. 3.23	(株)ロジコム岡山営業所	物流事業
52	19. 1. 5	山陽鉄工(株)玉島工場	航空機器部品
53	19. 2.16	環境開発事業協同組合玉島工場	自動車、PETリサイクル
54	19. 3.19	(株)ケナテックス玉島工場	フェルト
55	19. 3.30	瀬戸内パイプライン(株)水島ステーション	都市ガス供給
56	19. 8. 1	(公財)岡山県環境保全事業団 水島廃棄物処分場	産業廃棄物処分場
57	19. 8.27	(株)日輪岡山事業所	化学薬品運送
58	20. 1. 8	(株)中野工業所岡山営業所	ドラム缶再生
59	20. 5.16	わかば食品(株)本社工場	加工食品
60	22. 3. 1	(株)玉島活版所	印刷・製本
61	22.10.20	中国精油(株)水島工場	化学薬品
62	22.10.27	(株)カワナカ	食品廃棄物リサイクル
63	23. 1. 4	倉敷レーザー(株)	金属加工品
64	24. 9. 3	大丸通商(株)玉島工場	防音資材等レンタル
65	25. 3.29	日本エアロフォージ(株)倉敷工場	航空機器部品
66	27. 3.27	(株)中国フジパン	食料品
67	27. 4. 1	(株)カンガイ新湊工場	産業廃棄物処理
68	27. 7.27	山鋼プランテック(株)本社	プラント設備設計・製缶業務
69	28.4.19	(株)ヨコタ商店倉敷エコセンター	製鋼原料事業
70	29.3.22	(株)J-オイルミルズ倉敷工場	大豆原油・大豆ミール
71	29.3.22	全農サイロ(株)倉敷基地	穀物サイロ

No.	協定締結日	協定事業所名	業種(主要製品)
72	29.3.22	JA西日本くみあい飼料(株)倉敷工場	配合飼料
73	29.3.22	両備ホールディングス(株)両備テクノカンパニー倉敷工場	重機等製造・整備
74	30.3.27	アイム(株)	紙加工品
75	30.3.27	アグリコキャリアーズ(株)玉島事業所	物流事業
76	30.12.17	岐阜プラスチック工業(株)倉敷工場	プラスチック製品

※ ○数字は倉敷市及び岡山県、企業の三者協定

#### 環境保全協定(公害防止協定)に基づく新增設等に係る事前協議件数の推移

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件 数	48	67	92	84	94	103	111	84	80	64
うち大規模(投資額30億円以上)のもの	2	2	4	1	2	3	8	2	3	5

## ◇ 環境影響評価

### (1) 環境影響評価法によるもの

開発事業のうち、環境に著しい影響を及ぼす恐れのあるものについては、環境汚染や自然破壊を未然に防止する事前の措置が必要である。

このため、平成5年11月に「環境基本法」、平成9年6月に「環境影響評価法」が公布され、平成11年6月12日から施行されている。

これまでに本市において「環境影響評価法」が適用された開発事業は5件あり、順次評価のための調査等が進められている。

#### 環境影響評価法適用事業

(平成31年3月末現在)

事業者	事業計画	方法書公告	評価準備書公告	評価書公告
建設省中国地方建設局	玉島笠岡道路	平成10年11月	平成11年3月	平成12年7月
岡山県	水島港(玉島地区)公有水面埋め立て事業	平成13年5月	平成15年7月	平成18年 8月
(財)岡山県環境保全事業団	公共関与臨海部新処分場整備事業	平成15年8月	平成17年3月	平成17年11月
中国電力(株)	水島発電所1号機改造計画	平成15年8月	平成17年3月	平成18年11月
国土交通省中国地方整備局	高梁川水系小田川付替事業	平成24年1月	平成25年4月	平成26年3月

### (2) 岡山県環境影響評価等に関する条例によるもの

岡山県においては、昭和53年12月に「環境保全に関する環境影響評価指導要綱」を制定し、昭和54年7月1日から適用開始しており、これまでに本市において「環境保全に関する環境影響評価指導要綱」が適用された開発事業は6件である。

#### 環境保全に関する環境影響評価指導要綱適用事業

事業者	事業計画	評価書提出	工事完成
電源開発(株)	本州・四国連系送電線建設	昭和58年5月	平成3年10月
岡山県	水島港E地区第II期埋め立て事業	昭和61年1月	未定
鷺羽開発(株)	18ホールゴルフ場建設	平成1年4月	平成5年4月

事業者	事業計画	評価書提出	工事完成
倉敷市 作陽学園	倉敷市西部研究学園地区建設 事業	平成6年2月	平成8年4月
岡山県 チボリ・ジャパン(株)	倉敷チボリ公園建設事業	平成7年5月	平成9年7月
水島シーサイド開発	水島リンクス施設整備事業	平成10年4月	平成11年9月

平成11年6月12日から「岡山県環境影響評価等に関する条例」が施行され、(条例の施行により、要綱は廃止された。)これまでに本市において「岡山県環境影響評価等に関する条例」が適用され評価の終了した事業及び継続して評価されている事業は、次のとおりである。

#### 岡山県環境影響評価等に関する条例適用事業

(平成31年3月末現在)

事業者	事業計画	実施計画書公告	評価準備書公告	評価書公告
水島エコワ ークス(株)	倉敷市・資源循環型廃 棄物処理施設整備運営 事業	平成14年7月	平成15年1月	平成15年3月
岡山県	水島港(玉島地区)臨海 部土地造成事業及び港 湾環境整備事業	平成14年5月	—	—
岡山県	JR山陽本線等倉敷駅 付近連続立体交差事業	平成16年3月	—	—
瀬戸大橋高 速鉄道保有 (株)	JR宇野線・本四備讃線 輸送改善事業に係る複 線化(備中箕島～茶屋 町)事業	平成16年9月	平成17年4月	平成17年10月
旭化成ケミ カルズ(株)	(仮称)自家用第2火力 発電所第4号発電設備 設置事業	平成19年2月	平成19年7月	平成19年10月
浅口市	浅口市工業団地建設整 備事業	平成19年6月	—	—
(公財)岡山 県環境保全 事業団	(仮称)産業廃棄物中間 処理施設(リサイクル施 設)整備事業	平成26年4月	—	—
JX日鉱日石 エネルギー (株)	水島製油所B工場石油 コークス発電設備設置 事業	平成26年7月	平成27年5月	平成27年11月
岡山県	水島港唐船線バイパス 事業	平成26年11月	—	—
倉敷市	倉敷市一般廃棄物処理 施設整備事業	平成29年2月	平成30年6月	平成31年3月

## 8 公害苦情

### ◇公害苦情の発生状況

(環境政策課及び産業廃棄物対策課の集計結果)

#### 公害の種類別発生状況

年度	合計	典型7公害							計	その他	
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭			
H21	170	61	41	0	24	3	0	10	139	31	
H22	173	71	33	0	31	3	0	19	157	16	
H23	212	70	42	1	45	9	0	19	186	26	
H24	216	70	48	0	53	4	0	27	202	14	
H25	239	68	51	1	61	14	0	24	219	20	
H26	221	64	73	1	40	6	0	20	204	17	
H27	282	92	67	0	61	4	0	22	246	36	
H28	212	43	48	0	60	10	0	21	182	17	
H29	196	49	55	0	48	5	0	21	178	18	
H30	件	142	31	30	0	38	6	0	15	120	22
	%	100	21.8	21.1	0.0	26.8	4.2	0.0	10.6	84.5	15.5

#### 公害の発生地域別苦情件数(平成30年度)

被害の発生地域 公害の種類	都市計画区域							合計
	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途地域以外	
大気汚染	9	0	0	4	0	3	15	31
水質汚濁	13	0	1	7	0	0	9	30
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	18	3	2	10	0	0	5	38
振動	4	0	0	2	0	0	0	6
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	4	0	1	7	0	1	2	15
その他	1	1	0	1	1	0	18	22
合計	49	4	4	31	1	4	49	142

## 9 公害健康被害

### ◇ 公害健康被害の補償

(公害健康被害の補償等に関する法律 S63.3.1施行)

/旧法 公害健康被害補償法 S49.9.1施行)

公害の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護を図るため、公害健康被害補償法が昭和49年9月1日に施行され、本市では、昭和50年12月19日から市域のうち水島地区及び児島地区の一部が地域指定され、この制度の適用を受けていた。

昭和62年9月26日補償法の一部を改正する法律が公布され、昭和63年3月1日に指定地域が解除となり、3月1日以降は新規の申請ができないこととなった。改正により法律名も公害健康被害補償法から、公害健康被害の補償等に関する法律(以下「公健法」という。)に改められ、今後は総合的な公害健康被害予防事業を実施するとともに、既被認定者については従来どおりの補償の給付及び公害保健福祉事業を行っている。

#### (1) 旧指定地域

水島地区、福田地区、連島地区、郷内地区(木見及び尾原は除く)、本荘地区(児島通生は除く)

#### (2) 面積・人口

面積・・・82.97km<sup>2</sup>

人口・・・98,829人(平成31年3月末現在)

#### (3) 補償給付

- ・療養の給付および療養費
- ・遺族補償費
- ・療養手当
- ・障害補償費
- ・遺族補償一時金
- ・葬祭料

#### (4) 補償給付費年度別支給実績

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
補償給付額(千円)	2,308,875	2,203,716	2,193,608	2,043,490	1,951,145	1,965,110

(5) 認定患者の推移

区 分			年度末					
			H25	H26	H27	H28	H29	H30
地区別	指定地域内	水島	795	758	707	681	651	622
		児島	52	52	49	44	44	41
		小計	847	810	756	725	695	663
	指定地域外	倉敷	155	154	160	155	155	145
		児島	18	17	17	17	15	15
		玉島	21	21	20	20	20	19
		市外	149	146	143	134	135	141
		小計	343	338	340	326	325	320
	計		1,190	1,148	1,096	1,051	1,020	983
	病名別	慢性気管支炎		502	475	438	413	388
気管支ぜん息		682	668	656	636	630	619	
ぜん息性気管支炎		0	0	0	0	0	0	
肺炎しゅ		6	5	2	2	2	1	
計		1,190	1,148	1,096	1,051	1,020	983	
年齢別	乳幼児(3才未満)		0	0	0	0	0	0
	乳幼児(6才未満)		0	0	0	0	0	0
	小学生		0	0	0	0	0	0
	中学生		0	0	0	0	0	0
	40歳未満		209	186	166	163	118	102
	40歳以上		981	962	930	888	902	881
	計		1,190	1,148	1,096	1,051	1,020	983
等級別	特 級		0	0	0	0	0	0
	1 級		15	15	13	12	12	10
	2 級		224	209	196	183	178	170
	3 級		873	850	818	794	768	741
	級 外		78	74	69	62	62	62
	計		1,190	1,148	1,096	1,051	1,020	983

## ◇ 公害保健福祉事業

本市では、公健法第46条に基づき、指定疾病により損なわれた認定患者の健康の回復、保持増進を図るとともに、認定患者の福祉を増進し、指定疾病による被害を予防するため、3つの事業を実施している。

平成30年度の各事業別実施状況は次のとおりであり、総事業費2,780千円であった。

### (1) 転地療養事業

15歳以上転地療養事業として、公健法による下記の認定患者を対象に空気のきれいな自然環境のもとで短期間療養するとともに療養生活上の指導を行い、健康の回復、保持及び増進を図るため、3泊4日の日程で実施した。更に指定施設利用転地療養事業では、真庭市の湯原温泉病院近くのホテルにおいて3泊4日を実施した。

#### ・15歳以上転地療養事業

対象者	公健法による認定患者のうち満40歳以上満75歳までの3級及び級外の者
実施場所	ラ・フォーレ吹屋(高梁市成羽町吹屋611番地)
実施日程	5月7日～5月10日 3泊4日
参加人員	8人
スタッフ	保健師1人、医療給付課1人

#### ・指定施設利用転地療養事業

対象者	公健法による認定患者のうち満40歳以上満75歳までの2級、3級及び級外の者
実施場所	湯原温泉 森のホテルロシュフオール(真庭市杜128-14)
実施日程	10月1日～10月4日 3泊4日
参加人員	10人
スタッフ	医師1人、看護師1人、医療給付課2人

### (2) 家庭療養指導事業

保健師が認定患者の家庭を訪問し、日常生活の指導及び保健指導を行うことにより病状回復の促進に努めている。

### (3) インフルエンザ予防接種費用助成事業

予防接種法に基づくインフルエンザに係る定期予防接種において公害認定患者の負担となる費用を助成した。

- ・ 予防接種実施者 426人 (65歳以上)
- ・ 予防接種実施者 137人 (64歳以下)

### ◇ 公害健康被害予防事業

公害健康被害予防事業は、現在の大気汚染の現況を踏まえ、大気汚染の影響による健康被害を予防するために実施するもので、倉敷市としても、市域住民の健康の確保を図る目的で平成30年度には次の事業を実施した。

環境保健事業

・健康相談事業(11回 15人)

・機能訓練事業

水泳教室(10回 17人)

気管支ぜん息児のうち

小学校1年生～中学校3年生

・健康診査事業(62回 4,108人)

市内居住の1歳6か月児

(アレルギー健診)

## 10 グリーン調達

### ◇ 平成30年度グリーン調達実績(物品)報告書

分野	品目	目標	達成率
紙類	情報用紙	100 %	99.0 %
	印刷用紙		98.9 %
	衛生用紙		95.0 %
文具類			82.0 %
オフィス家具類			99.6 %
画像機器等	コピー機等		100 %
	プリンタ等		99.2 %
	ファクシミリ		75.0 %
	スキャナ		100 %
	プロジェクタ		100 %
	カートリッジ類		94.7 %
電子計算機等	電子計算機		100 %
	磁気ディスク装置		100.0 %
	ディスプレイ		100 %
	記録用メディア		97.0 %
オフィス用機器等	電子式卓上計算機		96.7 %
	電池		97.3 %
家電製品			97.3 %
エアコンディショナー等			47.4 %
温水器等			100 %
照明	LED照明器具	50.2 %	
	ランプ	85.6 %	
自動車等	自動車	36.8 %	
消火器		100 %	
制服・作業服		58.5 %	
役務	印刷	88.6 %	
全 体			98.7 %

倉敷市グリーン調達方針（公共工事）

公共工事における重点調達品目及び調達目標

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

平成31年3月31日現在

建設資材	30年度 調達目標	実績	量 (再生利用量/利用量)	備考
再生加熱アスファルト混合物	100%	100%	23,689 t / 23,689 t	・道路管理者指定のポータルアスファルト等を除く
再生骨材（砕石）	100%	100%	28,438 m <sup>3</sup> / 28,438 m <sup>3</sup>	・単粒度砕石, 粒度調整砕石, 割ぐり石は除く
プレキャストコンクリート製品 (コンクリート二次製品)	100%	100%	1,208 t / 1,208 t	・岡山県エコ製品が対象

## 1 1 環境教育

### ◇ 環境教育・環境学習

#### 出前講座(環境関係講座)等受講者数

講座名	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
「5つの R」でゴミを減らそう!	12	810	10	695	12	885
牛乳パックからはがきづくり	21	898	14	409	2	42
家庭ごみの正しい出し方5種14分別収集	93	4,146	74	2,871	47	2,537
倉敷の水質のはなし *旧倉敷市の水質汚濁について及び水質・身近な水の汚れを調べる	2	91	2	62	1	70
倉敷の大気のはなし *旧倉敷市の大気汚染について及び大気・身近な空気の汚れを調べる	2	91	0	0	1	70
騒音のはなし	0	0	0	0	0	0
～つなげよう、支えよう森・里・川・海～倉敷の自然	1	10	2	61	4	138
倉敷の身近なエコのはなし *エコライフチャレンジ	6	417	6	437	3	122
廃油からキャンドルづくり	14	316	9	191	7	168
クルクルセンター(施設見学)*	31	857	17	479	16	327
倉敷西部清掃施設組合清掃工場(施設見学)*	20	937	15	699	11	542
倉敷市・資源循環型廃棄物処理施設(施設見学)*	79	2,988	45	1,940	43	1,609
水島清掃工場(施設見学)*	—注	—注	25	1,889	30	2,336
東部粗大ごみ処理場と東部最終処分場(施設見学)*	2	24	2	24	1	4
環境監視センター・環境学習センター(施設見学)*	14	592	11	496	18	672
環境学習センター 環境学習講座	65	3,033	66	2,729	58	1,075
合計	362	15,210	298	12,982	254	10,597

※施設見学は施設で直接申込を受けた人数を含む。

注:平成27年度から平成28年度は改修工事により見学を中止

環境学習プログラム 実績一覧

平成30年度実績	
分野	プログラム名
野生生物の保護	ミズアオイ種まき会 ●開催日時:平成31年3月31日(日) ●開催場所:倉敷川小瀬戸橋の下流河川敷(倉敷市加須山) ●実施内容:岡山県指定希少野生動植物に指定されているミズアオイの種まき及びミズアオイに関するネイチャージャーゲームをすることで、みんなでミズアオイを保護していく活動につなげた。 ●講師:榎本敬先生(友の会会長)、狩山俊悟(倉敷市立自然史博物館)、自然史博物館友の会 ●参加人数:58名
	ミズアオイ観察会 ●開催日時:平成30年9月16日(日) ●開催場所:倉敷川小瀬戸橋の下流河川敷(倉敷市加須山) ●内容:岡山県指定希少野生動植物に指定されているミズアオイやそのまわりに生息する昆虫を観察することで、自然環境の現状について知ってもらい、みんなでミズアオイを保護していく活動につなげる。 ●講師:榎本敬先生(友の会会長)、狩山俊悟(倉敷市立自然史博物館)、自然史博物館友の会 ●参加人数:57名
	リサイクルフェアinくらしき2018 平成30年7月に発生した豪雨災害の影響により中止
リサイクルの推進	平成30年度『暮らしとごみ展』 ●開催日時:平成30年10月2日(火)～8日(月) ●開催日時:平成30年10月10日(水)～12日(金) ●開催日時:平成30年10月16日(火)～19日(金) ●開催日時:平成30年10月23日(火)～26日(金) ●開催日時:平成30年10月30日(火)～11月2日(金) ●開催会場:クルクルセンター ●開催会場:本庁 ●開催会場:玉島支所 ●開催会場:水島支所 ●開催会場:真備支所
	くらしき環境フェスティバル ●開催日時:平成30年6月2日(土) ●開催会場:倉敷市環境交流スクエア(水島愛あいサロン) ●実施内容:マイ箸作り・マイバッグ作り ●参加人数:約200人
	くらしき市民講座 平成30年7月に発生した豪雨災害の影響により中止

環境学習プログラム 実績一覧

分野	プログラム名	平成30年度実績
	STOP温暖化くらしき	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度は温暖化防止啓発講座として「連続講座」を開催した。</li> <li>●実施内容：温暖化対策の現状や今後の予測、対策等について考えるきっかけづくりとして実施</li> <li>●開催会場：倉敷市環境交流スクエア(水島愛あいサロン) ●合計参加者数：41人</li> <li>●第1回 実施日時：平成30年6月27日(水)11:00～12:00 タイトル：「グリーンくらしきエコアクション及びクールくらしきアクションプランについて」 講師：倉敷市環境政策課地球温暖化対策室 塩津賢一 氏</li> <li>●第2回 実施日時：平成30年9月21日(金)11:00～12:00 タイトル：「地球気候変動の農業への影響について」 講師：一般社団法人 おひさまネットワーク倉敷 宇野忠義 氏</li> <li>●第3回 実施日時：平成30年11月30日(金)11:00～12:00 タイトル：「エコジカル・フットプリントについて」 講師：一般社団法人 おひさまネットワーク倉敷 白井浩子 氏</li> </ul>
地球温暖化対策	地球温暖化対策のためのCO2削減/ライトダウンキャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催日時：平成30年6月21日(木)20:00～22:00 夏至</li> <li>●実施内容：職員および市施設へのライトダウンと節電の協力依頼</li> </ul>
	緑のカーテン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゴーヤの種子の配布 市民・グリーンメントへの配布：希望者に対して種子を5,000袋配布した。</li> <li>●公共施設での緑のカーテンの取り組み 公共施設：本庁舎、支所、公民館などで実施した。</li> <li>●緑のカーテンコンテストの実施について 市民、事業所から46件の「緑のカーテンコンテスト」への応募があり、市民投票により5点の入賞作品を表彰した。</li> <li>●くらしきグリーンメントの募集 緑のカーテンの取組みを広めてくださる市民をグリーンメントとして募集した。登録者数：197名</li> </ul>
	エコライフチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施内容：子ども版環境家計簿を用いて夏休みや冬休みに省エネ等に取り組み、休み後に取組内容についてグループ討論と発表をすることで地球温暖化問題や省エネルギー対策について学習する授業を認定NPO法人と協働して実施した。</li> <li>●市内1小学校において、合計52名が受講した。</li> </ul>
	自然エネルギーキャラバン	平成30年度は受講依頼がなく未実施

環境学習プログラム 実績一覧

平成30年度実績		
分野	プログラム名	
環境行事全般	くらしき環境フェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催日時:平成30年6月2日(土)</li> <li>●開催場所:倉敷市環境交流スクエア(水島愛あいサロン)</li> <li>●実施内容:「くらしきエコの日」をコンセプトに、体験型コーナー、パネル展示等を実施した。</li> </ul>
	環境講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催日時:平成30年6月9日(土)</li> <li>●開催場所:ライフパーク倉敷</li> <li>●演題「私とエシカルファッション！」鎌田 安里紗 氏(モデル・エシカルファッションプランナー)、渡邊 智恵子 氏(株式会社アバンティ代表取締役社長)</li> <li>●参加人数:約137人</li> </ul>
児島湖流域環境保全推進月間行事	児島湖流域清掃大作戦	平成30年7月に発生した豪雨災害の影響により中止
	児島湖流域環境保全推進ポスターコンクール展	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催日時:平成30年9月19日(水)～平成30年9月27日(木)</li> <li>開催場所:倉敷市役所本庁舎厚生棟 2Fロビー</li> <li>:平成30年10月2日(火)～平成30年10月11日(木)</li> <li>開催場所:環境学習センターエコギヤラリー</li> <li>●実施内容:流域市町村の小・中学校の児童・生徒から「児島湖流域環境保全推進ポスター」を募集し、優秀作品及び市内の参加者の作品を展示した。</li> <li>●参加人数:小学校10校44作品(入賞2作品、入選11作品)、中学校6校67作品(入賞2作品、入選11作品)</li> </ul>
水質保全	海辺教室	平成30年7月に発生した豪雨災害の影響により中止
	水辺教室	平成30年7月に発生した豪雨災害の影響により中止
環境教育の推進	環境学習講座	環境学習講座の実績については、別紙を参照ください。

※(環境教育の推進)環境学習センター実施の環境学習講座

平成30年度

日程		内容	会場	連携・協力・委託先	人数
H30/4/2	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	9
4/15	日	はじめての自然あそび	環境学習センター	備中ネイチャーゲームの会 プロジェクトワイルドプラス岡山	14
4/20	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	10
5/2	水	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	8
5/18	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	11
5/28	月	野鳥観察会(夏鳥編)	由加山	自然史博物館友の会	10
6/4	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	11
6/15	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	10
6/16	土	八間川調査隊	水島東川町公民館	みずしま財団	30
6/16	土	ホテル観察会	蛸遊の水辺(由加)	蔵おこし湧々	32
6/30	土	ブッポウソウ観察会	鳥取県西伯郡南部町	自然史博物館友の会	29
7/2	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	10
7/20	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	18
7/21	土	昆虫採集教室	中山運動公園	越山講師	28
7/23	月	夏休みハチの絵画教室	環境学習センター	越山講師	30
7/25	水	アリジゴク生態観察教室	環境学習センター	越山講師	29
7/25	水	ビーチグラスアクセサリー作り	環境学習センター	みずしま財団	34
7/26	木	ベティスミス工場見学とジーンズ生地で バッグづくり	児島産業振興センター ベティスミス岡山工場	鴨川講師	38
7/30	月	燃料電池車を作って走らせよう	環境学習センター	STOP温暖化くらしき実行委員会	32
7/31	火	銀粘土でつくる勾玉のチャーム	環境学習センター	相田化学工業株式会社	67
8/2	木	うちわの風で発電をしてみよう	環境学習センター	STOP温暖化くらしき実行委員会	51
8/5	日	エコタイルでフォトフレーム作り	環境学習センター	STOP温暖化くらしき実行委員会	37
8/6	月	夏休み野鳥画教室	環境学習センター	越山講師	28
8/7	火	昆虫標本作り教室	環境学習センター	越山講師	24
8/8	水	ソーラー扇風機作り	水島工業高等学校	STOP温暖化くらしき実行委員会	107
8/9	木	宿題応援団	環境学習センター	一般社団法人 チカク	70
8/10	金	宿題応援団	環境学習センター	一般社団法人 チカク	43
8/17	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	17
8/19	日	田んぼの生き物調べ	JA岡山西菅生支店	農業後継者クラブ	25
8/20	月	ふしぎできれいな万華鏡作り	環境学習センター	環境学習センター「アスエコ」	33
8/21	火	水島コンビナート環境学習ツアー	水島コンビナート	みずしま財団	34
8/22	水	エコカメラ作り	環境学習センター	環境学習センター「アスエコ」	28
8/23	木	わくわく実験教室	環境学習センター	環境学習センター「アスエコ」	27
8/24	金	宿題応援団	環境学習センター	一般社団法人 チカク	20
8/25	土	宿題応援団	環境学習センター	一般社団法人 チカク	20
8/25	土	八間川調査隊	東川町公民館	みずしま財団	15
9/3	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	6
9/21	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	8
10/1	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	10
10/28	日	エコドライブ講習会	倉敷自動車教習所	倉敷自動車教習所	7
11/5	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	7

11/10	土	クリスマスキャンドル	環境学習センター	環境学習センター「アスエコ」	36
11/16	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	11
11/17	土	クリスマスリース	環境学習センター	環境学習センター「アスエコ」	37
11/17	土	イオンチアーズクラブ活動	イオンモール倉敷	イオンチアーズクラブ	15
11/18	日	押し花アート教室	環境学習センター	古賀講師	35
11/23	金	HONDA水素エネルギー教室	環境学習センター	本田技研工業株式会社	48
12/1	土	お正月しめなわ作り	環境学習センター	環境学習センター「アスエコ」	37
12/2	日	みんなで溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	29
12/5	水	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	8
12/21	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	10
H31/1/7	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	5
1/18	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	8
2/4	月	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	8
2/15	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	10
2/21	木	野鳥観察会(冬鳥編)	由加山	自然史博物館友の会	18
3/6	水	みらい公園バードウォッチング	倉敷みらい公園	自然史博物館友の会	10
3/15	金	溜川ウォッチング	溜川公園	自然史博物館友の会	9

倉敷の環境白書  
令和元年度版  
資料編

令和元年12月 発行

倉敷市 環境リサイクル局 環境政策部  
環境政策課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL 086-426-3391

FAX 086-426-6050